

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

大阪大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	3
1 教育に関する目標	3
2 研究に関する目標	50
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	75

I 法人の特徴

1 中期目標・前文

懐徳堂と適塾の学風を継承し、自由闊達で批判的な精神をもって真理と合理性を追究することにより、大阪大学を知の創造の場として世界第一流の大学とすることを目標とする。

創学以来の「研究第一主義」を中心にすえ、第一線の研究成果と実証精神をもって教育を行う。学問と研究を前にしては、優れたものを進んで認め、分野間の障壁をなくし、教員と学生の立場を越えて、対話と討論を重ね、より一層の高みを目指す。

グローバル化の進む今日、国際社会の諸問題に多角的に取り組み、有用な人材を養成する。

得られた教育研究の成果を世界的基準によって判断し、社会にその価値を問い、利用に供する。大学を社会に開き地域に貢献するとともに、自由と人権を尊重し、深い国際的な教養に基づいた学術交流を通じて世界の国々に貢献する。

このようにして、教育・研究・社会貢献を通して国民と社会の信託に応えることにより、大阪大学の「地域に生き世界に伸びる」という理念を実現する。

2 大阪大学は、1931（昭和6）年、理学部、医学部を母体に第6番目の帝国大学として設立された。設立の背景には、地元大阪の産業界、財界などの全面的な支援と市民の熱意によって開学に至ったという経緯がある。このことは、大阪大学のモットー「地域に生き世界に伸びる」という言葉に表されているように、地域に根付いた教育研究、社会貢献の実践と地元の望みを世界に羽ばたかせるという二つの使命を帯びている。

3 2005（平成17）年には、大阪大学の教育目標として「教養・デザイン力・国際性」を掲げ、在学生が修得すべき能力をより明確化し、最先端の研究に従事しながら同時に社会的厚い信頼を寄せられる研究者と職業人を養成の実現を目指している。一方、研究目標については、中期目標において「研究重点型大学として発展し、基礎、応用、実践のすべての分野において、独創的で質の高い、世界最高水準の成果を目指す。」を明記し、これらの研究を推進するとともに、インターフェイスとネットワークを標語に、学際的研究、文理融合研究を推し進めている。

4 大阪外国語大学は、1921（大正10）年、当時の大阪の実業家の「大阪に国際人を育てる学校を」という篤志の下、私財を政府に寄附し、9語部からなる大阪外国語学校として創設され、1949（昭和24）年に大阪外国語大学が設置された。平成5年4月に外国語学部第一部・第二部を国際文化学科及び地域文化学科に改組し、25専攻語の知識を基礎とした、国際社会へ貢献し得る人材及び国際社会で活躍する人材養成を行ってきた。また、大学院は、外国語学研究科（修士課程）から平成9年4月に言語社会研究科（博士課程）に改組した。

5 前項2、4の創立経緯を踏まえつつ、2007（平成19）年10月1日に大阪大学と大阪外国語大学は統合し、新生『大阪大学』が誕生した。これに先立ち、2006（平成18年）3月23日に「大阪大学と大阪外国語大学は、両大学の特長を活かしつつ、多彩な教育研究を新たに展開することにより、国際社会のなかで日本の果たすべき真の役割を担い得る国際的人材を養成することを目指す。」を謳った統合推進合意書を締結し、その具現化を図り、次の6項で述べる組織の新設を行った。

その結果、基本組織として、11学部、15研究科、5附置研究所、20学内共同利用施設、3全国共同利用施設、2附属病院を有する体制となった。

6 統合後、新設された学部は外国語学部外国語学科、法学部国際公共政策学科であり、研究科は文学研究科文化動態論専攻（修士課程）、人間科学研究科グローバル人間学専攻（博士前期・後期課程）、経済学研究科経営学系専攻（博士前期課程）・グローバル・マネジメントコース、言語文化研究科言語社会専攻（博士前期課程・後期課程）である。すべての学部、研究科での学生受入れは、2008（平成20年）4月である。なお、統合後の学部入学定員3,245名を有する国立大学における最大規模の学部教育拠点となった。

7 統合前に大阪外国語大学に在籍していた学生は、卒業又は修了時まで、旧大阪外国語大学の教育課程を大阪大学が保証し、引き続き教育を行っている。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「①学部教育に関する目標」の分析

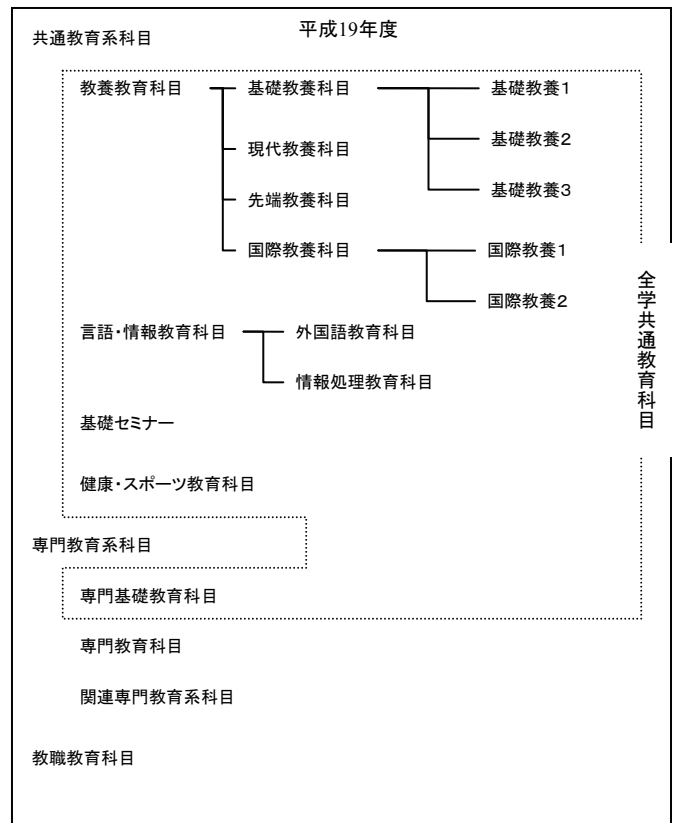
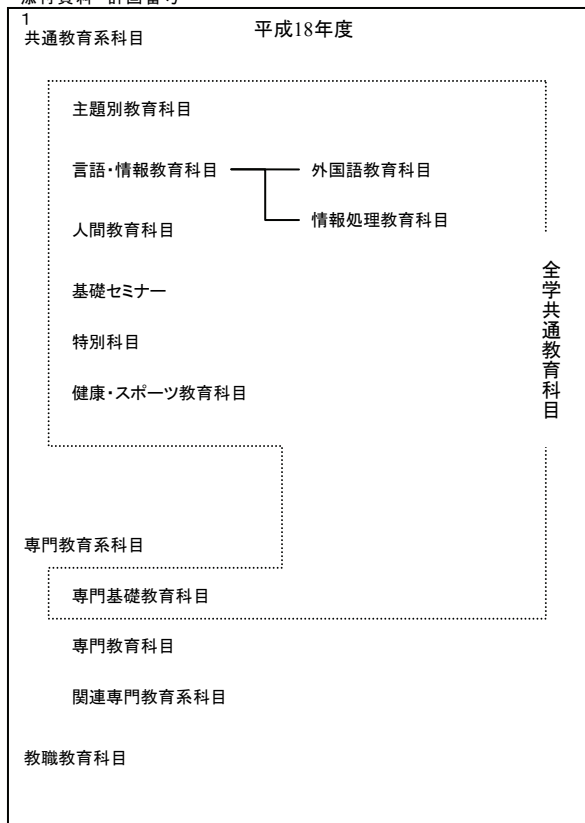
a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「人間社会が直面する現代的諸問題を的確に把握し総合的に理解させるため、テーマに応じた複数の授業科目を置く。」に係る状況

全学共通教育科目のなかで現代的諸問題を含む科目群として、主題別教育科目約140科目、人間教育科目約30科目、特別科目約20科目を実施してきた。これらの中に、現代的な諸問題を考える科目は数としては十分あったが、散らばって配置されていた。また、主題別教育科目は、副主題の中から3ないし4科目を受講する方式で、現在の大阪大学の幅広い教養科目を受講させる方針との齟齬が出てきたこと、また必ずしも十分に多くない副主題を選択する方式のため、希望の副主題を選択できないとの不満が多かった。大学教育実践センターでは、平成17年よりカリキュラム改革の検討を重ね、平成19年度から、これらの科目を、基礎教養科目(31科目:90クラス開講、平成20年度は121クラス開講)、現代教養科目(8科目:41クラス開講、平成20年度は50クラス開講)、国際教養科目(国際教養1は6科目:14クラス開講、平成20年度は54クラス開講)、先端教養科目(17科目、平成20年度は18科目)に再編した。このようにして、学生が幅広い科目群の中から選択できるようになり、また第1希望の科目がほぼ受講できるようになった。また、現代教養科目、国際教養科目は、まさに現代的諸問題を扱う科目として、学生にとって明確になり、また担当教員もその自覚をもって授業を担当するようになった。これらの科目はすべての学部で必修科目として設定されている。なお、平成20年度の開講クラス数の増加は、大阪外国語大学との統合による。

《平成18、19年度共通教育カリキュラム》

添付資料 計画番号



計画1－2「日本語及び外国語を通して豊かな自己表現能力を育成するため、実用的な語学教育を行う。」に係る状況

外国語教育においては、視聴覚授業を強化し、コミュニケーションツールとしての語学としての実践的な教育を強化してきた。英語においては、外国語特別科目として、外国語教員による外国語運用能力の訓練科目、英語検定試験に対応できる英語力を養成する科目（英語検定訓練コース）、よりレベルの高い英語訓練コースを多く提供してきた。

平成19年度の全学共通教育科目のカリキュラム改訂で、英語を「大学英語」「実践英語」「専門英語基礎」に再編成した。大学英語では読む・書く・聞く・話すの技能別に授業科目を設定し、実践英語では留学や検定試験を目指す実践的英語能力を伸ばすこと、専門英語基礎では専門分野で必要とされる英語運用能力の育成と専門教育での英語教育への橋渡しを目指している。第2外国語は、初修外国語として文法など語学の基本を学ぶ「ドイツ語」などと、それと対になった言語習得を主目的にし国際時代に対応しうる会話、教養、マナー等の能力と知性の涵養を目的に「国際教養科目」を開設した。特に、専門英語基礎の授業において、現代GP「国際的な人材養成に資するコンテンツの開発」で開発された英語教材（コンピュータを使って学ぶ英語）が使われ、（平成18年4クラス、平成19年24クラス）効果に関しては、試行に基づくアンケート調査によると、学生の学習意欲の向上、学習時間の拡大が見られた。

また、英語教育で、TOEFL-ITPを1年次はほぼ全学部の8学部で、2年次は理科系学部で実施し、2年次の成績を昨年度の成績と比較すると基礎工学部で顕著な向上を示したが、他の学部については、平均点の向上は見られなかった。一部では成績評価に反映させ、TOEFL-ITPの総合点を基にして、高得点の学生からクラス定員で切っていく方法により習熟度別クラスに編成した。また、TOEFL等の検定試験に対応するための英語の特別科目を開講した。

平成19年10月の大阪外国語大学との統合を契機に、第2外国語の多様化を図り、平成20年度より、従来のドイツ語、フランス語、ロシア語に加えて中国語を全学部を開講し、さらに朝鮮語、スペイン語およびイタリア語を文学部、人間科学部に開設する。留学生を対象とする日本語科目については、平成19年度に、大学生活に役立つ日本語能力を総合的に身につけることを目指す「総合日本語」と、より専門的な日本語能力を養成を目指す「専門日本語」に編成し直した。これによって、各科目の性格が明確になるとともに、各学生が自分のレベルやニーズに応じて履修する科目を組み合わせることのできる柔軟な学習が可能になった。

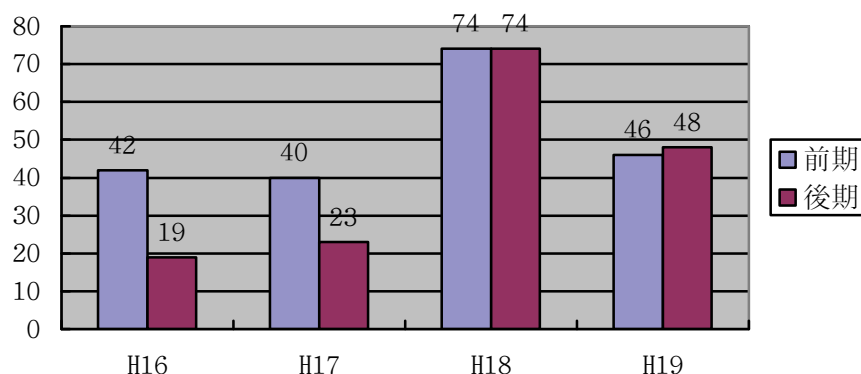
《 TOEFL-ITP 年度別・学年別受験者数 》

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1年	2186	2592	2676	571
2年	1458	1380	421	—

《 TOEFL-ITP 年度別・学年別平均点 》

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
1年	468.61	474.30	477.48	476.32
2年	467.11	463.51	462.29	—

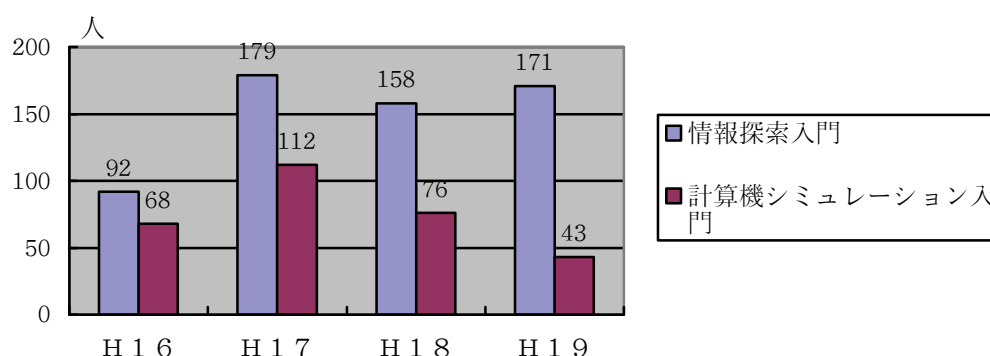
《 英語検定訓練コースの受講者数 》



計画１－３「情報を選択し処理し伝達する能力向上のため、情報教育科目の充実を図る。」に係る状況

全学共通教育科目として、情報の伝達・収集・整理・分析等の方法の基礎を習得する「情報活用基礎」を全学部対象に開講し、10学部のうち9学部においては必修に指定し、学生の学ぶ基本的科目となっている。附属図書館本館では、15回の講義の1回分を用いて、図書館職員による図書館情報リテラシー教育を行っている。また、情報探索入門・計算機シミュレーション入門を開講し、多くの学生が受講している。平成17年度から情報倫理教育教材の改訂版を自習のために全学生にオンライン提供した。平成18年度より、文科系学科（文学部および人間科学部）においても計算機の動作原理等を学ぶプログラミング演習を行い、より深い理解が可能となった。

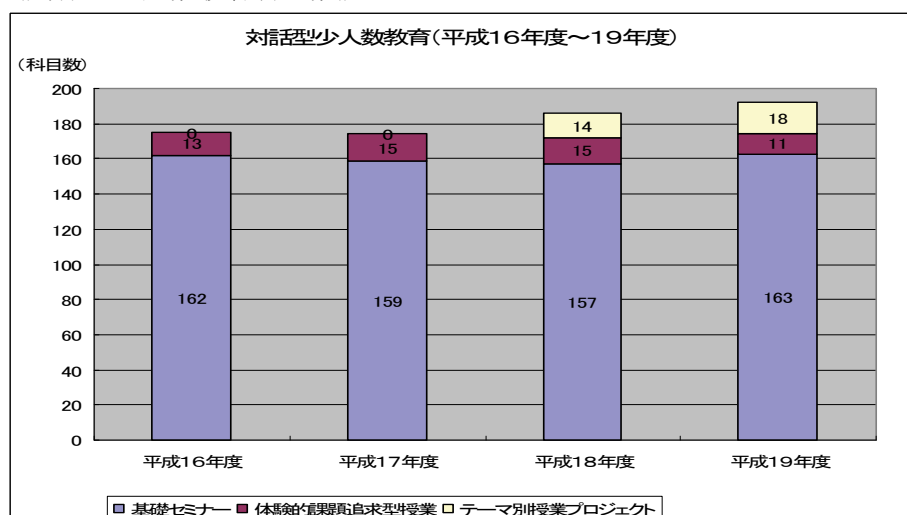
《 情報探索入門・計算機シミュレーション入門受講者数 》



計画１－４「対話を通して人間性の陶冶と深化を図るため、対話型少人数教育を拡充する。」に係る状況

全学共通教育科目の中で、少人数ゼミ（ほとんどの科目で5～10名）である基礎セミナーを約160科目開講している。特徴は、全学から担当希望者を募る方式で、この意味で真の全学出動であり、自発的に教育に関わる意欲を持った教員が担当する科目として、大阪大学では大変重要な対話型科目と位置づけている。また、自ら学ぶことを重視する学生参加型授業として体験的課題追求型授業を約20科目、新しい授業形態のテーマ別授業プロジェクトを約10科目開講した。理学部では木曜企画と総称されるゼミを1年次生全員参加で1年間を通して開講した（物理学セミナーⅠ、Ⅱ、化学入門セミナーⅠ、Ⅱなど）。法学部の「フレッシュマン・セミナー」、医学部・歯学部の「医歯学序説」、工学部の課題探求型の授業をはじめ、各部局においても、低学年次生向けの少人数科目および体験的課題追求型授業を開講するなど、対話型少人数教育を精力的に行った。

《対話型少人数教育科目数》



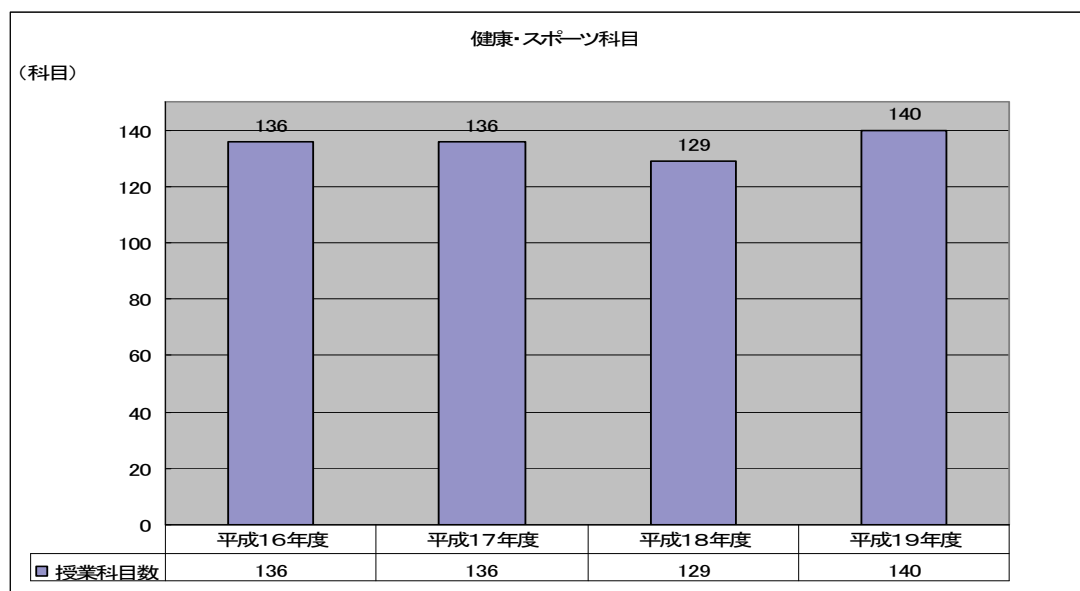
計画１－５「知性・感性と身体との調和を図るため、健康スポーツに関する授業科目を充実させる。」に係る状況

生涯にわたって自発的に健康管理を行い、スポーツを実践する能力を養うための基礎となる科学的知識を深める健康・スポーツ教育科目を平成19年度に約140科目提供した。

スポーツを中心に実施する科目として、スポーツ実習A、スポーツ科学があり、サッカー、バドミントン、バレーボール、テニスなどを実施した。新しく特徴的な種目として、武道、ノルディックウォーキングなどを実施した。健康増進の知識と実践に関する科目として、健康科学実習A、健康科学があり、持久力や瞬発力の測定と評価、体力向上のためのトレーニングに関する知識と実践を行った。さらに、授業中に起こるケガや事故の際の緊急対応を学生と共に確認し、盗難防止のために防犯カメラの取り付け、所持品等一時保管倉庫の設置を行った。また、身体状態などにより、運動に特別な配慮を必要とする学生を対象に、健康処方のクラスを開講した。これらの授業運営に関する概要を最新の情報として非常勤講師を含めた担当教員に周知させるために、「健康・スポーツ教育科目担当教員マニュアル」を作成し、配布した。これにより、成績の平準化、AEDの設置場所と使用方法、盗難防止などを周知した。授業では、教員の専門性より重視した担当者配置を行った。具体的には、スポーツ実習A、スポーツ科学の科目では、過去に関連する運動・スポーツ競技の経験や競技歴を持つ教員を配置した。また、健康科学、健康科学実習A科目では、医学、健康科学、心理学等最新の研究業績を有する教員およびトレーニング方法に関する専門知識を持つ教員を配置した。これらは、より高度な授業内容と最新情報を受講学生に提供する上で有益であり、健康・スポーツ教育科目の重要性を理解させる上で効果的であった。

また、毎年新生を対象に体力測定を実施し、計測結果は、学生の体力の現状把握に利用されるとともに、健康・スポーツ教育科目実施のための基礎データとし、このデータをふまえて授業を行っている。

《 健康・スポーツ科目数 》



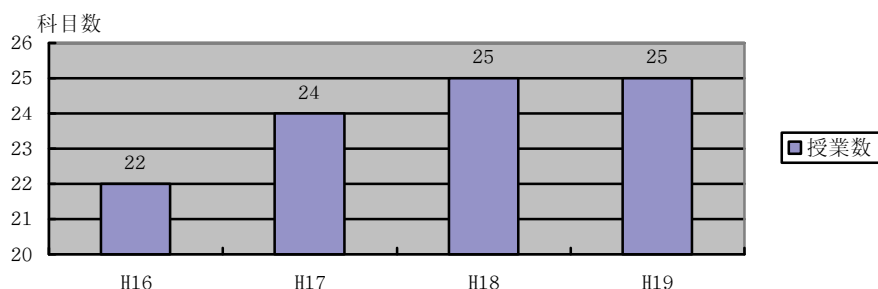
計画１－６「専門分野の基礎となる知識と方法論を習得するため、講義及び実験・実習・演習等の体験型授業を拡充する。」に係る状況

全学共通教育科目の専門基礎教育科目の講義科目において、体験することにより自ら考え発表し、また他の人の考えを聞き、物事をより深く理解することを目指す体験型授業の拡充に努めた。部局施設や学外施設例えば、京阪神の町並み、「ウトロ」地区、川崎造船所神戸工場などに出向いて現地の方の話を聞き討論を行う、学内の植物の生態系を調査し討論するなどの様々な体験型授業を行った。実験科目は体験型のものであるが、全学共通教育科目の物理学実験や生物学実験ではビデオ教材を開発し、実験をする前にまず見る、実験の途中で疑問が生じたときに再度見るなどして、学生が実験の目的や意義、全容、安全のための注意事項等を自ら学ぶことができるように工夫した。化学実験では、実験を行う際の安全教育のためのビデオ教材

を開発し、事前に見ることにより安全性をより高めた実験を行っている。理学部の学生に対する「自然科学実験」は、3年間の準備を経て、平成15年度より実施されているが、数学、物理、化学、生物、地学の実験がすべて入っている総合的な実験であり、理学部の全学生が必修として学んでいる。

また、多くの部局でPBLなどの課題追求型および体験型授業科目を実施し、大きな成果を上げている。

《 体験型授業科目数 》



計画1-7「教養教育の成果をさらに深化・発展させるため、教養教育と専門教育との相補関係を明確にし、4年又は6年の一貫教育の充実を図る。」に係る状況

大学教育実践センター（平成16年度以前は全学共通教育機構）が中心となり、部局選出の兼任教員を部局とのパイプ役として、教養教育と専門教育が4年又は6年一貫教育としてのスムーズなつながりになるよう努めてきた。理学部の一括教育（特色GPに採用された）、薬学部の6年制学科創設のためのカリキュラム作成をはじめ、各部局で楔形カリキュラム、教養教育科目の高年次配当など、様々な取り組みがなされた。

平成19年度の全学共通教育科目のカリキュラム改訂と連動し、総単位数の指定、必修、選択必修、選択の指定等の見直し、さらに専門教育との接続についての見直しの検討を依頼し、より有効でスムーズな接続を持つカリキュラムの実現を行った。特に楔形カリキュラムとの関係で、平成18年度に時間割検討WGと立ち上げ、授業科目の時間編成、セメスターごとの開講科目数及び時間割配当を定め、実施方法を確定し（カリキュラムは中項目1-1-1を参照）、これに伴い各部局においても、低年次全学共通教育から、高年次の専門教育を経て大学院に至るカリキュラムの体系的・一貫性の確保を図るなど、各学部が独自に体系的なカリキュラムを編成した。

また、大阪外国語大学との統合に伴う教養教育と専門教育の連携、特に外国語学部の新設による教養教育と新しい専門教育との一貫性のあるカリキュラムを構築した。

添付資料 人間科学部楔形カリキュラム（教育 中項目1-1-7）

理学部教育プログラム（教育 中項目1-1-7）

計画1-8「個々の専門分野における高水準の知識を習得し、それを応用する能力を付与するため、各分野に応じ、インターンシップ等の学外研究などの実践的手法による教育を充実させる。」に係る状況

従来から医学部や歯学部の病院でのインターンシップ、工学部等の工場見学などの学外での教育は行われてきたが、医学部の臨床実習では、学外関連病院に派遣するクリニカルクラークシップを充実させ、海外の病院へも学生を派遣し、歯学部では、5年次学生を大阪府庁で医療行政の講習を受けさせ、また学外病院における臨床研修を受講させるなど、実践的手法による教育をさらに充実させて実施した。文系の学部にもインターンシップ等の学外活動は年度を追って広がり、平成18年度に、文学部ではインターンシップを含む科目を6科目開設した。経済学部では、外部講師による講演会、特殊講義、公開講義を通じて、学外の社会・企業等の実態に学生が触れる機会を提供した。また人間科学部でもインターンシップによる単位認定を開始し、平成19年度では学部生24名に単位認定を行った。このような活動により、講義で学んだ知識の実社会での応用力を学生に身につけさせている。

計画1-9「分野間の差異と共通性を認識する能力と複合型学際的視野を育成するため、カリキュラムの多様化を図る。」に係る状況

文学部、人間科学部、法学部ほか、多数の学部で他学部の提供科目を単位として認めている。また、各部局においては、旧大阪外国語大学、京都大学、神戸大学などの他大学と協定を締結し、単位互換制度を実施してきた。平成19年度においても関西大学をはじめ6大学と新たに協定を締結した。平成18年度には、EUインスティテュート関西が発足し、法学部、経済学部、国際公共政策研究科が協力して、神戸大学と関西学院大学と共同でEUIJ関西を組織し、EUを主題とする学際的科目を学部向けに8科目22単位提供した。学内の部局間の連携では、医学部、歯学部、薬学部による共同授業、理学部と基礎工学部による共同授業を実施した。また、工学部では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「国際的な人材養成に資するコンテンツの開発」において開発されたe-Learningプログラムを利用した授業を行った。

以上のように、学部横断型科目、学科横断型科目、他大学との連携した科目を実施・拡充し、カリキュラムの多様化を促進した。

計画1-10「大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを実施し、英語による講義科目を増加させ、楔形カリキュラムの活用や部局横断的授業の実施等を通じて学際的・分野横断的関心を刺激することにより専門の異なる大学院への進学を促進し、国内外の大学院への進学率の向上を図る。」に係る状況

学内のみならず国内外の大学院への進学を奨励するとともに、多くの部局で大学院との共通科目や英語による講義科目、学部横断型科目を開講した。海外の研究機関への留学を奨励し、部局の国際交流室等が留学を支援した。また、学内外の学部学生を対象として実施している大学院説明会を充実させ、インターネットを通じた周知・公表を図った。医学部では、夏休み休業期間を利用して海外の研究施設での研究体験を積極的に進めてきたが、その経験者のうち1名が、卒業後直ぐに海外の大学院に進学した。歯学部では、平成19年度より3年次に担当している「基礎配属実習」の成果発表会に1年次生も参加させることにより、複数学年による合同授業を行い、学生のプレゼンテーション能力、ディスカッション能力の向上を図った。この合同発表会について学生アンケートでも好評であった。工学研究科等との協力講座を持つ産業科学研究所では、前年度に比較して、外国人招待講演者による英語講演の件数が、約4割増加した。このような結果、大学院進学率は平成16年度56%、平成17年度57%、平成18年度58%と進学率が向上している。

《 各学部の開講科目数 》

部局別	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	大学院との共通科目	英語による講義科目	学部横断型科目	大学院との共通科目	英語による講義科目	学部横断型科目	大学院との共通科目	英語による講義科目	学部横断型科目	大学院との共通科目	英語による講義科目	学部横断型科目
文学部		4			4			4			4	
人間科学部	65	4		73	4		85	4		86	4	
法学部				7	2		8	6		9	5	4
経済学部		1									1	
理学部	27	3	1	26	3	1	27	3	1	30	4	1
医学部			2			2			2			2
医学部(保健学科)				4		4	3		3	3		3
歯学部												
薬学部						1			1			1
基礎工学部	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
外国語学部										25	4	
計	93	12	4	111	14	9	124	18	8	154	23	12

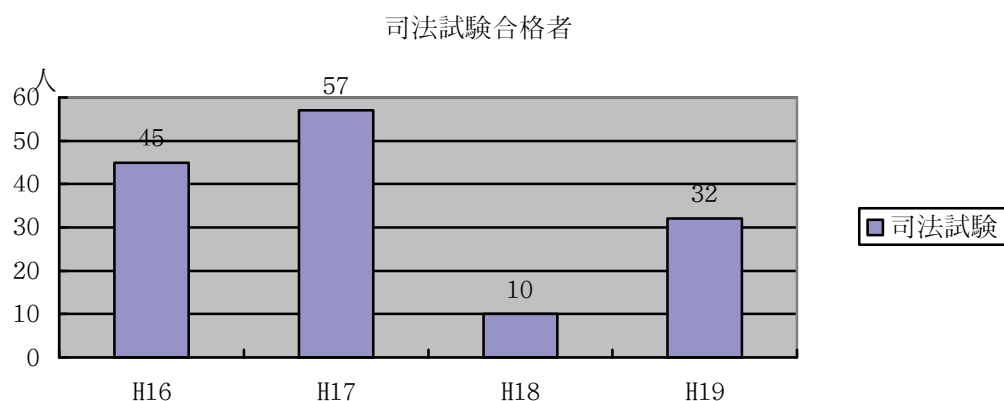
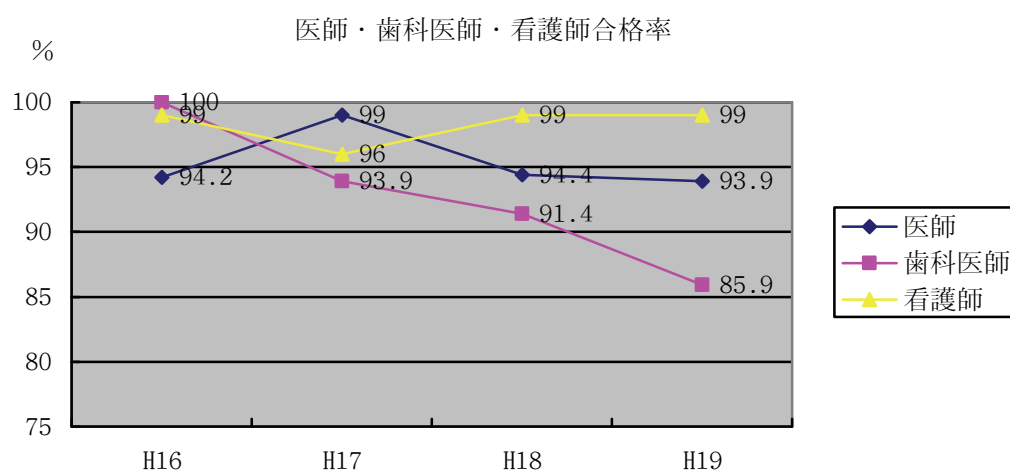
《 大学院進学率 》

	卒業者数	大学院進学者	進学率
平成 16 年度	2762	1538	55.6%
平成 17 年度	2767	1568	56.6%
平成 18 年度	2722	1575	57.8%

計画 1－11「種々の国家試験、専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の高い合格率を維持・向上する。」に係る状況

各種国家試験および資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進するため、各部局は進路支援室や学生相談室において、資料や人材募集情報を収集し、学生の利用に供した。また、平成 18 年 4 月に大学教育実践センターにキャリア教育支援部門を新設し、平成 19 年に改組拡充した学生部キャリア支援課と緊密に連携した全学的なキャリア支援体制を構築した。歯学部では歯科医師国家試験に対応した臨床系科目を整備するなど、資格試験に適合したカリキュラムの整備に努めた。

《 国家試験等合格率・合格者数 》



教員免許取得者数及び公務員就職者数については
 資料 B2-2005, 2006, 2007 入力データ集：No. 4-6 学生（資格取得）
 資料 B2-2005, 2006, 2007 入力データ集：No. 4-9 就職者（産業別）

b) 「小項目 1」の達成状況
 (達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている
(判断理由)

教養教育については、大学教育実践センターが中心となり、平成 19 年度に大幅なカリキュラム改訂を行い、教養科目を基礎教養科目、現代教養科目、国際教養科目、先端教養科目のように、科目の設置目的が明確になり、幅広い科目から選択でき、また希望の科目が受講できるよう再編成を行った。語学も、実用英語、専門英語基礎を新設し、第 2 外国語には国際教養科目を新設した。また、TOEFL-ITP を実施し、習熟度クラスの編成、少人数クラス、CALL の導入を行った。少人数による対話形式の科目として基礎セミナーと体験的課題追求型授業を開講した。また各部局においても少人数科目を開講するなど、少人数制の確保に努め、専門教育に必要な基礎的な学力の充実を図った。

専門教育については、1 年次にも一部を配置する楔形カリキュラムを行い、4 年または 6 年での教養教育と専門教育のスムーズな接続に努めた。またインターンシップ等の学外研究などの実践的手法による教育を充実させ、他大学と連携した科目などでカリキュラムを多様化し、さらに英語教育の強化により、大学院への進学を促進しており、毎年高い大学院進学率を維持しており、各種国家試験等への合格率も高い水準を維持している。

○小項目 2 「②大学院教育に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「高度の研究能力と創造力を持った人材を養成するため、プロジェクト研究との接合、幅広い学問領域が学べるプログラムの構築等、教育プログラムの高度化、多様化を図る。」に係る状況

文部科学省教育支援プログラム「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、大学院教育改革支援プログラムなどにより、異分野の最先端研究に関する研修の実施や海外教育機関・組織への短期留学、海外語学研修プログラム参加促進、研究課題の選定、企画立案、研究費の獲得、研究の実施と研究費の計画的執行、成果の報告と取りまとめまでを学生自身で実施させる学生からの公募による競争的資金獲得型研究プロジェクトの実施などの高度で多様な教育プログラムを構築、提供した。また、「21 世紀 COE プログラム」等に関連した科目を開講し、最先端の研究に関わる機会を与えることで、研究者、高度技術者育成へとつながる教育を行った。

平成 17、18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 13 件、平成 19 年度「大学院教育改革支援プログラム」6 件の採択件数は全国最多である。特に平成 17 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 10 件のうち、事後評価結果において、4 件について目的を十分達成されたと評価されている。その中でたとえば「インタラクティブ大学院教育」は、「コア科目の充実、異分野交流、学生の意識向上など良く考えられ、大学院教育の実質化に向けて具体的な方策が実施された」点が、「先導的教育研究融合プログラム」は、「PP (Pier Program: 先導的研究融合プログラム) の構成と具体的内容が検討されているだけでなく、カリキュラムの改定も行われており、継続的な運営が期待でき、大学院教育の実質化に貢献することが期待できる」点が優れていると評価された。

《 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ等採択リスト 》

プログラム名称	採択年度	採択期間	採択部局	事業名称
魅力ある大学院教育イニシアティブ	平成17年度	2年	文学研究科	ソーシャルネットワーク型人文文学教育の構築
	平成17年度	2年	人間科学研究科	「実践的研究者」養成をめざす人間科学教育
	平成17年度	2年	経済学研究科	存在感ある若手研究者養成のための教育改革
	平成17年度	2年	理学研究科	学習コミュニティに基盤を置く大学院教育
	平成17年度	2年	理学研究科	インタラクティブ大学院教育
	平成17年度	2年	工学研究科	実践力向上のメンター制と PB リーダー養成
	平成17年度	2年	工学研究科	統合デザイン教育プログラム
	平成17年度	2年	工学研究科	先導的教育研究融合プログラム
	平成17年度	2年	基礎工学研究科	学際新領域を先導する21世紀基礎工学教育
	平成17年度	2年	情報科学研究科	ソフトウェアデザイン工学高度人材育成コア
	平成18年度	2年	国際公共政策研究科	国際公益セクターの政策エキスパート養成
	平成18年度	2年	工学研究科	先端通信エキスパート養成プログラム

	平成18年度	2年	工学研究科	生命先端工学国際創造教育プログラム
大学院教育改革支援プログラム	平成19年度	3年	人間科学研究科	人間科学データによる包括的専門教育
	平成19年度	3年	薬学研究科	創薬推進教育プログラム
	平成19年度	3年	理学研究科	インテグレート大学院理学教育
	平成19年度	3年	工学研究科	複合システムデザインのためのX型人材育成
	平成19年度	3年	基礎工学研究科	継続的交換留学制度の構築に基づく人材育成
	平成19年度	3年	医学系研究科	医科学修士の健康医療問題解決能力の涵養

教育プログラムの高度化・多様化を促進するため、平成16年度より新たに部局横断型の学際融合教育プログラムを開始し、平成19年度は4つのプログラムを実施した。平成17年度より開設した「臨床医工学融合教育プログラム」では、8つの部局が連携し、幅広い領域を学べる内容となっている（教育 中項目2 2-5を参照）。これらのプログラムを支援する組織として平成18年度に「学際融合教育研究プラットフォーム」を設置し、学際的なプログラムの企画立案、事務体制を含めた運営・実施の支援を行っている。また、「デザイン力」と「コミュニケーション能力」の養成のため、コミュニケーションデザインセンターを平成17年に設置し、コミュニケーションデザイン科目を、平成18年度は13科目、平成19年度は、20科目開講した。さらに、国際貢献の発展を目指して、国際協力と共生社会に関する研究を推進し、真の国際性を備えた人材の養成のための教育と行うとともに、その成果等に基づく社会活動を実践することを目的として、平成19年4月にグローバルコラボレーションセンターを設置した。

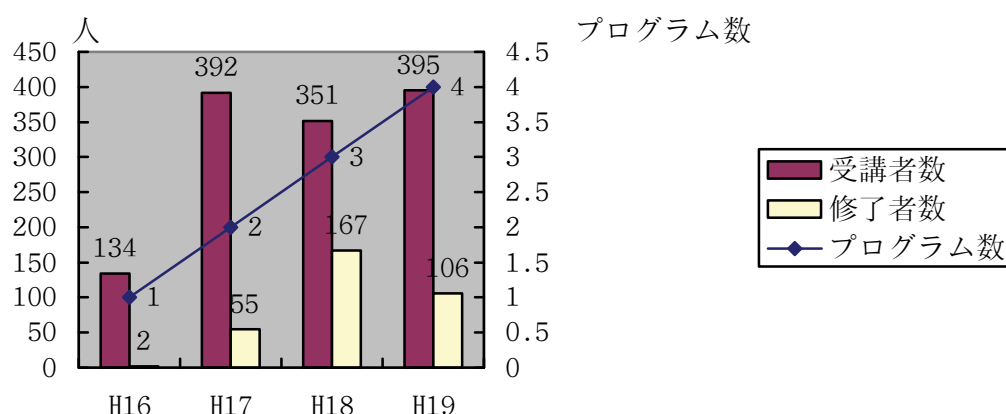
《 学際融合教育プログラム構成科目の開設研究科内訳 》

(平成19年4月現在)

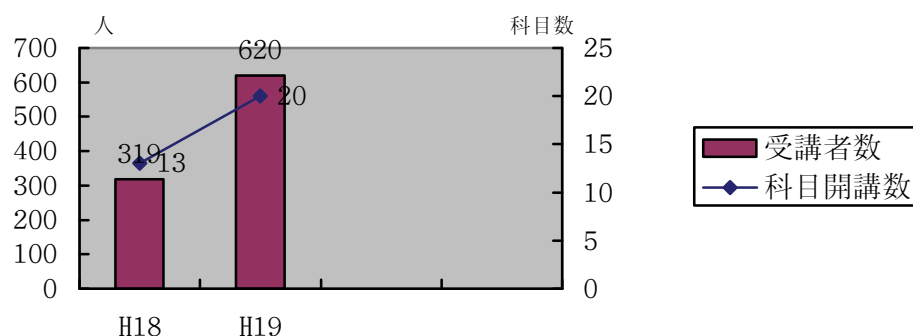
研究科	文学	人間科学	法学	歯学	薬学	医学	理学	基礎工学	工学	情報科学	経済学	生命機能	国際公共政策	言語文化	高等司法	コミュニケーションデザイン・センター
教育プログラム実施組織																
ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構					●	●	●	●	●			●				
臨床医工学融合研究教育センター				●	●	●		●	●	●	●					●
金融・保険教育研究センター							●	●		●	●					
サステナビリティ・サイエンス研究機構 (教育プログラム開始：平成19年10月)									●		●					

(工学、経済学に加え関連研究科科目を企画中)

《 学際融合教育プログラム大学院生受講者数等 》



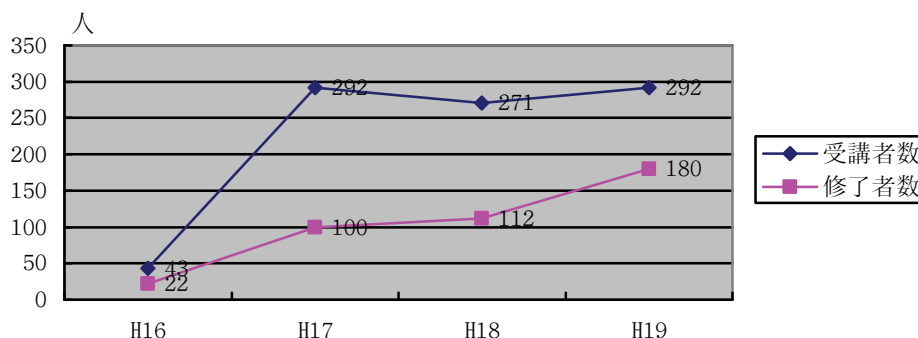
《 コミュニケーションデザイン科目開講数・受講者数 》



計画 2-2「大学の有する豊かな教育研究環境の下で高度専門職業人を養成するためのカリキュラム、プログラムを構築する。」に係る状況

平成 16 年度に技術に対する知識と経営センスの両方を獲得し、技術経営(MOT:Management Of Technology)を修得し、3 年間で工学修士と経営学修士(MBA)の 2 つを取得する MOT コースを提供した。平成 16 年度～平成 19 年度の 4 年間に 46 名の入学者を受入れ、38 名の修了生を輩出した。高度専門職業人を養成するため、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究分野に関する再教育を通じ、高度研究者・産業人を養成する「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」(平成 16 年度開始)、民間企業等の研究者・技術者、医療関係技術者を対象に先進医学と新規医療福祉産業技術の実施・開発に従事できる人材の育成を行う「臨床医工学融合教育プログラム」(平成 17 年度開始)、社会人を対象に、金融・証券・保険・年金に関わる専門知識・スキルの修得・向上を行う「金融・保険教育プログラム」(平成 18 年度開始)および人口問題・医療・食糧問題などの国際社会が直面する緊急課題を環境的、社会的、経済的観点から総合的に分析する「サステナビリティ学教育プログラム」(平成 19 年度開始)を提供し、多くの社会人受講者に高度な専門職業教育を行った。

《 学際融合教育プログラム社会人受講者数等 》

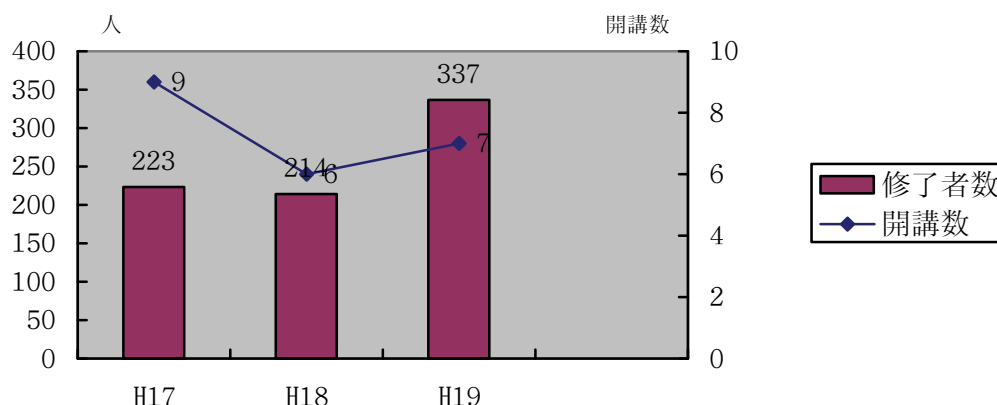


計画 2-3「大学院の高い水準の教育研究を活かして、社会人教育と生涯学習支援を行う。」に係る状況

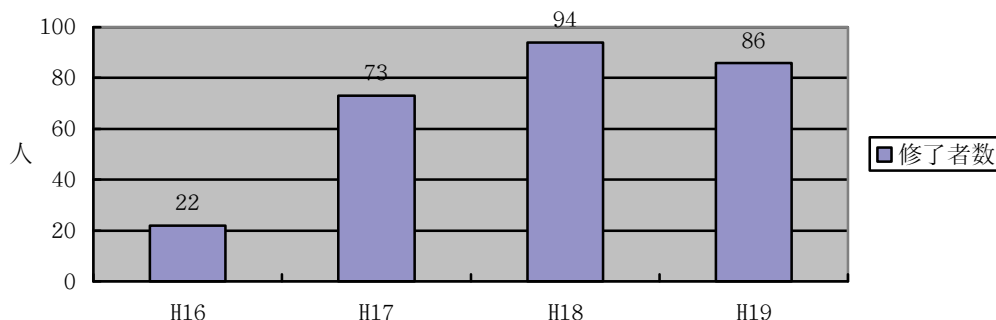
社会人教育と生涯学習支援のため、中之島センターにおいて、各部局が実施する高度職業人講座及び社会連携講座等を大阪大学エクステンションとして実施した。平成 17 年度 223 名、平成 18 年度 214 名、平成 19 年度 337 名に修了証を授与した。また、社会人再教育プログラムとして、夜間講義、科学技術振興調整費ナノ高度学際教育研究訓練プログラムの「高度科学技術基盤再教育プログラム」を週 5 回、5 コースで 1 年間実施するとともに、遠隔講義システムを用いたライブ配信を実施した。なお、これは、科学技術振興調整費中間評価で A 評価を受けた。さらに、オープンコースウェア(OCW)を利用して本学の教育資産を発信した。発信科目数は、平成 16 年度 19 科目、平成 17 年度 19 科目、平成 18 年度 19 科目、平成 19 年度 28 科目である。その他、文学研究科、高等司法研究科、経済学研究科、医学部保健学科、蛋白質研究所など多くの部局で公開講義や講演会等を行い、一般の教員、保育士などの多数の参加者を得て、生涯学習を支援した。

これにより、多くの学外者に大学院レベルの講義を受講させることができたことや、社会人に本学の教育研究を還元する等の効果があった。

《 大阪大学エクステンション修了者数及び開講数 》



《 高度科学技術基盤再教育プログラム修了者数 》



計画 2-4 「学位授与率の向上を目指す。」に係る状況

学位授与率の向上のため、カリキュラムの高度化・多様化を図るとともに、論文作成技法の開講、論文指導、学生を個々に面談・指導する高等司法研究科のコンタクト・ティーチャー制度、複数指導教員制・アドバイザー制・チューター制やリサーチアシスタント制の導入、研究発表会・中間報告会の実施、論文の予備審査や公開審査の導入、また学生の学外発表の奨励、専門雑誌への投稿指導、文学研究科、国際公共政策研究科、工学研究科の優秀論文表彰制度等、部局の事情に応じた具体的方策を講じた。この結果、研究科毎に授与率の目標値は異なるものの、博士前期課程、後期課程とともに概ね目標を達成した。

学位授与率については、

資料 B2-2005, 2006, 2007 入力データ集：No. 4-3 学位授与

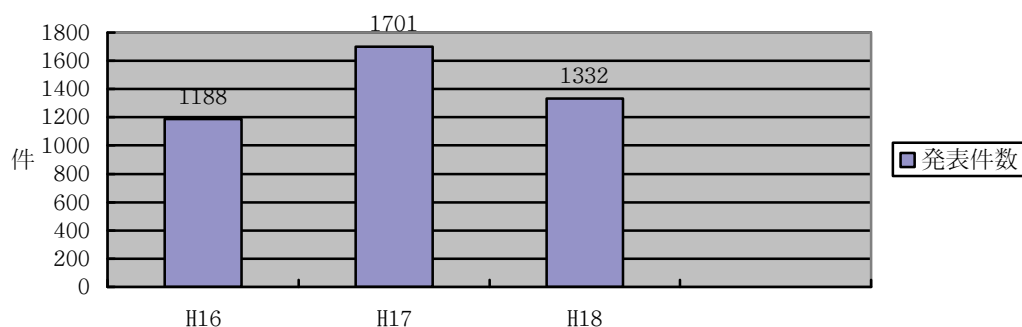
計画 2-5 「大学・研究所等の高等教育研究機関、産業界、医療機関、地方公共団体等が設置する教育機関、国際連合等の国際機関において活躍しうる研究者等人材の養成を図る。」に係る状況

多様な場で活躍しうる研究者等の人材養成のため、21 世紀 COE プログラムや「魅力ある大学院教育」イニシアティブをはじめとするプログラムのもと、多様で体系的な授業を編成した。各部局とも学位授与のために体系的できめ細かい研究指導を行った。大学・研究所等の高等教育研究機関、地方公共団体等が設置する教育機関における将来の教育活動に資するため TA 制度を平成 19 年度より拡充し、単なる授業補助ではなくその教育的機能を最大限に活用した。また、大学・研究所等の高等教育研究機関、産業界、医療機関、国際連合等の国際機関における研究活動に資するため、外部資金も用いて RA 制度を活用した。外国人教員による英語による教育の充実、(参考 教育 中項目 1 1-10「各学部の開講科目数」英語による講義科目) 外部資金によっ

て海外の研究者を招いた講演、セミナー、海外研修プログラムの実施、海外での研究発表の奨励等を行った。また、リクルートセミナーやインターンシップ制度利用をはじめとする実社会への興味の増進と就職への動機付け、就職支援等を行った。国際公共政策研究科では、国際機関への就職の関心を高めるために国際機関キャリアセミナーを平成 18 年度に 2 回実施した。また、社会で活躍する卒業生（内閣府経済社会総合研究所より 1 名（株）野村総合研究所より 1 名）を講師に招き、就職セミナーを実施した。

以上のような新たなプログラムや英語教育などによって、社会のニーズにマッチした研究者養成を図った。

《 海外での研究発表 》



計画 2－6「種々の国家試験及び専門分野に応じた資格試験、国及び地方公共団体の公務員試験等の合格を促進する。」に係る状況

部局においては、ガイダンスや実務教育の充実、カリキュラムの改革や授業内容の改善など教育の改善努力を続けるほか、就職支援部門などによる就職相談、就職セミナーの開催など就職支援を組織的に行い、資料や人材募集情報を収集し、学生の利用に供した。医学部保健学科や薬学研究科では模擬試験を行うなど、各種試験の合格率の向上を目指した。これらの結果、司法試験合格者、医師、看護師、薬剤師、教員免許取得者及び公務員試験等の合格者は高い水準を維持しており、効果は上がっている。

司法試験合格者については、中項目 1 1－11 参照

教員免許取得者数及び公務員就職率については、

資料 B2-2005, 2006, 2007 入力データ集：No. 4-6 学生（取得資格）

資料 B2-2005, 2006, 2007 入力データ集：No. 4-9 就職者（産業別）

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

高度な研究能力と想像力を持った人材を養成するため、文部科学省教育支援プログラム「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、大学院教育改革支援プログラムや多くの部局横断型教育プログラム、特色のあるプログラムを実施し、教育プログラムの高度化、多様化を図ることができた。また高度専門職業人を養成するため、「ナノ高度学生教育研究訓練プログラム」「臨床医工学融合教育プログラム」「金融・保険教育プログラム」「サステナビリティ学教育プログラム」を提供した。大学院生の教養科目を担うコミュニケーションデザインセンターを設置し、コミュニケーションデザイン科目を開講して、「デザイン力」と「コミュニケーション能力」の養成を行った。さらに、本学の教育目標の一つである「国際性」を強化し、国際社会への貢献を目指すために、グローバルコラボレーションセンターを設置した。また、学際融合教育研究プラットフォームを設置し、これらの教育プログラムの支援を行った。

社会人に対しても学際融合教育プログラムを実施し、多数の社会人が受講した。その他中之島センターにおいて、大阪大学エクステンションを実施するなど生涯学習の支援も行った。

また、新たな教育プログラムやきめ細かな研究指導、就職支援部門によるガイダンス等によって、研究者養成ならびに、各種資格を取得できる人材を養成している。

○小項目 3 「③教育の成果・効果の検証に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「入試成績とその追跡調査、学生による授業評価、卒業生による教育評価、部局の自己評価、外部有識者による評価、企業アンケート等のいくつか又は全部を全学あるいは部局の計画に基づき実施する。」に係る状況

大学教育実践センターでは、学部卒業後概ね 5 年以内の卒業生を対象に学士課程教育に関するアンケートを平成 18 年度に実施した。この結果、専門分野で研究するための基礎的学力と技術の習得という点では、かなりの卒業生が高い満足度であったことがわかったが、全学共通教育と学部教育の情報のスムーズさについては否定的な意見もあり、さらなる改善が必要であることがわかった。

また、文学研究科をはじめ 6 部局で入試成績と入学後の成績・履修や就職状況などの追跡調査を実施した。さらに、25 部局で学生や卒業生によるカリキュラム評価、中途退学者（修士学位授与者）による教育評価アンケート、研究発表・論文等のレベル評価、教員アンケート、専門家による F D 講義などを実施した。

また、多様な方策に基づく教育成果・効果の検証のため、5 部局で外部評価またはアドバイザリー・ボードなどによる評価を行った。また、学務情報システム KOAN 等を利用して、学生による授業評価アンケートを、授業を担当している学部・研究科、附置研究所、センター等のうち平成 16 年度 12 部局、平成 17 年度 23 部局、平成 18 年度 24 部局、平成 19 年度 25 部局で実施した。

各部局は、これらアンケート結果をカリキュラムや授業方法などを見直し等に役立て、カリキュラム等の改善につながった。

計画 3-2 「学生の進学、進路状況などの基礎データを収集・管理し、教育のあり方へのフィードバックを図る。」に係る状況

検証結果の教育へのフィードバックのため、各部局において学生の進学・進路状況に関する基礎データを収集・管理し、評価委員会等でそれに対応した教育のあり方の検討に資するとともに、評価報告書や Web 等による周知に努めた。特に高等司法研究科では、教員による授業見学会を実施し、授業見学会担当教員改善報告書を作成させ、授業改善が一層効果的なものとなるようにした。また大学教育実践センターでは、平成 18 年度に理系必修科目について成績評価のばらつきに関する調査に基づき、S（秀）・A（優）・B（良）・C（可）・F（不可）の範囲を設定し標準化のためのガイドラインを作成した。

各学部、研究科は、教育に関して 6 年間で実施する中期計画をたて、その達成に向けた年度計画をたてて、毎年実施してきた。これらの実施状況について基礎データを根拠として実績報告書を作成し、自己評価することで、教育の改善に役立っている。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

授業評価アンケートは、平成 16 年度に実施した部局は 12 部局であったが、平成 19 年度には倍増した。この結果により、各部局は評価委員会や教務委員会などで教育の成果・効果の検証し、その結果を教員にフィードバックした。各部局では、専門家による F D 講義を実施し、カリキュラムや授業等の改善を行った。また、成績評価の標準化のためのガイドライン策定などの具体的方策を実施し、高等教育修了者にふさわしい学生の質を保証している。

また多角的な視点から教育の成果・効果の検証を行うため、外部評価、アドバイザリー・ボードなどによる評価を各部局で実施し、指摘された事項について改善を行った。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

平成 16 年度に全学共通教育機構を大学教育実践センターに改組し、平成 19 年度には大幅な

カリキュラム改訂を行い、教養教育改革を行った。

学部専門教育においては、従来の教養教育と専門教育に分かれていた教育体系から楔型カリキュラムを順次導入し、インターンシップ等の学外での実践的手法による教育を拡充した。

大学院教育においては、コミュニケーションデザイン科目を設置して、全学の大学院生の教養教育としたこと、また研究能力、想像力、デザイン力、国際性を涵養するため、平成 17、18 年度全国最多の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、平成 19 年度全国最多の「大学院教育改革支援プログラム」による多くの特色ある教育支援プログラムや学際融合教育プログラムによって、部局間の連携を強め、大学院教育の実質化を図り、学際的で高度に専門的な教育を行った。

各部局においては、学部教育、大学院教育ともその目的に従って適切に編成されており、教養教育と専門教育の接続だけでなく、学部と大学院教育の接続に留意した柔軟なカリキュラム編成が行われている。

また、授業評価アンケートを取り入れ、フィードバックを行い、外部評価などを各部局で行って、教育改善に努めた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 大学教育実践センターが中心となり、全学共通教育科目を実施しているが、カリキュラム改革を行い、平成 19 年度から主題別、人間、特別科目、外国語科目の一部及び基礎セミナーを教養教育科目と少人数で学習する基礎セミナーに再編した。(計画 1－1)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. TOEFL-ITP を実施し、習熟度クラスの編成、少人数クラス、CALL の導入などを実施し、実用的な語学教育を行っている。また、平成 19 年 10 月に大阪外国語大学との統合を機に、第 2 外国語の多様化を図り、平成 20 年度より朝鮮語、スペイン語、イタリア語を開講する。(計画 1－2)

2. コミュニケーションデザインセンターでは、「デザイン力」を育成すべく、全学の大学院生を主たる対象としたコミュニケーション 教育と高度教養教育をおこなうために、コミュニケーションデザイン科目を開講した。(計画 2－1)

3. 高度専門職業人を養成するためのカリキュラムやプログラムを構築した。特に 3 年間で工学修士と経営学修士 (MBA) を修得する MOT コースを発足した。(計画 2－2)

(2) 中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

○小項目 1 「①学部教育に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「広く優秀な人材を募集するために、説明会、広報誌等によりアドミッション・ポリシーの周知を図る。」に係る状況

アドミッション・ポリシーの周知を図るため、大学説明会を実施し、年々増加一途の多数の参加者を得た。部局の説明会・見学会・体験入学や高校等への出張講義を実施するほか、学生募集要項や学部紹介の冊子・紹介ビデオを配布し、ホームページを定期的に大幅に改訂するなど、多様な取り組みを行った。また、大学設置基準の一部改正 (平成 19 年 7 月 31 日公布、平成 20 年 4 月 1 日施行) により、大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定め、公表することとなった。これに先立ち平成 18 年度には、全学教育課程委員会の議論のもと、各部局の規定にアドミッション・ポリシーを盛り込むこととした。

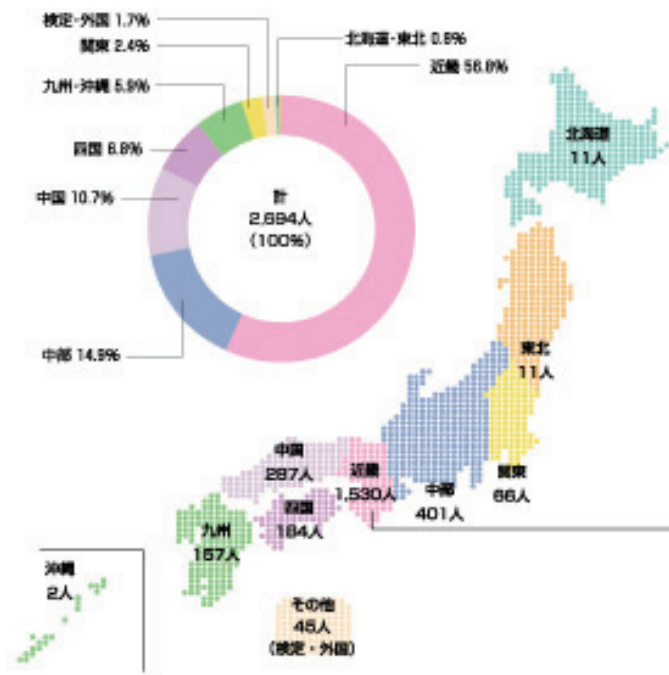
志願者数は、9,500 名程度で推移しているが、留年者数が平成 16 年度以降減少しており、優秀な人材が集まっていることも要因の一つであると考えられる。

また、入学者の出身高校所在地を見ると、近畿圏からの入学者数が減り、広い地域から学生が集まっていることがわかる。

別添資料 文学部規程 (アドミッションポリシー (目的 第 1 条の 2) を盛り込んだ規程)
(教育 中項目 2 1－1)

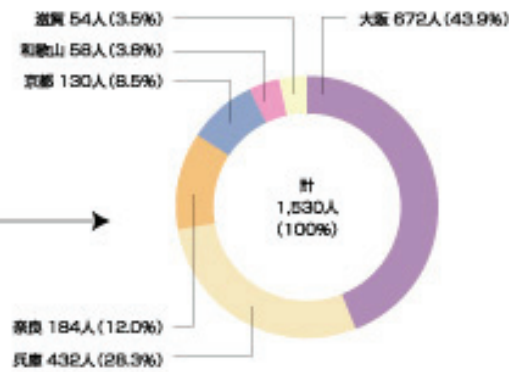
《 出身高校所在地別入学者数（学部） 》

出身高校所在地別入学者数（学部）

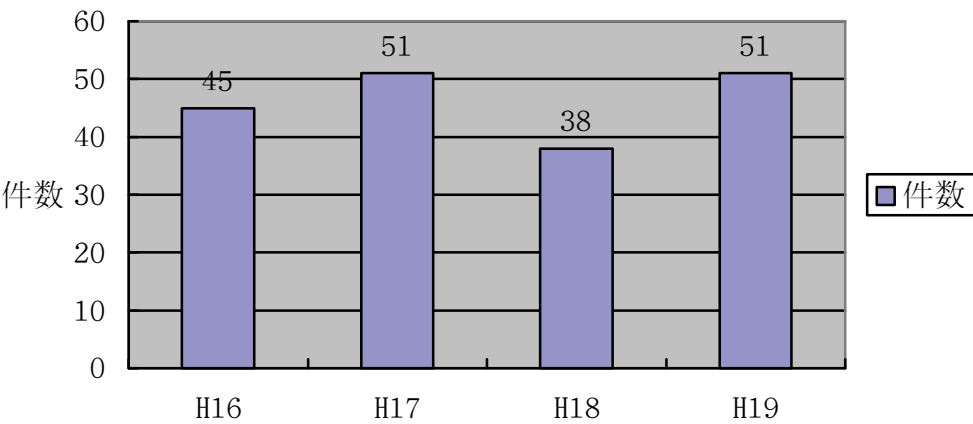


(参考)旧大阪外国語大学入学者状況(平成19年度)

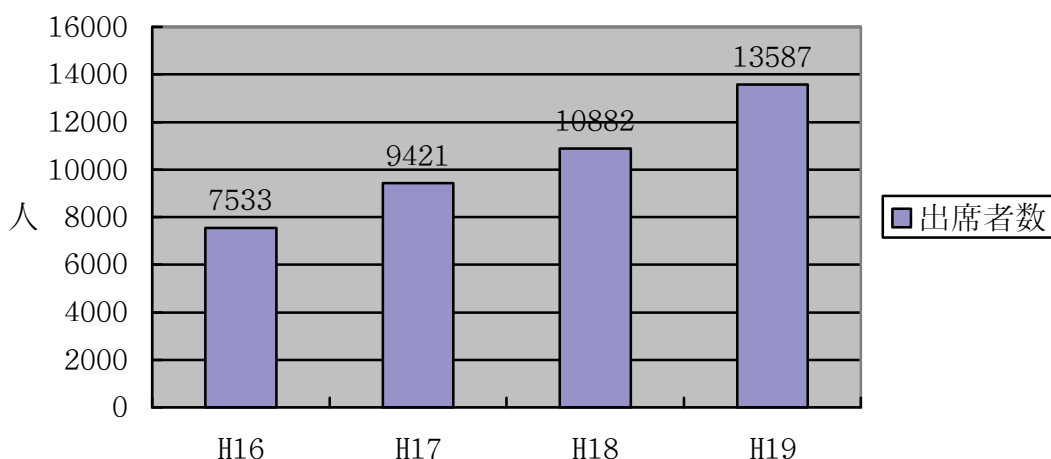
学部名/研究科名	入学定員	志願者	入学者
外国語学部	885	4,178	872
言語社会研究科(博士前期課程)	88	162	83
言語社会研究科(博士後期課程)	17	25	16



《 出張講義件数 》



《 大学説明会出席者数 》



計画１－２「公正な選抜を行うため、筆記試験を原則とし、受験科目の内容や種類に多様性を持たせる。」に係る状況

アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れるため、筆記試験を原則としつつも、受験科目の内容や試験の方法に多様性を持たせるよう工夫した。後期日程試験や推薦入試を中心に小論文を６学部で実施した。面接試験を実施する学部を、平成１７年度入試３学部から平成２０年度入試では１０学部へと増加した。医療人としての適性を重視する医学部医学科や歯学部では平成１７年度より全受験者に面接試験を行った。

計画１－３「学部の計画に基づき、多様な入学者選抜（推薦入学、帰国子女特別選抜、学部２・３年次編入学、学士入学、留学生特別選抜等）を行う。」に係る状況

入学者選抜を多様化するために、推薦入学試験（基礎工学部）、帰国子女特別選抜試験（外国語学部、理学部、医学部、工学部、基礎工学部）、学部２または３年次編入学試験（人間科学部、法学部、経済学部、医学部、歯学部、工学部、基礎工学部）、学士入学試験（文学部、理学部）、留学生特別選抜試験（文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部）を実施した。

また、理学部では、平成２０年度入試から、筆記試験を一切課さず国際物理オリンピックへの参加を基本的に唯一の条件とする「国際物理オリンピック入試」を初めて実施した。その結果２名の志願者があり、２名とも合格、そのうち１名が入学した。

これらの多様な入学者選抜により、多様なバックグラウンドを持つ学生の確保という効果がある。

《 編入学者数 》

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
志願者数	644	654	645	642
合格者数	106	130	134	131
入学者数	89	109	116	111

《 帰国子女特別選抜の入学者数 》

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
志願者数	10	7	11	22
合格者数	2	1	7	4
入学者数	2	1	5	4

《 学士入学者数 》

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
志願者数	7	2	2	3
合格者数	2	1	2	1
入学者数	2	0	2	1

《 留学生特別選抜による入学者数 》

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
志願者数	190	138	65	76
合格者数	32	27	15	16
入学者数	19	21	14	13

※ 上記 4 つのデータについては、旧大阪外国語大学（平成 16 年～平成 19 年）の数値を除く。

計画 1－4「教養教育及び学部専門教育の一貫性を楔形カリキュラムにより実現する。」に係る状況

教養科目においては、全学共通教育科目に「専門基礎科目」を設けている。これは、専門分野の基礎知識や基礎の方法論を学ぶことを目的とし、専門を学ぶための必須の科目として第Ⅲセメスターまでに開講している。専門教育においては、多くの科目は専門基礎科目との接続するように 2 年次より始まるが、一部の入門的・動機付け的な要素の高い科目を 1 年次に配置している。

このように、1 年次に専門科目の一部配置する「楔形カリキュラム」により、学生の勉学意識を高め、教養教育科目から専門教育へのスムーズな接続を持ち、かつ一貫性のある教育をおこなっている。（計画 教育 中項目 1 1－7 を参照）。

楔形カリキュラムは計画中項目 1 1－7

添付資料 逆楔形カリキュラム

医歯薬高学年配当 主題別教育科目「生命倫理・法・経済」（教育 中項目 2 1－4）

計画 1－5「より専門的な学習を希望する学生のために、大学院との一部科目の共通化を行うなど、大学院教育との接続に配慮したカリキュラムを編成する。」に係る状況

学部教育と大学院教育との接続を配慮したカリキュラムを実現した。学部生の大学院前期課程科目の受講は、平成 16 年度には 3 学部 93 科目であったが、平成 19 年度には 6 学部 154 科目に増加した。さらに各部局の事情に応じて、大学院教育への接続を意識した学部教育科目や学部教育に配慮した大学院教育基礎科目を提供し、また学部生に大学院生対象の公開講義・発表会・セミナー等を開放した。薬学部では平成 18 年度に 4 年間の薬科学科と医療薬学教育と充実させ、医療薬学の研究者・実践者の養成を目指す 6 年生の薬学科の 2 学科編成に改組し、「6 年制」と「4 年制＋大学院」に対応したカリキュラム及びシラバスを作成した。

《 学部生が受講できる大学院前期課程科目数 》

部局名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
人間科学部	65	73	85	86
法学部		7	8	9
理学部	27	26	27	30
医学部（保健学科）		4	3	3
基礎工学部	1	1	1	1
外国語学部				25

《 学部生が受講できる大学院前期課程科目受講者数等 》

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受講者数	6 5	2 3	4 0

計画1－6「学生の多様なニーズに応えるために複数の履修方法を提示する。」に係る状況

学生の多様なニーズに応えるため、各部局の事情に応じて、学生便覧や履修ガイダンス等で複数の履修方法を提示した。文系の部局では、就職と進学のコースに分けた履修モデルを作成した。その他、人間科学部では平成17年度より1年以内の海外留学をしても4年間で卒業可能とする制度を実施し、文学部では海外留学を推進する履修モデルを作成し、パンフレットで学生に周知した。理系の部局では、看護師、助産師、保健師等の各コースに分けて複数の履修方法を設けた医学部保健学科やコアとなる科目を示す理学部、歯学部、工学部など部局内の専門に応じた複数の履修方法を提示し、多様なニーズをもつ学生の修学を助けた。

また複数の部局にまたがる4つの学際融合教育プログラムやMOTコース（計画 教育 中項目1 2－2を参照）についても学生便覧やホームページ上で履修方法を提示した。

計画1－7「講義・実験・演習・野外実習・臨床実習・高校段階で専門に必要な基礎的教育を受けていない学生に対する補習等を組合せ、系統性を確保する。」に係る状況

理系の学生のうち、入試の形態から、高校で生物または物理を受講していない学生が入学してくる場合がある。このため、大学教育実践センターにおいては、生物の講義科目では、履修者と未履修者に別メニューの講義を行い、基本的には同じ内容を別メニューで学習できるようにした。さらに平成18年度には、新指導要領による平成18年度入学生対策として、高校での物理の未履修者と既履修者を別メニューで授業を行う複線化授業を4科目(物理学1・2、物理学序論1・2)開講した。また、成績不振者向けの補習を実施した。平成18年8月の補習には、116名の学生が参加した。理学部や医学部でも物理や生物において、高校での未習者は特別クラスで授業を行ったり、歯学部では3年次編入生に対して、専門に必要な基礎的教育の補習を行った。このように学生の習熟度、専門性に配慮しながら、学年進行に応じた多様な授業を組み合わせ、系統性のある教育を実施した。

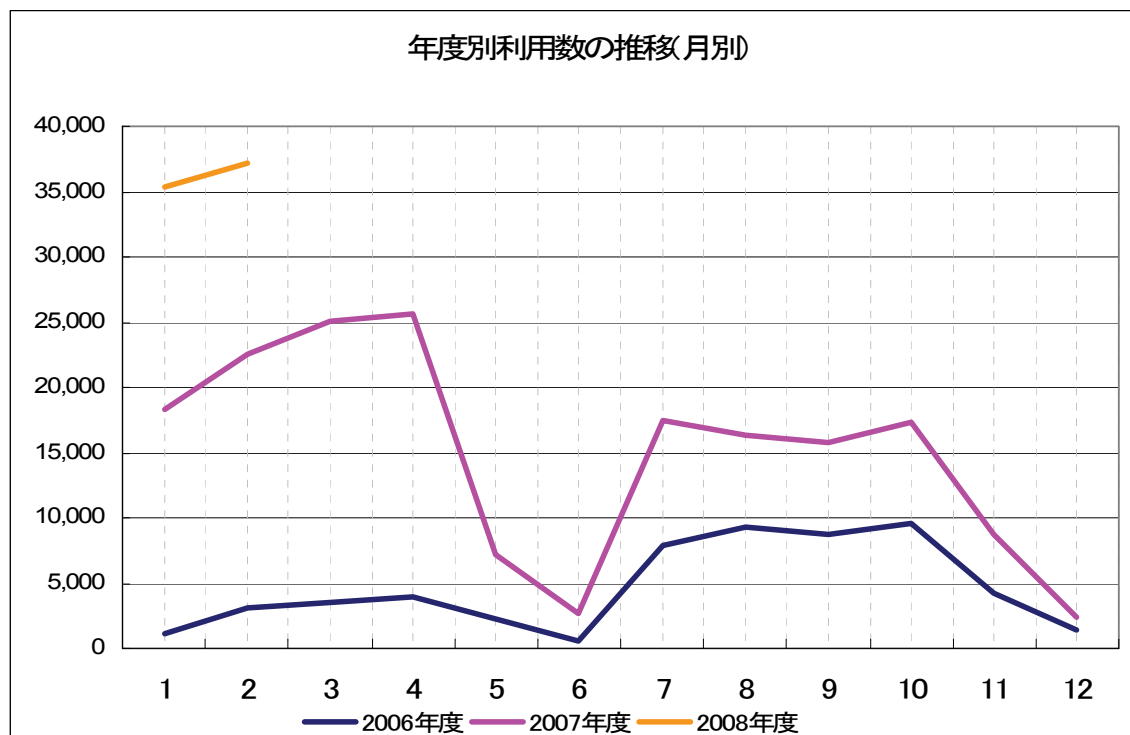
計画1－8「双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育を充実させる。」に係る状況

全学共通教育や専門教育において、双方向的な少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育、社会的要請を反映した授業科目を開講した。

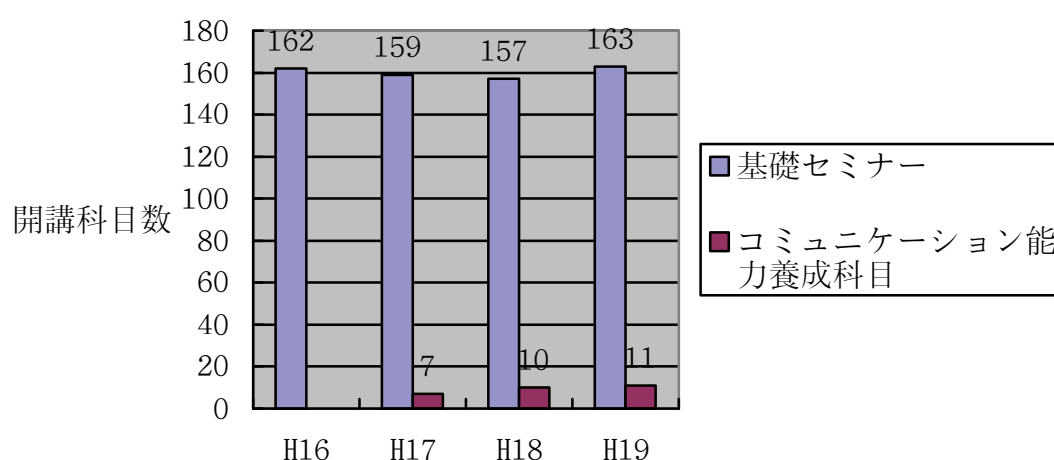
全学共通教育科目では、「学生と教員の対話」をキャッチフレーズに、平成19年度より全講義担当者にWebCTをコミュニケーションツールとして使うことを指示した。ウェブによる、質問の受付と返答、連絡、採点結果の公表等を行い講義科目でも授業時以外での対話を促進した。また、授業中にWebCTを活用し、映像や動画を補助材料に使った教育を推進し、授業中に学生と教員の間の対話を促進した。特に、基礎セミナーや課題探求型授業、コミュニケーション能力養成のための科目を多数開講した。基礎セミナー提供数は、平成16年度162科目、平成17年度159科目、平成18年度157科目、平成19年度163科目、コミュニケーション能力養成科目の提供数は、平成17年度7科目、平成18年度10科目、平成19年度11科目である。

これらの方策により、教員が一方的に講義を行い、学生が聞くという、受け身の授業ではなく、学生が自ら考え、意見を言う積極的な態度を養うことができた。

《WebCT の利用状況》



《 少人数制教育、対話型教育、課題探求型教育の提供科目数 》



計画 1－9「社会的要請を反映した授業科目を設定する。」に係る状況

全学共通教育科目として平成 17 年度より、関西経済同友会と連携として、関西経済界のトップリーダーが講義するリレー講義「関西は今」を開講し、また大阪大学海外拠点サンフランシスコ教育研究センターと連携し、インターネットを利用してサンフランシスコ在住の社会人による講義や遠隔授業「世界は今ーサンフランシスコから」を開講している。平成 19 年度には、大学教育実践センターでは、低年次学生に対するキャリア教育として「キャリア・ダイナミクス・デザイン」を、また「大学生活環境論」を 1 年生全員必修の科目として 1 回（2 時間）開講した。平成 20 年度はカルト問題に加え、安全教育を組み込んだ内容にしている。また、平成 20 年度には、寄付講座を 26 件開講することが決定している。

また、社会と技術の関わりについて、工学部では全学科で工学倫理系科目を必修とし、理学部と基礎工学部でも「科学技術論」を継続して開講した。

このような科目を学生に受講させることで、大学の講義で学んだ知識の実社会での応用力の向上につながっている。

計画 1-10 「各教員の創意工夫により、情報機器を積極的に活用しながら、多角的に授業内容を理解させる。」に係る状況

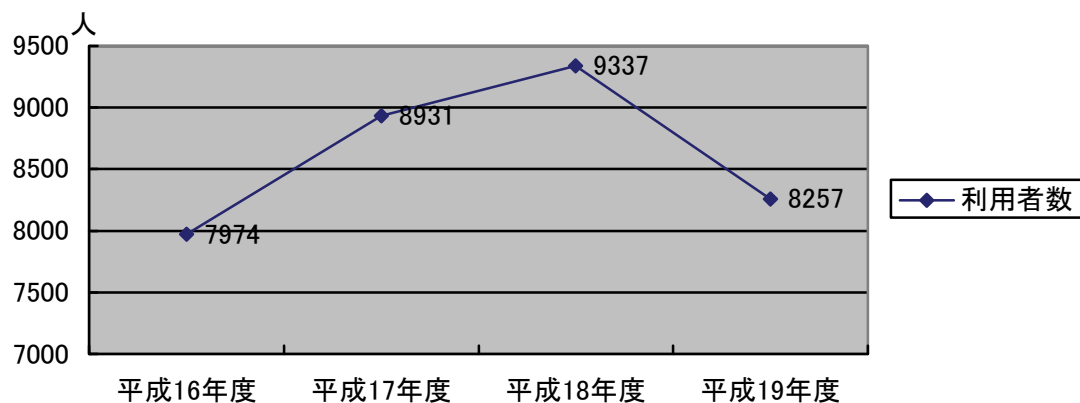
情報機器の発展と整備に応じて、多様な情報機器を活用した実習や授業を実施した。サイバーメディアセンターでは、SCS (Space Collaboration System) を利用した遠隔講義等の支援を実施し、平成 19 年度には延べ 395 回利用した。平成 17 年度から e-Learning 環境基盤整備プロジェクトを実施し、その一環として平成 18 年度には学務情報システム KOAN との連携を実現し、全学 IT 認証基盤による SSO への対応を WebCT および WebOCM で実施し、さらにネットワーク対応の教材用のコンテンツを開発した。平成 18 年度から授業支援システム WebCT VISTA を導入した。WebCT の掲示板機能により、教員がオフィスアワー以外でも学生の質問等に対応できることとなり、教員、学生間のコミュニケーションが活発となった。また、WebCT 上で講義資料を配付したり、オンラインテストを実施するなどの工夫により、学生の理解度の向上を図ることができた。

計画 1-11 「国際社会において活躍できる英語能力を養成するため、TOEFL、TOEIC 等の検定試験又はその模擬試験を活用する。」に係る状況

授業のない時間帯の CALL 教室の学生による自由使用を認め、平成 18 年度には TOEFL や TOEIC の準備のための自習システムを充実させた。平成 19 年度には、新しい英語教育カリキュラムで「実践英語・専門英語」等を編成し、上級者向け「英語上級」を卒業要件単位に加えた。また国際教養科目の中で「世界の事情を英語で学ぶ」を開講した。

学部では、英語による講義科目を多数開講した。(平成 16 年度 4 学部 12 科目、平成 17 年度 5 学部 14 科目、平成 18 年度 5 学部 18 科目、平成 19 年度 7 学部 23 科目) とくに外国語学部の副専攻語英語においては、1 年次、2 年次のすべてのクラスにおいて、当該学年中に、TOEFL、TOEIC、または実用英語検定のいずれかの外部検定試験を受験し、所定の点数を取得したことを証明する成績表を学年末までに提出することを義務付けている。

《 CALL 教室の利用者数 》



計画 1-12 「教育課程の多様化のために、文理融合型教育課程の開発・充実、英語で授業を行うカリキュラムの整備の推進、研究科間の共通科目の設定、民間及び公的機関との間のインターンシップ、SCS (Space Collaboration System)、インターネット等を介した遠隔教育などを行う。」に係る状況

平成 17 年度に設立されたコミュニケーションデザイン・センターが中心となり、文理融合型教育の開発を行い、平成 19 年度には「臨床コミュニケーション」、「医療対人関係論」などの 17 科目を学部生に提供し、89 名の学部生が受講した。英語による授業科目は平成 16 年度の 4 学部 12 科目から平成 19 年度には 7 学部 23 科目に増加している(計画項目 1-10 を参照)。民間および公的機関におけるインターンシップを奨励・実施し、従来からの医学部や歯学部の病院でのインターンシップ、工学部、基礎工学部等の工場見学に加え、文系の学部にもインターンシップ等の学外活動は年度を追って広がり、人間科学部では平成 18 年度からインターンシップによる単位認定を開始し、平成 18 年度 26 名、平成 19 年度 24 名の学部学生に単位認定を行った。遠隔講義のため SCS (Space Collaboration System) を平成 19 年度には延べ 395 回使用した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

広く優秀な人材を募集するため、大学説明会を実施し、学生募集要項や学部紹介の冊子の配布、各部局規定への人材育成目的の記載、ホームページの充実を図るなど多様な取り組みを行い、アドミッションポリシーの周知を図った。また筆記試験を原則としながらも多様な学生を受け入れるために面接や小論文を取り入れ、推薦入学、帰国子女特別選抜、学部 2, 3 年次編入学、学士入学、留学者特別選抜試験を実施し、特に理学部においては、平成 20 年度から「国際物理オリンピック入試」を実施し、1 名が入学した。

学生の多様なニーズに応えるために、専門の基礎教育を低学年に配置した楔形カリキュラム及び教養教育を高学年に配置する逆楔形カリキュラムの実施や全学共通教育科目にキャリア教育科目を導入し、低年次学生にもキャリア教育を行ったほか、TOEFL、TOEIC 等の検定試験や情報機器を活用して、国際社会に対応できる英語能力の養成を行った。各部局は、提供されるこれらの多様な教育内容の中から、教育目的に応じて複数の履修方法を提示するなど多様性に配慮したカリキュラム編成を行った。

また学習指導法に関しては、必要な基礎的教育を受けていない学生に対して別メニューで授業を行い、学生の習熟度に応じた授業の組合せを実施及び社会的要請を受けて双方向的な少人数制教育、対話型教育を充実させた。また WebCT VISTA の導入や e-Learning 環境基盤整備プロジェクトの実施、学務情報システム KOAN との連携など情報機器を積極的に活用しながら、多角的に授業内容を理解させることを実現させた。

○小項目 2 「②大学院教育に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「教育背景の異なる多様な学生を受け入れるための工夫を行う。」に係る状況

教育背景の異なる多様な学生を受け入れるため、各部局のアドミッション・ポリシーを点検し、各研究科規定に記載した。また部局発行のパンフレット、学生募集要項、ホームページ、大学院入試説明会など様々なメディアを通して広く周知した。大阪地区以外でも入試説明会を実施した。社会人特別選抜試験については、部局によって面接試験における受験生の経験・コミュニケーション能力などの多面的評価、試験の秋期(9月)実施等の工夫を行った。

経済学研究科では、「ミクロ経済」、「マクロ経済」等の基礎科目の充実を図り、TAセッションを活用して経済学部や経営学部出身者以外の学生の支援を実施している。薬学研究科では、博士前期課程において、他学部等出身学生を対象とした特別選抜入試を実施している。生命機能研究科では、平成 16 年度から国際化を促進するために、GRE と TOEFL の成績優秀者について筆記試験を免除する入学者選抜を実施した。理学研究科物理学専攻では平成 17 年より東京でも入学試験を実施した。(平成 18 年度入学) 文学研究科では、平成 18 年度に職業を有している者、出産・育児等の事情により、定められた修業年限では大学院の修了が困難な者に限り、修業期間の延長を認める長期履修学生制度を制定し、基礎工学研究科では、平成 18 年度よりベトナムとのサンドイッチプログラム(双方の大学に指導教員を置く博士課程)を開始した。工学部と基礎工学部では英語による授業科目を拡充した特別コース・特別カリキュラムを設け、平成 19 年度には工学研究科では 58 名、基礎工学研究科では 20 名の留学生を受け入れた。

添付資料 文学研究科規程(アドミッションポリシーを盛り込んだ規程)

(教育 中項目 1 2-1)

《 大阪地区以外大学院入試説明会 》

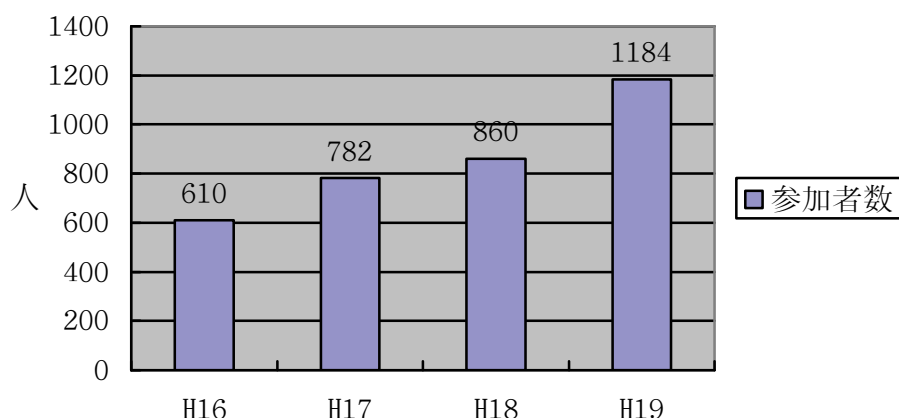
H17. 4. 23 東京 参加者 約 70 名(生命機能研究科)

H18. 4. 22 福岡 参加者 約 30 名(生命機能研究科)

H19. 5. 26 東京 参加者 約 30 名(生命機能研究科)

H19. 6. 30 東京 参加者 約 6 名(理学研究科)

《 大学院入試説明会参加者数 》



《 生命機能研究科 GRE と TOEFL による筆記試験免除選抜 》

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
免除希望者	1	1	1	4
免除者	1	0	0	1

計画 2－2「研究科の計画に基づき、学部 3 年次学生を対象とする選抜（飛び級入学）、推薦入試、社会人特別選抜、留学生特別選抜を行うとともに、必要に応じて複数回の入学試験受験機会を設ける。」に係る状況

一般選抜以外に、8 研究科で留学生特別選抜、8 研究科で学部 3 年次学生を対象とする選抜（飛び級）、3 研究科で推薦入学特別選抜、10 研究科で社会人特別選抜を実施した。

また、9 研究科で、秋季・冬季など年 2 回の入学試験を実施した。

10 月入学については、博士後期課程を中心に 5 研究科で実施した。

このような入試を実施したことで、本学卒業生以外の学生も多数入学し、学生の多様化につながった。

《 3 年次学生を対象とする選抜試験志願者及び入学者数 》

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
志願者数	41	34	38	19
入学者数	28	25	23	15

《 推薦入学特別選抜による志願者及び入学者数 》

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
志願者数	180	180	200	256
入学者数	136	134	154	182

《 社会人を対象とした選抜による志願者及び入学者数 》

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
志願者数	73	388	257	308
入学者数	30	41	50	43

《 10 月入学による選抜試験志願者及び入学者数 》

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
志願者数	169	183	157	193
入学者数	84	80	75	95

計画 2-3 「複数の履修モデルの提示、複数の教育科目をまとめた履修プログラムの提供など、多様な教育ニーズに沿った、弾力的で幅広いカリキュラム編成を行う。」に係る状況

全学的に、弾力的なカリキュラムを編成し、公募教育プログラムによる支援や研究プロジェクトとの接合により、多様な履修プログラムを提供した。まず、21 世紀 COE プログラムおよびグローバル COE プログラムにおける教育プログラムを実施した。文部科学省 GP として平成 16 年 4 件、平成 17 年度 11 件、平成 18 年度 5 件、平成 19 年度 11 件のプログラムを含め、種々の特色ある教育プログラムを実施した。特に、平成 17、18 年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、平成 19 年度「大学院教育改革支援プログラム」では全国最多の採択を受け、それぞれに、コースワークの体系化や Project-Based Learning (PBL) 方式による実践的科目の導入・充実を進めた。また「デザイン力」と「コミュニケーション能力」の養成のため、コミュニケーションデザイン科目を、平成 18 年度は 13 科目、平成 19 年度は 20 科目開講した。

平成 16 年度から学際的な教育プログラムは次第に増加し、学際融合教育研究プラットフォームを設置して、それらを支援した。また、主専攻・副専攻に関する検討を行い、大阪大学大学院高度副プログラムの制度を発足させ、平成 20 年度実施に向け 14 件のプログラム選定を行った。

各部局では学生便覧や履修ガイダンス等で、これらの履修プログラムも含め、学生に複数の履修モデル、履修方法を指導した。

添付資料 競争的教育資金等採択状況（教育 中項目 2 2-3）

《 大阪大学大学院高度副プログラム 》

整理番号	プログラム名称	提案部局	連携部局	修了単位数	受講対象者
1	まちづくりデザイン学	工学研究科	CSCD	8単位以上	M・D
2	環境リスク管理学	工学研究科		8単位以上	M
3	応用自然言語処理理論と技術	言語文化研究科		8単位以上	M・D
4	グローバルリーダーシップ・プログラム	国際公共政策研究科		8単位以上	M・D
5	IT Spiral	情報科学研究科		14単位以上	M1
6	高度情報ネットワーク実践スペシャリスト	情報科学研究科		8単位以上	M
7	臨床医工学・情報学融合領域の人材育成教育プログラム	臨床医工学融合研究教育センター	工学・基礎工・(医学系)・(歯学)・(薬学)・情報・(実践)・CSC	9単位以上	M・D
8	コミュニケーションデザイン	コミュニケーションデザイン・センター	文学・人間	8単位以上	M・D
9	金融・保険	金融・保険教育研究センター	経済・理学・基礎工・情報	8科目以上	M・D
10	ナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学際教育研究訓練プログラム (博士前期課程高度学際教育)	ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構	理学・工学・基礎工・医学系・薬学・生命 ・産研・接合・超高圧・極限・太陽	9単位以上	M
11	ナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学際教育研究訓練プログラム (博士後期課程社会人特別選抜)	ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構	理学・工学・基礎工・医学系・薬学・生命 ・産研・接合・超高圧・極限・太陽	9単位以上	D
12	サステイナビリティ学	サステイナビリティ・サイエンス研究機構	人間・経済・工学	8単位以上	M
13	ERASMUS MUNDUS 英語授業・現代日本論	文学研究科		8単位以上	M・D
14	医科学修士の健康医療問題解決能力の涵養	医学系研究科		8単位以上	M

※受講対象者

M・・・博士前期課程・修士課程・生命機能研究科は博士課程1・2年生

D・・・博士後期課程・博士課程・生命機能研究科は博士課程3年生以上

計画 2-4 「プロジェクト研究との接合等によるプログラムの高度化を図る。」に係る状況

ナノ高度学際教育研究訓練プログラムでは、平成 16 年度にプロジェクト研究との接合によるプログラムの高度化の一環として、博士後期課程向けの産学リエゾンプロジェクト志向型教育訓練プログラムを実施した。また、平成 16 年度より学際萌芽研究訓練プログラムとして、「計算機マテリアルデザイン」「透過電子顕微鏡によるナノ材料・先端機能性材料のナノ構造解析」「誘導体分極反転ナノ構造物質の電子・光物性」「電子ビームリソグラフによる量子構造の創成」の 4 つのテーマを実施した。「21 世紀 COE プログラム」、「グローバル COE プログラム」、「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」等を通じて、高度な研究と直結した教育プログラムを運用し、学生を参加させた。

《 産学リエゾンプロジェクト志向型教育訓練プログラム受講者数等 》

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受講者数	4	2	6
修了者数	4	2	5

計画 2-5 「研究科間の連携を強化し、学際性、応用力や実践力を身につけさせるための授業科目を配置する。」に係る状況

他研究科の授業科目を修了要件科目として認める制度、複数の研究科が科目提供等を行う部局横断型の教育プログラムを実施し、学生が専門分野以外の授業科目を受講する機会を与えている。

部局横断型の学際融合教育プログラムとしては、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム（平成 16 年度開始）を、臨床医工学融合研究教育センターの教育プログラム（平成 17 年度開始）を、金融・保険教育研究センターの文理融合教育プログラム（平成 18 年度開始）を、サステナビリティ・サイエンス研究機構の教育プログラム（平成 19 年度開始）を実施した。これらのプログラムは、学生の知的好奇心を刺激し、学際性、応用力、実践力の向上の効果があったものと考えられ、受講者数は高い水準を維持している。学際融合教育プログラムの開講数と受講生数は、平成 16 年度 71 件 759 名、平成 17 年度 140 件 1,147 名、平成 18 年度 235 件 1,893 名、平成 19 年度 286 件 1,836 名である。また、幅広い分野の素養を身につけるとともに、高度な専門性を獲得する機会を与えるため、大学院高度副プログラムの制度を構築し、平成 20 年度から、14 プログラムを開設する。これらのプログラムは、教育目標に沿って、一定のまとまりのある授業科目により構成されており、学生は、文系理系に関係なく、希望するプログラムを受講し、修了すれば修了証を交付されるというものである。

以上のように、文系部局間、理系部局間、文系と理系をまたがる部局間、あるいは全学にまたがる連携によって、学際的・応用的・実践的科目を新設した。

計画 2－6「学生が自主的自立的に研究テーマを決定できるように指導助言体制を充実させる。」に係る状況

12 研究科でオフィスアワーを設け、授業以外に学生を指導し助言する体制を取っており、時間帯等については、ホームページやシラバス周知している。

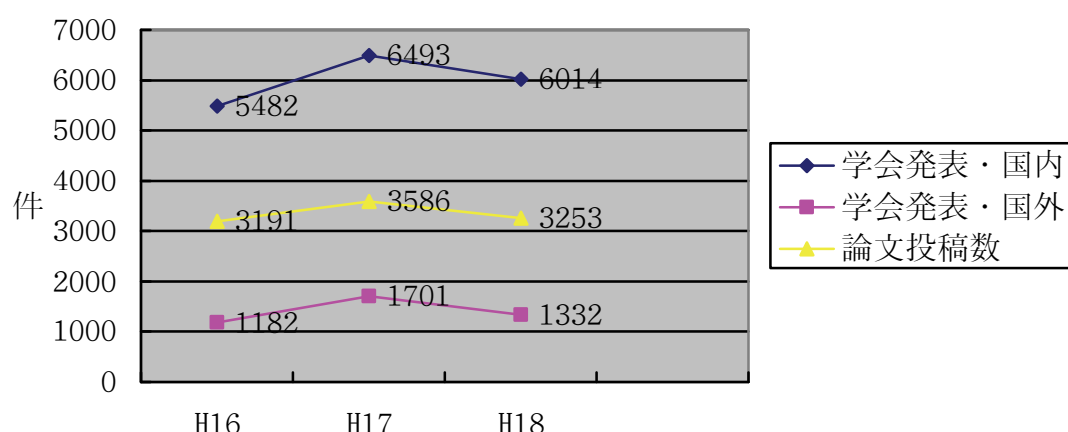
人間科学研究科や国際公共政策研究科では、副指導教員の各学生に付けることで、指導教員との 2 人体制できめ細かい指導を行っている。

指導・助言については、教員から学生への一方通行とならないよう、研究テーマに関しては、指導教員と学生が議論するなど、学生の自主性を育てるための工夫も行っている。

計画 2－7「学生の学外での研究活動（学会発表、共同研究、研究調査等）の活性化を図る。」に係る状況

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、「大学院教育改革支援プログラム」、「21 世紀 COE プログラム」、「グローバル COE プログラム」、「教育目的の奨学寄付金」などの競争的外部資金を活用して経済的に援助するとともに、これらの教育プログラムやプロジェクト研究に参加することによって、学生の研究の進展を図る一方で、国内外で開催される学会や研究会への積極的な参加、学術雑誌への研究論文の投稿を奨励し、指導した。人間科学部では、グローバル COE プログラム及び大学院教育改革支援プログラムによる研究助成制度を設け、グローバル COE プログラムは 13 件、大学院教育改革支援プログラムは、36 件の大学院生のプログラムについて助成を行った。基礎工学研究科では 21 世紀 COE プログラムにより、博士後期課程 1 名を海外留学に、21 名を国際会議に参加させた。他にも多くの部局で経済的支援により学会発表や共同研究で高い成果を上げている。

《 学生の学会発表・論文投稿数 》



計画 2－8「TA (Teaching Assistant)・RA (Research Assistant) の教育的機能を活用する。」に係る状況

学部教育だけでなく、大学院の講義・実験・セミナー等におけるチューター、課題の採点、講義・演習・実験等の企画・準備・実施補助、論文作成指導などを通じて教育経験を深め、指導能力を養えるよう、TA の業務範囲を講義準備初学者のための補習や IT 支援、FD 活動の補助などすべての教育補助活動に拡大し、TA の受け入れを博士前期課程にまで広げるとともに、TA の数を拡充した。さらに、大学の広報活動（平成 19 年度には 3 名採用、のべ 202 時間）、大学実践センターの広報活動など、大学の様々な教育活動に関わることができるように運用を弾力化した。研究指導能力、問題提起・解決能力、種々問題点の整理・統合能力を向上させるため、RA や特任研究員として博士後期課程学生を雇用した。これらの TA、RA の増加分の経費は、魅力ある大学院教育「イニシアティブ」、「大学院教育改革支援プログラム」、「21 世紀 COE プログラム」、「グローバル COE プログラム」などによっている部分が大きく、それぞれのプログラムの目的に沿った教育・研究能力の向上に役立てることができた。

TA、RA については

資料 B2-2007 入力データ集：No. 4-10TA・RA

計画 2－9「部局は、協力講座・連携大学院等を通して、学内外の研究科、研究所、研究機関と連携し、さらに海外の教育研究機関との交流を促進する。」に係る状況

附置研究所、学内共同教育研究施設の教員は、協力講座として関係学部、研究科の教育に関わった。研究機関や企業との研究交流を活発化することにより、研究領域の多様化、豊富化を図ることを目的に連携大学院講座を設置している。

また、学外では、神戸大学、関西学院大学と EU インスティテュート関西を共同運営して、EU 関連科目の単位互換、講演会等の開催などを行った。サステイナビリティ学連携研究機構（IR3S）の参加大学として、全学組織「大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構」を平成 18 年 4 月に創設した。さらに、海外拠点を、平成 16 年度に米国・サンフランシスコ、平成 17 年度にオランダ・グローニンゲン、平成 18 年度にタイ・バンコクに設置した。これら海外拠点本部の各教育研究センターでは、カリフォルニア大学サンタバーバラ校における夏期語学研修プログラムの実施、ワシントン大学及びカリフォルニア大学バークレー校における高等司法研究科院生のためのプログラムの実施の支援を行った。またグローニンゲン大学における短期留学プログラムを支援した。国際交流協定締結数は、別表のとおり毎年増加しており、海外の大学との教育研究交流を促進するとともに、交流協定校を締結している大学等の HP 掲載及び学内通知で周知に努めた。

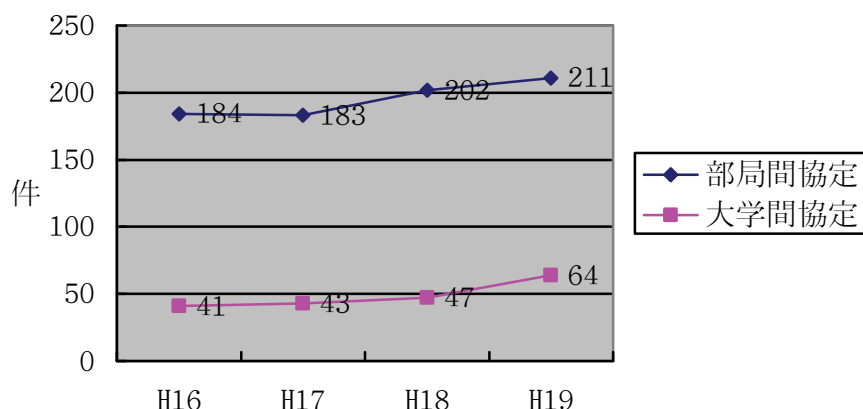
以上のように、学内外、さらには海外の教育研究機関との交流は、活発に促進されている。

《 平成19年度連携大学院一覧 》

研究科	連携研究機関名
人間科学研究科	(独)労働安全衛生総合研究所
法学研究科	(財)関西社会経済研究所
経済学研究科	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)
	(株)三菱総合研究所
	(株)日本総合研究所
理学研究科	(独)産業技術総合研究所
	(独)理化学研究所
	(株)ペプチド研究所
	(独)情報通信研究機構
	関西先端研究センター
	(株)生命誌研究館
医学系研究科	理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター
	医薬基盤研究所
	(財)大阪バイオサイエンス研究所
	ター
	国立循環器病センター
	大阪府立母子保健総合医療センター
	近畿中央胸部疾患センター臨床研究センター
	大阪府立成人病センター
	兵庫県立粒子線医療センター
歯学研究科	大阪府立母子保健総合医療センター
薬学研究科	国立循環器病センター
	(独)医薬基盤研究所
	大阪府立成人病センター

研究科	連携研究機関名
基礎工学研究科	放射光利用研究促進機構財団法人高輝度光科学研究センター
	(独)理化学研究所播磨研究所放射光科学総合研究センター
	(独)産業技術総合研究所
	(独)情報通信研究機構新世代ネットワーク研究センター
	神戸大学大学院人間発達環境科学研究科
	(独)産業技術総合研究所
	国立循環器病センター
	兵庫県立福祉のまちづくり工学研究所
	大阪府立産業総合研究所
	(独)情報通信研究機構
情報科学研究科	三菱重工業(株)
	(独)物質・材料研究機構
	京都大学大学院情報科学研究科
	奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科
	(独)情報通信研究機構
	(株)国際電気通信基礎技術研究所
	シャープ(株)
	日本電信電話(株)
	奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科
	日本電話通信(株)NTTコミュニケーション科学基礎研究所
生命機能研究科	(独)理化学研究所
	(財)大阪バイオサイエンス研究所
	(独)医薬基盤研究所

《 交流協定件数 》



計画2-10「教育課程の多様化のために、文理融合型教育課程の開発・充実、英語で授業を行うカリキュラムの整備の推進、研究科間の共通科目の設定、民間及び公的機関との間のインターンシップ、SCS (Space Collaboration System)、インターネット等を介した遠隔教育などを行う。」に係る状況

平成17年度に設立されたコミュニケーションデザイン・センターが中心となり、大学院生を対象とした教養教育であるコミュニケーションデザイン科目を提供した。平成18年度は13科目を開講し、受講生は319名、平成19年度は20科目を開講し、受講生は620名であり、科学技術、臨床、減災、アートなど多様な切り口で、座学以外の実習や実技の要素を取り入れ、研究者と非専門家である市民とのコミュニケーション、異分野間のコミュニケーションなどの教育を行った。平成16年度にMOTコース、「ナノ高度学際教育研究訓練プログラム」、平成17年度に「臨床医工学融合教育プログラム」、平成18年度に「金融・保険教育プログラム」、平成19年度に「サステナビリティ学教育プログラム」を開始し、文理融合型教育を行い、研究科間の共通科目を設定した(中項目2-2-1 2-2を参照)。たとえば、ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムにおいて、6研究科が提供する講義科目を有機的に結びつけた5つのプログラムを継続実施するとともに、異なる研究科に属する教員が集まって企画指導する実習科目5科目21テーマ実施した。

基礎工学研究科では、平成18年度から英語特別カリキュラムを大学院正規科目として23科目を設置し、21名の大学院生を受け入れるとともに、日本人大学院生も延べ363名が単位を取得した。その他、文学研究科、人間科学研究科、医学部、歯学部等では、英語などの外国語による授業を実施した。

平成 16 年度に授業科目としてインターンシップを行っていたのは 2 研究科であるが、平成 19 年度には、8 研究科でインターンシップを含む授業を開講するとともに、単位認定した。

SCS やその他の IT 等の遠隔講義システムを延べ 395 回利用して、国内外の大学やセンターと共同教育を実施した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

アドミッションポリシーに応じた入学選抜を実現するために、各部局のアドミッションポリシーを点検し、各研究科規程に記載し、また大学院入試説明会、ホームページなどにより、広く周知し、学部 3 年次学生を対象とする選抜（飛び級）や社会人を対象とした選抜など多様な入試を実施し、社会的・国際的に活躍する意欲と適性を持った人材の選抜ができた。

全学的に弾力的なカリキュラムを編成し、15 件の 21 世紀 COE プログラム及び 7 件のグローバル COE プログラムとの接合により研究活動と連携した教育プログラムを実施した。「魅力ある大学院教育」イニシアティブでは全国最多の 13 件のプログラムを、大学院教育改革支援プログラムでも全国最多の 6 件のプログラムを実施し、教育課程の組織的な展開による大学院教育の実質化を推進した。また主専攻・副専攻に関する検討を行い、大阪大学大学院高度副プログラムの制度を発足させるなど、研究者養成プログラム、高度専門職業人養成プログラム等に応じた教育内容と方法を明示できた。

各部局は、協力講座・連携大学院等を通して、連携を推進させ、学外では、EU インスティテュート関西の共同運営やサステナビリティ・サイエンス機構の参加大学として、交流を促進した。さらに海外拠点を、米国・サンフランシスコ、オランダ・グローニンゲン、タイ・バンコクに置き、及び教育プログラムの実施留学生の受け入れの支援を行った。

○小項目 3 「③適切な成績評価等の実施に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3－1 「授業の目的、到達目標、成績評価方法をシラバスにおいて公表する。」に係る状況

新学務情報システム KOAN を平成 18 年度から運用を開始し、授業目的・到達目標・授業内容・履修要件・成績評価方法などシラバス記載項目を全学統一形式として公開できるようにした。平成 18 年度に成績の評価基準内容について検討を行い、A、B、C、F の 4 段階の評価を実施していたが、成績の公正性、透明性、学生の学習意欲の向上のため、平成 19 年度から特に優れた成績に対する「S」を加えた S、A、B、C、F の 5 段階評価を実施した。

計画 3－2 「成績評価の一貫性と厳格性を担保するため、補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確にする。」に係る状況

補習、補講、再試験、再履修等の実施基準を明確化しシラバス等で公表するなど、成績評価の一貫性と厳格性を担保する処置を講じた。全学共通教育科目の理系の専門基礎教育科目や語学に関して、平成 14 年度より担当教員毎の成績分布を作成し、担当教員の属する教務委員会に送り、成績の平準化について、偏りの大きい教員への指導を行った。平成 18 年度には、理系の専門基礎教育科目について、標準的成績分布を各担当教員に配布し、特に同一科目名については、同一基準での成績評価を行うよう指導した。語学については、英語では TOFLE-ITP の成績をモニターとして使っており、平成 19 年度からは担当教員に標準分布を示し、これに沿って成績をつけるよう指導した。大学教育実践センターでは再試験準備として夏季補習を 3 日間実施した。また、補講日（工学部・工学研究科）や月曜振替日（基礎工学部・基礎工学研究科）の設定などにより、コマ数確保を行った。

高等司法研究科では、平成 16 年度より教員相互の授業見学会を行っていたが、平成 17 年度からは全教員が必ず授業見学を行い、見学授業の報告書提出を義務づけ、平成 18 年度には試験答案の採点、コメントの写しを学生に返却し、学生の意見、要望を聴取し、平成 19 年度からは「成績評価の申し合わせ」を定めるなど、成績の厳格化と透明化を図るきめ細やかな取組を行った。

計画 3-3 「成績優秀者などに対する表彰制度により学生の学力増進にインセンティブを付与する。」に伴う状況

各学部の学科の主席卒業生には「楠本賞」を授与するとともに、平成 16, 17 年度には 11 部局で、平成 18, 19 年度には 16 部局において、部局独自で成績優秀者を表彰した。また、2 年の前期終了時に、全学共通教育科目において優秀な成績をあげた学生に援助を行う教養教育奨学金を平成 17 年度に創設し、平成 17 年度には 46 名に、平成 18 年度には 49 名に、平成 19 年度には 50 名に授与した。このような方策により、学生の学力の増進や資質・能力の向上につながった。

添付資料 教養教育奨学金実施要項（教育 中項目 2 3-3）

《 部局独自の成績優秀者表彰者数について 》

部局名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
文学部			5	5
人間科学部			4	4
人間科学研究科			5	5
法学部			10	10
理学部			7	6
医学部	1		2	
医学系研究科	2	2	11	13
医学部保健学科	3	3	3	3
歯学部	2	2	3	3
薬学部			10	10
工学部	20	20	20	20
基礎工学部	10	10	10	10
国際公共政策研究科	2	2	4	2
情報科学研究科	7	7	8	7
生命機能研究科			2	2
高等司法研究科	6	9	9	3
外国語学部				32
計	53	55	113	135

計画 3-4 「学外活動（インターンシップ、ボランティアなど）の活性化を図る。に係る状況

多様な企業・機関・団体・事務所等と協定を結ぶなどして、インターンシップ・エクスターンシップ・ボランティアなどの授業や学外および海外での活動を導入し、単位認定を行った。インターンシップを正式科目として単位認定した部局数は、平成 16 年度の 4 部局から平成 18 年度では 11 部局に増加した。特に平成 19 年度に国際公共政策研究科では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブを通じて海外インターンシップを推進し、17 名をスイス、アメリカ、韓国、中国などの国に派遣した。情報科学研究科では、大学教育の国際化推進プログラム「融合科学を国際的視野で先導する人材の育成」に関連して、海外インターンシップ 8 科目を開講し、7 名の学生を海外の研究機関へ派遣した。

《 インターンシップ受講者数 》

部局名	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	受講者数	単位認定者	受講者数	単位認定者	受講者数	単位認定者	受講者数	単位認定者
文学部	12	12	7	7	5	5	7	7

文学研究科					6	6	13	13
人間科学部					26	26	48	24
人間科学研究科					9	4	11	8
経済学研究科	33	17	25	21	18	16	13	13
工学部	145	121	174	149	158	120	144	139
工学研究科					18	11	11	9
基礎工学研究科			7		11	11	8	8
国際公共政策研究科	17	17	16	15	22	13	26	21
情報科学研究科			43	41	67	67	67	67
高等司法研究科			3	3	16	16	8	8
計	207	167	275	236	356	271	356	317

計画３－５「博士・修士の学位授与については、手続、授与の方針と審査基準を明確にする。」に係る状況

各研究科においては、論文指導の体系化やガイドラインの制定などにより、学位の授与方針と審査基準の明確化を行い、学生に対しても周知徹底した。学生便覧に掲載したほか、パンフレット、ホームページ等でこれらの基準を公開し、履修指導、ガイダンス、研究室内で審査基準の説明を行った。これにより、学生が入学時から計画的に論文作成等に取り組むことができるようになった。

b) 「小項目３」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

学務情報システム KOAN の利用により、授業の目的、到達目標、成績評価方法を公開しており、また成績の公正性、透明性のため、５段階評価を実施し、学位の審査基準を明確にして学生に示し、またインターンシップを単位として認定するなど学外の活動も積極的に評価し、学生の多様な能力を判断し、総合的な評価の方法を確立した。また成績優秀者に対する表彰制度として「楠本賞」を授与するとともに、平成 17 年度からの共通教育科目の成績優秀者に対する教養教育奨学金の創設や各部局独自で成績優秀者を表彰するなど、学生の学力増進にインセンティブを与えている。

②中項目２の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

学部、大学院とも広く優秀な人材を募集するためにアドミッションポリシーを明確に規定し、周知を図り、多様な入試を行った。こうして入学した多様な学生の多様なニーズに対応するために、補習や楔形カリキュラム、少人数教育、対話型、課題探求型教育、英語教育、キャリア教育、インターンシップ、情報機器を用いた教育の充実を図った。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブについては全国最多の 13 件のプログラムを実施し、大学院教育改革プログラムについては、全国最多の 6 件のプログラムを実施したほか、多くの学際的な教育プログラムを実施したほか、サンフランシスコ、オランダ・グローニンゲン、タイ・バンコクに海外拠点を設置し、英語教育プログラムを実施するなど、きわめて多様なプログラムを提供し、学生の興味関心に応えている。これらとともに、ガイダンスや教員の指導、TA や RA の教育的機能の活用によって、学生は学際的、応用的、実践的能力を養い、研究者としても高度職業専門人としても有為な人材を養成している。

各部局においては、これらの豊富な教育プログラムを利用しつつも、部局の教育目的に合わせて、カリキュラムを編成する一方で、競争的外部資金を用いて国内外の第一線の研究者を招いたセミナー、講演会を行い、最先端の知識を身に付けるとともに国際的に通用する英語力、研究能力を身に付けさせている。また大学院生の研究を発展させるために経済的な支援や教育

環境の整備を行った。

成績評価の透明性や学位授与の基準の明示を行う一方で、成績優秀者の表彰を行って、学生の学力向上のインセンティブを高めている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 特色ある多様な多くの教育プログラムを実施し、平成 17、18 年度の「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、平成 19 年度の「大学院教育改革支援プログラム」に数多く採択され、多様な履修プログラムを実施した。(計画 2－3)

2. 教育背景の異なる多様な大学院学生を受け入れるため、GRE と TOEFL の成績優秀者について筆記試験を免除する入学者選抜の実施や定められた修業年限で修了の困難な学生のための長期履修学生制度などを実施した。(計画 2－1)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 幅広い分野の素養を見につけるとともに、高度な専門性を獲得する機会を与えるため、大阪大学大学院高度副プログラムの制度を発足させ、平成 20 年度実施に向け、14 件のプログラムを選定した。(計画 2－3)

(3) 中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

○小項目 1 「①適切な教職員の配置等に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「学問の展開状況や社会のニーズに合わせて学科・専攻等の改組・改編・新設を検討し、適切な配置を行う。」に係る状況

平成 16 年度に文系と理系にまたがる新しいコースとして、工学研究科と経済学研究科が協力して MOT コースを発足した。これは技術経営に優れた人材の養成を目的として、3 年間で工学修士と経営学修士の 2 つの学位が取得できるものであり、一年あたり平均 14 人の学生を受け入れた。平成 17 年度には、経済学研究科、工学研究科、医学系研究科、言語文化研究科で専攻の再編を行い、平成 18 年度には薬学部を薬科学科(4 年制)と薬学科(6 年制)の 2 学科に再編するなど、最新の学問状況、社会的な需要への対応を継続して続けた。平成 19 年度には、大阪外国語大学との統合を機に、文学研究科文化動態論専攻、人間科学研究科グローバル人間学専攻、言語文化研究科言語社会専攻などの新設を行い、「グローバリゼーション」や「地域の活性化」という現代的諸問題に対応する組織に再編した。

また、平成 16 年度に部局の枠を越えて教職員を適切に配置するために、教員の「学内派遣制度」(一定期間他部局に籍を置き、期間終了後に元部局に戻る)を策定し、コミュニケーションデザインセンター(平成 17 年度新設)やグローバルコラボレーションセンター(平成 19 年度新設)などへの他部局からの教員派遣を活発に行っており、組織の改編とともに教員の配置は適切に行った。

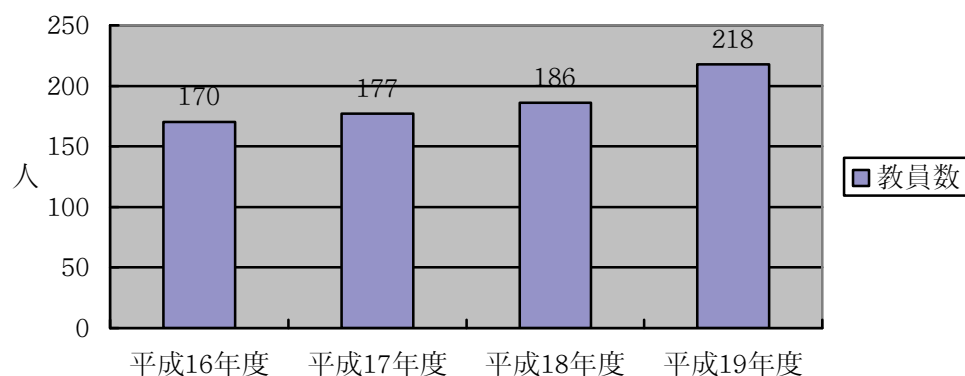
添付資料 大阪大学と大阪外国語大学との統合による教育・研究組織の改編図
(教育 中項目 3 1－1)

計画 1－2 「教員の多様性を確保するために、女性教員・外国人教員の採用に配慮するほか、ゲストスピーカーに学界・産業界・官界から第一線の人物を招聘する。」に係る状況

平成 18 年度に「多様な人材活用推進委員会」を設置し、女性をはじめとする多様な人材を積極的に活用する方策を検討し、アンケートを実施、分析して、「多様な人材活用推進のための対応方策等に関する提案」を行った。この提案に従って、学内保育所の新設を決定した他、女性研究者キャリア・デザインラボを設置し、女性研究者の研究を支援する制度を創設し、13 名の女性研究者の支援を行った。この結果、女性教員数は平成 16 年度の 170 人から平成 19 年度には 218 人へと増加した。また国際化に対応するため外国人教員の採用も進めた。90%以上の部局で、本学のゲスト・スピーカー制度を用いて、産官学などから第一線の人物を招き、特別セミナー、コロキウム、概論、特論等を開催した。また、資料に挙げたもの以外でも部局で外部資金を用いて多数のゲストスピーカーや招へい教員等を招いている。たとえば、高等司法研究科では、平成 19 年度専門職大学院等教育推進プログラムによって、弁護士 3 名を特任教員として

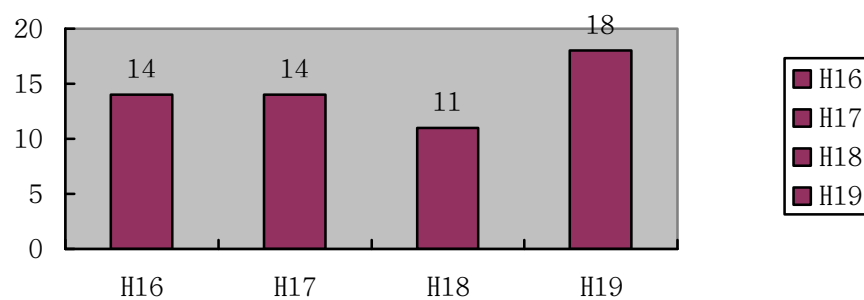
採用し、法曹界との連携強化を図るなど、教員の多様性の確保に役立てた。

《 女性教員数 》

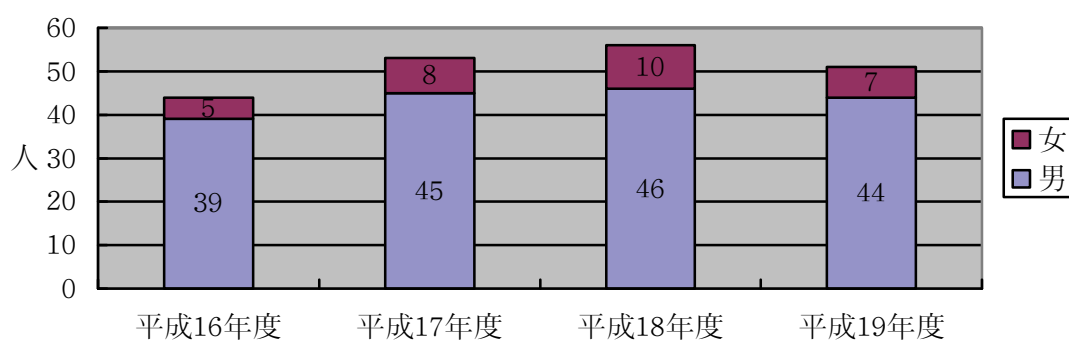


《 外国人教師、外国人研究員、特任教員、特任研究員採用数 》

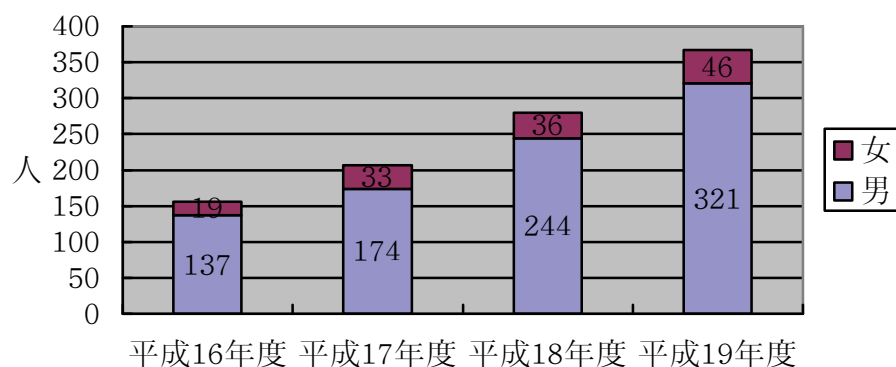
外国人教師採用数



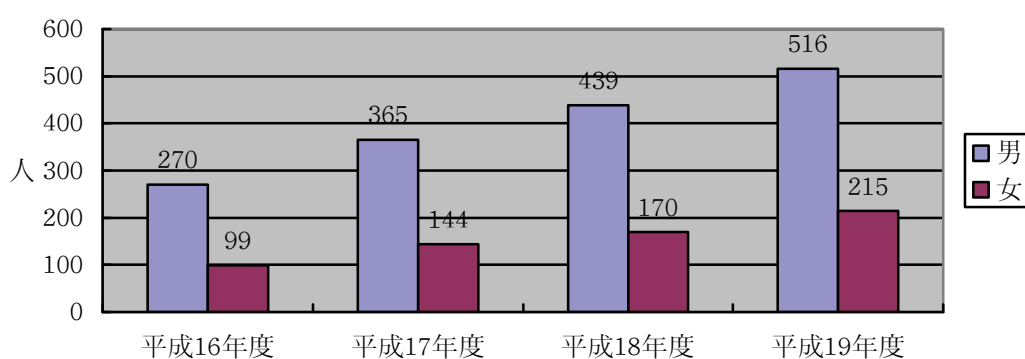
外国人研究員採用数



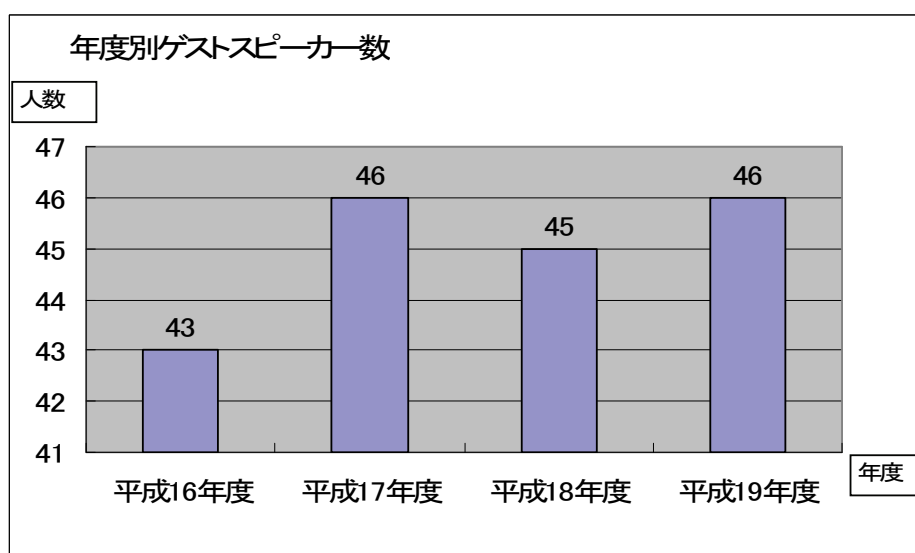
特任教員採用数



特任研究員採用数



《 平成 16～19 年度部局別ゲストスピーカー数 》



計画 1－3 「教員の教育活動を支援するために T A を活用し、必要な事務職員等を配置する。」に伴う状況

従来からの通常経費だけでなく、「魅力ある大学院教育」イニシアティブや特色 GP の経費も用いて、平成 16 年度 2,205 名から平成 19 年度は延べ 2,422 人と TA の採用数を増やした（採用数の詳細については計画項目 2－2－8 参照）。数の増加だけでなく、教育・情報室は、平成 17 年度から TA の活用の高度化に関する検討を行い、全学的なアンケート調査をもとに、教育の質向上と大学院生の教育経験獲得のため、平成 19 年度からそれまでの実験と演習の補助業

務に限定されていた TA の業務範囲を、初学者のための補習や IT 支援、FD 活動の補助などすべての教育補助活動に拡大し、TA の受け入れを博士前期課程にまで広げるとともに、事務手続きの大幅な簡素化を行った。また、TA に対する研修も実施した他、担当教員に TA 活用の状況についてアンケート調査を行い、TA 制度の柔軟化が有効に活用されていることを確認した。

平成 18 年度には部局にまたがる学際的教育活動の支援のために、学際融合教育研究プラットフォームを設置し、必要な事務職員を配置したほか、高等司法研究科では、教材ならびに教育プログラムの開発を支援する専門教職員を配置するなど、各部局において、必要な職員を適切に配置した。

計画 1－4「部局は、協力講座等を通して学内の教育研究組織・教育支援組織と、また連携大学院等を通して学外の教育研究組織との間の連携を促進する。」に伴う状況

従来から国際公共政策研究科、生命機能研究科などでは、関連する学内部局やセンター、並びに学外の研究所や産業界との連携による教育を行ってきた。それらに加えて、平成 16 年度に発足した工学研究科と経済学研究科の MOT コースによる文系部局と理系部局の連携、平成 18 年度からのナノ高度学際教育研究訓練プログラムと学際教育研究訓練プログラムなどの理系部局間の連携、臨床医工学融合研究教育プログラムなどの学内部局間の連携など、学内の組織の連携を強化した。また、平成 18 年度には学際融合教育研究プラットフォームを設置し、部局にまたがる教育研究活動を企画立案し、事務的な運営も含めて実施を支援する組織を設置した。

「大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構」は、本機構に参加する東京大学、京都大学、北海道大学、茨城大学と、平成 19 年度設置のグローバルコラボレーションセンターは、インターンシップ事業を通して国際協力機構 (JICA) と連携協力協定に基づく事業の推進など、学外の教育研究組織との交流・連携も深めている。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

教職員の配置については、薬学部の学科、工学研究科、医学系研究科専攻等の改組・改編・新設が行われ、また人文社会科学系部局では、平成 19 年 10 月の大阪外国語大学との統合を機に、新専攻、新学科や新コースの設置に伴い教職員の適切な配置が行った。平成 18 年度に「多様な人材活用推進委員会」を設置し、特に女性教員を積極的に活用する方策がとられ、また TA の受入れ範囲と業務内容を拡大して、教育支援機能が向上した。

文系学部と理系部局にまたがる連携、理系部局間、学内部局間の連携を強化し、部局にまたがる教育研究活動の支援組織として、学際融合教育研究プラットフォームを設置した。また、「大阪大学サステナビリティ・サイエンス研究機構」を通じ、他大学との交流連携を行うなど、教育の実施体制は、学問の発展と社会的ニーズに合わせて、多様に、有機的に連関する体制へと改編した。

○小項目 2 「②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1「遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育など教育方法に適した設備及び大学院教育のための設備を整備し、教育環境の充実を図る。」に係る状況

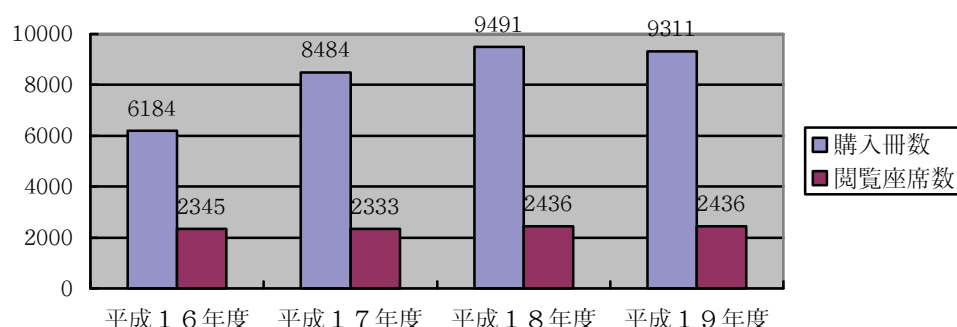
平成 18 年度には、歯学研究科、工学研究科、大学教育実践センター、平成 19 年度は理学研究科、文法経本館、体育館などを改修し、教育施設の充実を図った。大学全体のインターネット環境の整備にも努め、平成 19 年度には外大統合に対応したマルチキャンパス間における高速・高セキュリティを中核としたキャンパスネットワーク ODINS 5 期整備の構築を行い、全学無線 LAN システムとして、学内 23 箇所にアクセスポイントを設置した。各部局は、遠隔教育、対話型教育、実験、演習、実習、外国語教育、健康体育などいろいろな教育方法に対応できるように AV 機器、無線 LAN、WEB 対応授業支援システム、e-Learning 環境などの整備を進めた。吹田－豊中－中之島間の遠隔講義、オランダ・グローニンゲン大学やサンフランシスコ教育センター、タイのタマサート大学との国際遠隔講義、ベトナム・ハノイとのインターネット講義

等の他、ストリーミングサーバーを用いて教材を大学院生が閲覧できるようにしたり、市民公開講座などの一般向け題材のビデオ録画をインターネット上で誰でも視聴できるような形で公開するなど、設備の充実を図るとともに、教育用コンテンツの開発を行い、学習上の効果が高まるように努めた。

計画２－２「附属図書館、サイバーメディアセンター、総合学術博物館が中心となって、教育用図書の整備、自習環境の充実、電子ジャーナル・電子図書館機能の拡充、情報処理教育及びその基盤整備、情報ネットワークのインフラ整備、教育研究資料の保存と活用等を進める。」に係る状況

各部局は教育用図書の整備拡充に努め、学生の自習スペースの拡充を行った。特に附属図書館では、平成 17 年度より学生用図書整備を強化し、閲覧席についても平成 18 年度に約 100 席増設するなど自習環境の充実を図った。また、学内で自由に利用できるデータベースのタイトルは、平成 16 年の 12 から平成 19 年には 24 に倍増し、有料契約の電子ジャーナルは平成 16 年の約 5,200 タイトルから平成 19 年には約 7,000 タイトルに増加し、主要電子ジャーナルへのアクセス数は平成 16 年には約 240 万件であったが、平成 19 年には約 309 万件と大幅に増加した。平成 18 年度には、附属図書館とサイバーメディアセンターが学内に保有するデジタル情報の総合検索システムである大阪大学学術情報庫(OUKA：Osaka University Knowledge Archive)を一般公開し、学務情報システム(KOAN)および WebCT の整備を行い、利用を開始したことなど、教育研究における情報基盤を整備した。

《 学生用図書の購入冊数及び閲覧座席数 》



《 KOAN の利用実績 》

ユーザ区分	WebKOAN					クライアントサーバ	合計
	区分不明	学生	教員	職員	Web小計	職員	
2006/10/01～2007/01/19※	60,154				60,154	8,758	68,912
2007/01/19～2007/03/31		115,769	15,941	8,132	139,842	6,554	146,396
2007/04/01～2008/03/31		654,072	46,865	21,069	722,006	32,887	754,893
2008/04/01～		230,329	11,810	4,950	247,089	6,824	253,913

※2006/10/01 より KOAN サービス開始、

2007/01/19 13 時より KOAN にて全学 IT 認証基盤サービス開始。(大阪大学個人 ID 使用開始)

全学 IT 認証以前の旧 ID による WebKOAN 利用者はユーザ区分が不明。

「区分不明」はSSO導入前には学生、教員、職員の区分が出来ないためその総数。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

各部局は、教育に必要な設備として、AV 機器、無線 LAN、WEB 対応授業支援システムなど教育環境の充実を図り、遠隔講義やインターネット上での教材の閲覧などに活用された。附属図

書館を中心に教育用図書の整備、自習環境の充実を行い、また電子ジャーナル、データベースの拡充によって、利用者は大幅に増加した。

附属図書館とサイバーメディアセンターが学内に保有するデジタル情報の総合探検システムである大阪大学学術情報庫（OUKA）を一般公開し、また学務情報システム（KOAN）および授業管理システム（WebCT）の整備と両者の連携を実現し、教育研究における情報基盤の整備が進み、学生の自習環境が向上した。

○小項目3「③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「部局に対する組織評価を行うために、全学的に評価を行う組織を設け、関連する基礎的データを整備する。」に係る状況

平成16年度に評価担当理事の下、「評価・広報室」を設置した。また評価・広報室の下に各部局から選出された「評価委員会」を置くことにより、全学的な「組織評価」体制を整えた。平成14年からデータ管理分析室を設置しており、平成16年に全学基礎データ収集システムを構築・運用した。平成18年より学務情報システム KOAN からの一括データ取り込み機能を加えたシステムの第2次更改を行った。平成19年度現在で、データ管理分析室では、全部局の教育、研究、社会貢献に関する120項目のデータを収集しており、平成16年度から平成18年度の経年変化がわかるデータを提供した。また部局から収集した全学基礎データは、各部局が閲覧でき、教員の研究業績に関する基礎データは、全教員が閲覧できるようになった。

計画3-2「各部局は、学生授業評価・学生授業アンケートの結果、学生の卒業率、就職率等の基礎データを集約し、部局の特性を尊重して自己評価を行う。」に係る状況

各部局は部局の評価委員会などを中心に学生授業評価アンケート、卒業・就職データ、院生の研究活動データなどを収集し、全学基礎データに役立てるとともに、関連データを収集し蓄積して自己評価を行い、その結果はホームページや印刷物として公表するとともに、改善策を策定した。

計画3-3「部局は、定期的に学外有識者による外部評価を受けるものとし、自己及び外部評価の結果を公表する。」に係る状況

平成16年度から4年間に23部局が外部評価を実施し、おおむね高い評価を得た。指摘のあった事項については、改善策を検討し、結果を公表した。また学外者からの意見を聞くためのアドバイザリー・ボードを作り、定期的に助言を受けて外部評価活動の日常化を図った。

計画3-4「各部局ごとに、評価からのフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続的に行う。」に係る状況

評価・広報室は各部局が報告した年度の達成状況評価シートを基に全部局の年度計画の達成度をみる「達成状況評価」を平成16年度より実施し、また基礎的な教育・研究活動を図る「基礎評価」を平成17年度に実施して、その評価結果を各部局にフィードバックした。各部局は、その評価結果を受けて評価委員会などの部局委員会で改善措置を検討する一方で、授業内容や教育方法などについて部局独自に評価分析した結果も併せて、個々の教員へ詳細な情報提供を行い、カリキュラムの改革やFD活動につなげるなど、組織評価を重層的に行っている。また、評価・広報室が作成する全部局の達成状況評価書は、部局だけでなく大学の役員会にも提出され、平成18年度より概算要求等の部局ヒアリングの際の参考資料として活用した結果、大学執行部と各部局の評価に対する意識が向上した。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

平成18年度より学務情報システム KOAN との連携をとり、全学基礎データの充実を図り、平成17年度に基礎評価を行った。その結果を各部局にフィードバックし、評価項目の見直しや評価指標の改訂を行った。また各部局はこの基礎評価の結果をもとに、学生授業評価アンケートや卒業・就職データなどを収集し、自己評価を行い、結果を公表するとともに改善策を策定

し、評価結果を質の改善につなげることができた。また各部局が報告した達成状況シートは、評価・広報室でその達成状況が評価され、部局にフィードバックするとともに、役員会に提出し、組織評価を重層的に行い、効果的に活用した。

○小項目4「④教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「教育方法の改善を図るため、FD実施組織としての機能を持たせた大学教育実践センターを設置し、全学的な教員研修会を開催する。」に係る状況

平成16年度に設置した大学教育実践センターは、全学のFDの中心的な役割を果たし、平成17年度より新任研修や全学FDセミナーを実施し、その参加者は増加した。また、サイバーメディアセンターの協力の下、Webを用いた授業支援に関する研究や実験を行い、WebCTのシンポジウム、講習会を2年間で43回開催し、延べ参加人数は、323名である。平成14年に全学共通教育に関わる優れた授業を実践した教員を表彰する「共通教育賞」の制度を作り、実施しているが、平成19年度末で延べ157名と1団体が受賞した。平成19年には共通教育賞受賞者による授業のノウハウや具体的な工夫を集めた著書を出版し(大阪大学出版会『教育実践集』)、新任教員研修、助教研修、全学共通教育担当教員、部局の教務委員会等に配布し、ノウハウの受け渡しに努めている。

留学生センター及び大学教育実践センターにおいて、平成16年度より教員を対象に英語で授業を行うためのFDワークショップを5日間集中で開催している。平成19年度より、学校教育法の改正に対応し、全学的な取組として教育・情報室と共同で、全助教を対象の大学教育の意味やメンタルヘルス支援などをテーマとしたFD研修を4月と9月の2回開催し、558名の助教が受講した(受講率55%)。また、全教員を対象としたFDセミナーを11月に開催した。

WebCT シンポジウム、講習会

WebCT シンポジウム 平成18年5月23日開催 参加者130名

WebCT 講習会 平成18年 開催回数19回 参加者119名、
平成19年 開催回数23回 参加者74名

《平成19年「助教」を対象としたFDセミナー参加者》

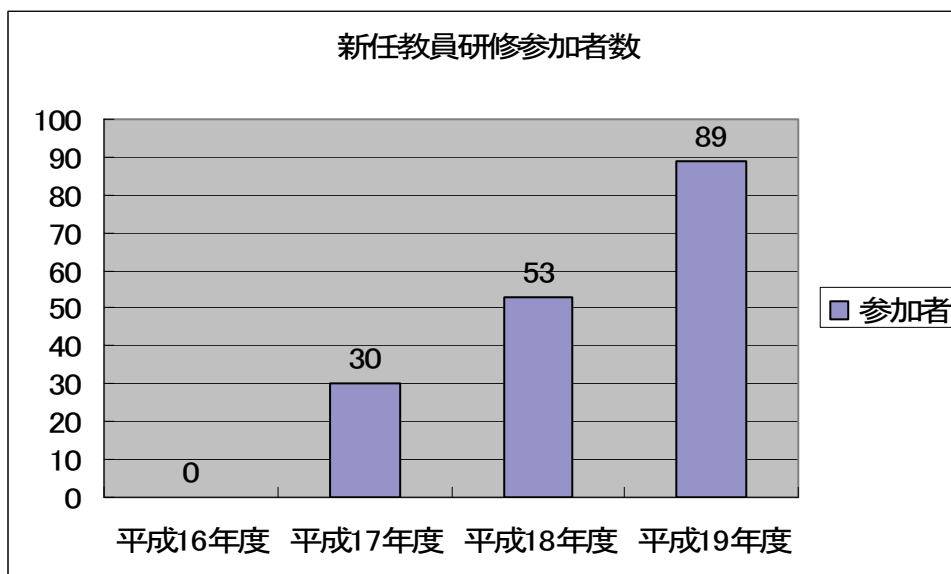
	第1回目	第2回目
日程	4/11(水)～4/12(木) 9:30～16:10(両日とも)	9/19(水)～9/20(木) 9:30～16:10(両日とも)
参加者数	486名	72名
受講率	48%	※ 55%

※ 第1回目486名と第2回目72名を合算した受講率 対象者1018名

《平成19年度全教員を対象としたFDセミナー参加者》

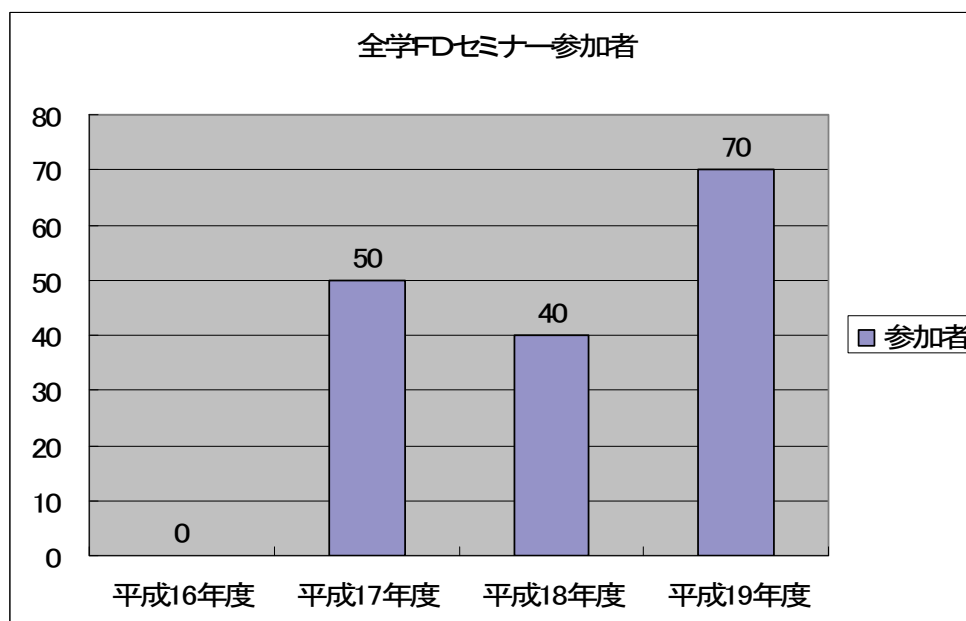
	第3回目
日程	11/8(木)
参加者	70名

《 新任教員研修参加者数等 》



	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
参加者	30	53	89
対象者	46	76	183
開催状況	日時:4月5日(水) 13-15時	日時:4月6日(金) 13-15時	日時:3月27日 (木)13-15時
開催場所	場所:大学教育実践センター	場所:大学教育実践センター	場所:大学教育実践センター

《 全学FDセミナー参加者数 》



計画4-2「部局は、大学教育実践センターから提供された情報や研修機会を利用して、専門教育における学生の授業理解度を高めるための教材の開発・活用に取り組み、授業方法の改善を図る。」に係る状況

大学教育実践センターとサイバーメディアセンターは連携して、平成19年度にマルチメディア

ア言語教育のための教材開発・研究を行いWebCT上に実装した。基礎工学研究科では、専門英語eラーニング教材ワーキングを設け、「安心安全」分野の1セメスター10チャプタ分の専門英語eラーニング教材を開発した。

高等司法研究科では、平成16年度に「法律実務基礎」冊子教材及び模擬授業をもとにした映像教材を作成した。留学生センターでは、平成17年度に漢字自主学习システムを開発し、平成18年度には上級学習者用日本語教科書『社会科学専門基礎日本語』の作成に取り組んだ。

これらの教材開発には、平成17年度からのWebCTのシンポジウムや講習会のほか、教員の教材作成を支援するTAであるStudent Technical Staff(STS)が役立った(平成19年度には延べ支援時間1985時間、43科目)。

計画4-3「教員に対して教科書・参考書・資料集等の執筆を奨励する。」に係る状況

平成17年度には、大阪大学出版会と連携して教科書や教養書を計画的に刊行するため、教育・情報室のもとに教養書企画WGを設置した。毎年3回ほどワーキングを開催し、学内から各回10件程度提案のあった執筆企画を審議し、助言を行うとともに一件あたり60万円の刊行助成をすることを通じて、良質の教科書、教養書の出版を行った。刊行実績は、平成18年度教科書10冊、教養書1冊、平成19年度教科書8冊、教養書5冊である。多くの部局で、教科書の執筆やビデオ作成を推進した。特に平成16年度には理学研究科では、特色GP「進化する理学教育プログラム」の一貫として、ビデオ教材の作成を行い、また、平成19年には共通教育賞受賞者による「魅力ある授業のためにー共通教育賞受賞者による教育実践集ー」が出版され、有効に利用された。

計画4-4「各部局は、種々の情報媒体の利用環境及びインターネット利用環境を整備充実させる。」に関する状況

平成19年度に実施した、外大統合に対応したマルチキャンパス間における高速・高セキュリティを中核としたキャンパスネットワークODINS5期整備と連動して、各部局では、無線LANの試行サービスや教室でのインターネット環境を整えた。中項目3-2-1にあげた遠隔講義やWebによる教材利用の仕組みの導入等を行い、中項目3-2-2にあげた電子ジャーナルの利用促進とKOANとWebCTの利用に大きく貢献した。なお、KOANはシラバス、授業登録、授業アンケート、休講情報等が一体となったWeb方式による学務システムであり、WebCTは、授業資料のアップロード・ダウンロード、成績の入力等授業管理を行う全学システムである。なお、平成19年度より、KOANとWebCTの連携を実現し、両者を一層有機的に活用することを可能とした。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

高等教育機関の教員としての意識改革、資質向上を図るため、大学教育実践センターが中心となり、全学FDセミナーや新任教員研修、平成19年度より教育・情報室が中心となって実施した助教を対象としたFDセミナーを実施し、サイバーメディアセンターが中心となり、WebCTのシンポジウム、講習会等を実施した。また大学教育実践センターとサイバーメディアセンターが連携して、マルチメディア言語教育のための教材開発・研究を行うなど、各部局はその特長を活かして独自の教科書や映像教材開発、新しい科目の開設、授業形式の開発等を進めるなど、全学的に教育方法改善並びに研究開発体制を構築することができた。また、インターネットを利用した新しい教育方法や種々の情報の利用を可能とする情報基盤の整備も順調に進捗した。

○小項目5「⑤学内共同教育等に関する目標」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画5-1「既存の「全学共通教育機構」を大学教育実践センターとして改組し、教養教育と学部専門教育の密接な連携を図るとともに、教養教育を全学協力体制で行う。」に係る状況

平成16年度には、既存の全学共通教育機構を大学教育実践センターへ改組し、各部局の教員も教養教育を担当する体制を構築した。平成17、18年度にもセンター内の組織の整備を進め、

全学の FD やキャリア教育を支援する機能を果たした。さらに、大学教育実践センターの各部局選出専任教員の中から、共通教育に係る窓口となるパイプ役の教員を定め、各学部との連携を強化した。この全学協力体制のもとで、平成 19 年度からのカリキュラムの大幅な改編を実現した（計画大項目 3 中項目 1 4－1 参照）。たとえば、言語文化研究科およびサイバーメディアセンターは大学教育実践センターと連携し、平成 19 年度からの新カリキュラムにおいて、「専門英語」及び「英語上級」等を開講する計画を立案し、共通教育から専門教育へのスムーズな移行を助けるための体制を整えた。

別添資料 大阪大学「大学教育実践センター」組織図（教育 中項目 3 5－2）

計画 5－2 「サイバーメディアセンター、附属図書館では、情報を自在に扱うことのできる学生を育成するために、大阪大学における情報処理基盤を確立し、情報処理教育担当者に対する FD を実施する。」に係る状況

平成 16 年度には、サイバーメディアセンターを中心にして、ODINS 情報倫理規定と ODINS セキュリティポリシーを作成した。多くの部局もこれ以降、情報倫理規定とセキュリティポリシーを定め、学生への周知を図った。また、サイバーメディアセンターにおいては、平成 16 年度より情報教育担当教員向けのシステム利用説明会ならびに FD を、平成 17 年度より WebCT 講習会を開催した。さらに、サイバーメディアセンターは言語文化研究科と協力して、CALL 授業の促進に努めた。

附属図書館において、「情報活用基礎」での図書館利用説明を行い、9 学部 2150 名が受講した。また、授業以外でも図書館ガイダンス、利用説明会等の拡充に努めた結果、利用者教育全体の参加者は、3,700 名以上（平成 18 年度約 1,600 名）と大幅に増加し、情報リテラシー教育を強化した。

《 情報教育担当教員者への FD 実施回数 》

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
情報教育担当者 向けの説明会	8 回	2 回	5 回	4 回
WebCT 講習会		3 回	15 回	20 回

計画 5－3 「国際理解を深め、国際的教育研究環境を向上させるため、各部局と学内センター等が協力して、留学生や研究者の受け入れや派遣を推進する。」に係る状況

平成 16 年度には、海外拠点オフィスとして米国・サンフランシスコ教育研究センター、平成 17 年度にはオランダ・グローニンゲン教育研究センターを設置した。平成 18 年には、本学海外拠点本部の 3 つ目の教育研究センターとしてバンコク教育研究センターを開設し活動を開始した。これらの海外拠点の各教育研究センターでは、留学希望への対応、教育プログラムの実施及び留学生受入の支援を行った。留学生センターでは、平成 16 年度より総合的な新日本語カリキュラムの実施、研究者と配偶者等を対象とする「いちよう日本語」の新設、モナシュ大学語学研修プログラムを実施した。平成 19 年度には、理学研究科では、日本学術振興会の若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）に採択されて欧州諸国大学への短期派遣を開始した。

これらの結果、留学生の受入や派遣は毎年増加傾向にある。

資料 留学生の交流状況（計画大項目 3 中項目 1 4－1 参照）

資料 研究者の交流状況（計画大項目 3 中項目 1 5－1 参照）

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するため、平成 16 年度に「全学共通教育機構」を大学教育実践センターとして改組し、全学協力体制のもとで教養教育と専門教育の綿密な連携を図ることができ、平成 19 年度に大幅なカリキュラム改正を実施することができ

た。またサイバーメディアセンターを中心に、情報処理教育担当者を対象とするFDが実施され、附属図書館においては、電子ジャーナルの利用を含めた図書館利用法の授業、説明会への参加者が大きく増加した。

国際的教育研究環境の整備を図るために、国際交流推進本部を発足させ、海外拠点オフィスとして、3つの事務所を設置し、語学研修や日本語カリキュラムを改善した結果、留学生や研究者の受け入れや派遣が増加傾向にある。以上のように、学内の共同体制の構築により、教養教育、情報教育、国際化への対応が進展した。

②中項目3の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

教職員の配置に関しては、社会のニーズに合わせた学科や専攻の改編が行われ、大阪外国語大学との統合を機に、外国語学部の設置と新学科や新専攻が設置された。また、女性教員を積極的に採用する方策がとられ、TAの業務範囲を拡大して、教育支援機能を向上した。数多くの教育プログラムを実施するために部局間の連携を強化し、部局にまたがる教育研究活動の促進と支援のため、学際融合教育研究プラットフォームを設置した。

教育設備に関しては、附属図書館とサイバーメディアセンターの連携により、電子ジャーナルやデータベース、情報インフラが整えられ、教育上は特に学務情報システム KOAN の拡充と WebCT の導入と利用促進で、情報機器を用いた教材や学習指導法の開発が進んだ。各部局でも競争的外部資金等で、教室の情報機器が整備され、教育における情報化が急速に進んだ。

教養教育を担う大学教育実践センターやサイバーメディアセンター、国際的教育環境を整備する国際交流推進本部などは学内の協力によって支えられており、学内の共同体制の構築により、教養教育、情報教育、国際化への対応が進展した。

また、全学のFDは大学教育実践センターによって行われているほか、各部局でもFDを担当する組織において、独自の講習会等を行う一方で、大学院GP等の実施によって、新しい授業科目によるカリキュラムの改善や新しい授業方法が行った。また、各部局は、毎年の計画の達成状況を評価・広報室に提出し、評価・広報室でその達成状況が評価され、部局にフィードバックするとともに、役員会に提出し、組織評価を重層的に行い、効果的に活用した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 学問の展開状況や社会のニーズに合わせて学科・専攻の改編が行われ、特に平成19年10月の大阪外国語大学との統合によって、外国語学部の設置及び新学科、新専攻が設置された。(計画1-1)

2. 教育方法の改善を図るため、FD実施組織としての機能を持たせた大学教育実践センターを設置し、また平成19年度より学校教育法の改正に対応し、全助教を対象として、FD研修を実施した。(計画4-1)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 全学基礎データおよび学務情報システム KOAN を拡充し、これらの連携により基礎データの収集の効率化と共有化を実施した。また WebCT の導入と利用促進等、教育における情報化を実施した。(計画2-2)

2. 評価・広報室は、各部局が報告した年度の達成状況評価シートを元に全部局の年度計画の達成度を見る「達成状況評価」を平成16年度から実施し、これを元に作成する「達成状況評価書」は部局だけでなく、大学の役員会にも提出され、概算要求等の部局ヒアリングの際に参考資料として活用した結果、評価に対する意識が向上した。(計画3-1)

(4) 中項目 4 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「授業担当の全教員について、学生からの質問に答え助言を行うオフィスアワーなどを設定する。」に係る状況

従来からオフィスアワーを設定する部局は多かったが、平成 18 年度には全部局の授業担当教員のほぼ全員について、オフィスアワーなどを設定し、ホームページやシラバスなどに時間帯を掲載して学生に周知した。さらに全ての部局では学生からの相談を受け指導する体制をそれぞれの実情に合わせて構築した。

計画 1－2 「学習相談は、研究室教員、ゼミ担当教員、クラス担任のほか、部局の学生相談室等が引き受け、対面型の相談・助言のほか、電子メール相談窓口を設置する。」に係る状況

学習相談の充実のため、教員のメールアドレスやオフィスアワーを公開した。授業担当者の e-mail アドレスは、多くの部局で学務情報システム KOAN も利用して、学生の目に触れやすい形で公開した。個別に指導教員やクラス担任、あるいはアドバイス担当教員や相談員が学生相談に対応するとともに、各部局では名称は様々であるが、学生相談室が設置され、相談件数の増加が認められた。また各部局では年度初めにガイダンスあるいはオリエンテーションを実施し、また、平成 19 年度に対面型あるいは電子メールによる「何でも相談窓口」を設置し、生活相談、修学支援に利用した。各部局で設置した相談体制は、学習相談室（文学、法学、高等司法、経済）、学生相談室（薬学、言語文化、生命機能）、何でも相談室（理学、保健、基礎工）、学生 QA コーナー（基礎工）、教育センター（医学科）、ガイダンス室（基礎工）、留学生相談室（留学生センター）であり、他にクラス担任などが個別に対応する（人間科学、歯学、工学、国際公共）およびメール相談窓口での対応（文学、理学、保健学科、情報、薬学、工学、産研）なども実施した。

計画 1－3 「相談のあった項目及び対処法については、プライバシーに配慮した上で、その後の参考に供する。」に係る状況

各部局に設置した学生相談室や教育支援室などでの相談窓口での相談内容についてはプライバシーに配慮し収集し、各部局において定期的に分析・検討した。たとえば、大学教育実践センターにおいては、平成 19 年度に相談記録を残したものは約 50 件で、全学生のために役立てるために、匿名化した上で記録を整理して保存している。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

全ての部局で学生からの質問に答え助言を行うオフィスアワーの設定を行ったことや対面型あるいは電子メールによる「何でも相談窓口」を設置し、生活相談、修学支援を行った。これらの対応により、学生が学習に自主的に取り組む意欲を増進させ、学習過程でのつまづきや障害に対処し、解決できる体制を整えた。またこれらの相談内容はプライバシーに配慮した上で収集し、今後に役立てられる形で蓄積したことから、達成状況が良好であるといえる。

○小項目 2 「②生活相談・就職支援等に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「部局は学内外の様々な組織と緊密に連携するとともに、教職員のメンタルヘルスに関する理解を高め、学生生活に関連する多様な相談と支援を行う。」に係る状況

生活相談で最も深刻なメンタルヘルスに対応するために、平成 16 年度に保健センターに助教授 1 名を増員し、保健センター学生相談室主催の講演会を毎年開催した。大多数の部局において、メンタルヘルスに加えセクシャルハラスメントやアカデミックハラスメントへの理解を深めるための講演会や研修会を実施し、各部局の「何でも相談室」などを中心とした相談体制を

構築し、保健センター学生相談室と連携を取りメンタルヘルスケアを行う体制を維持し、専門的な相談やカウンセリング、心身医学・精神医学的対応を必要とする深刻な悩みや疾病を抱える学生の支援に対応した。

《 就職相談室・学生生活相談室業務内容等 》

19 年度					
施設の名称	業務内容	開室日	時間帯	相談員の配置状況(教員、事務職員、学生、その他の人数)	相談件数
就職相談室	就職に関する悩みごとや質問について指導助言を行う。	月曜日～金曜日	13:00～17:00	非常勤職員 1名 配置	246
学生生活相談室	学生生活上の様々な問題について指導助言を行う。	月曜日	13:00～17:00	大学院生(非常勤職員) 各日 1名 配置	127
		水曜日	13:00～17:00		
		木曜日	14:00～18:00		
		(H20.2.1～ 13:00～17:00)			
		金曜日	13:00～17:00		
18 年度					
施設の名称	業務内容	開室日	時間帯	相談員の配置状況(教員、事務職員、学生、その他の人数)	相談件数
就職相談室	就職に関する悩みごとや質問について指導助言を行う。	月曜日～金曜日	13:00～17:00	非常勤職員 1名 配置	246
学生生活相談室	学生生活上の様々な問題について指導助言を行う。	月曜日	13:00～17:00	大学院生(非常勤職員) 各日 1名 配置	61
		水曜日	13:00～17:00		
		木曜日	14:00～18:00		
		金曜日	13:00～17:00		
17 年度					
施設の名称	業務内容	開室日	時間帯	相談員の配置状況(教員、事務職員、学生、その他の人数)	相談件数
就職相談室	就職に関する悩みごとや質問について指導助言を行う。	月曜日～金曜日	13:00～17:00	非常勤職員 1名 配置	274
学生生活相談室	学生生活上の様々な問題について指導助言を行う。	月曜日	13:00～17:00	大学院生(非常勤職員) 各日 1名 配置	169
		水曜日	13:00～17:00		
		木曜日	14:00～18:00		
		金曜日	13:00～17:00		
16 年度					
施設の名称	業務内容	開室日	時間帯	相談員の配置状況(教員、事務職員、学生、その他の人数)	相談件数
学生生活相談室	学生生活上の様々な問題について指導・助言を行う。	①吹田 月・木	13:00～17:00	各地区1名 人間科学研究科大学院生	95
		②豊中 水・金			

計画2-2「学生の就職に関しては、部局及び学生部が、就職情報の収集に努め、その周知を図るほか、全学的な就職ガイダンスを実施、相談体制と情報提供の強化を図る。」に係る状況

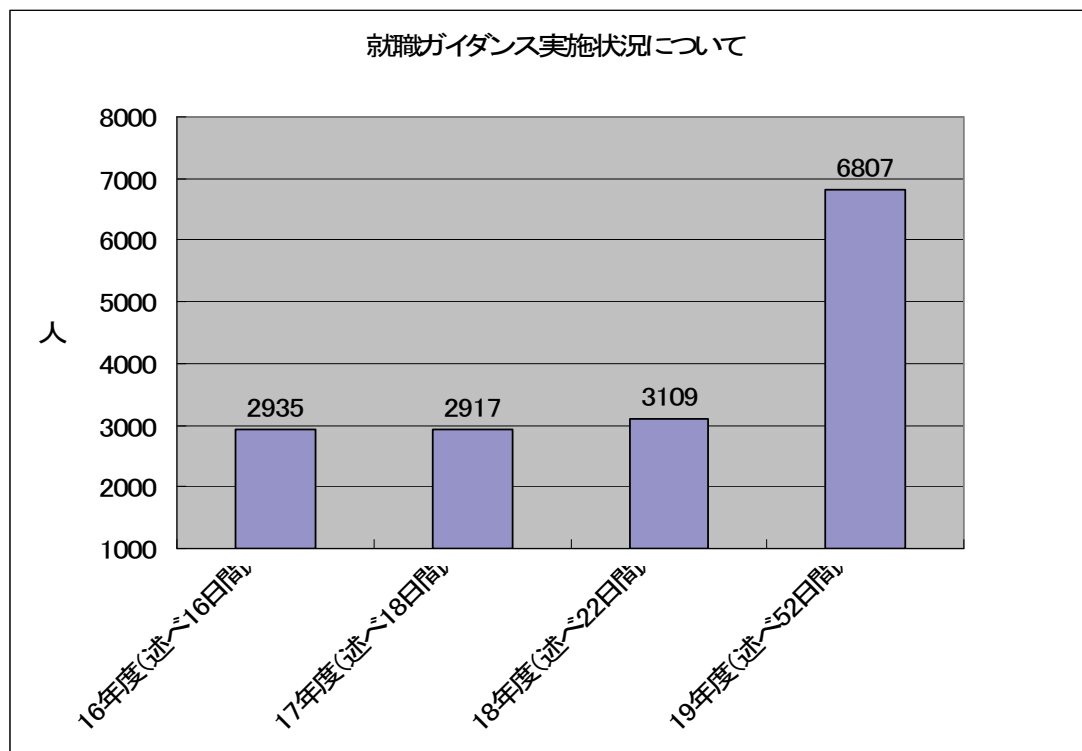
平成17年度に学生部学生生活課を学生支援課に改組して、キャリア支援室を新設し、さらに平成19年度にはキャリア支援課に改組して就職支援にあたった。一方、大学教育実践センターでは、平成18年度に教育実践研究部にキャリア教育支援部門を新設し、両者が連携して、新入生から実際に就職活動をする上級生に到るまでの各学年の学生への就職支援体制の充実・強化を図った。大学教育実践センターでは、平成17年度より低学年学生に対して、関西経済界のリーダーを講師としたリレー形式の講義を行い、この講義が受講生の就職観に与えた影響についてアンケート調査を行い、その結果を公表した。キャリア支援課による就職ガイダンスの参加者は、平成19年度では延べ6,807人である。また、各部局では、就職担当教員や就職支援組織がそれぞれの実情に応じてガイダンスや情報提供、相談などの就職支援を行なった。

就職の詳細については、

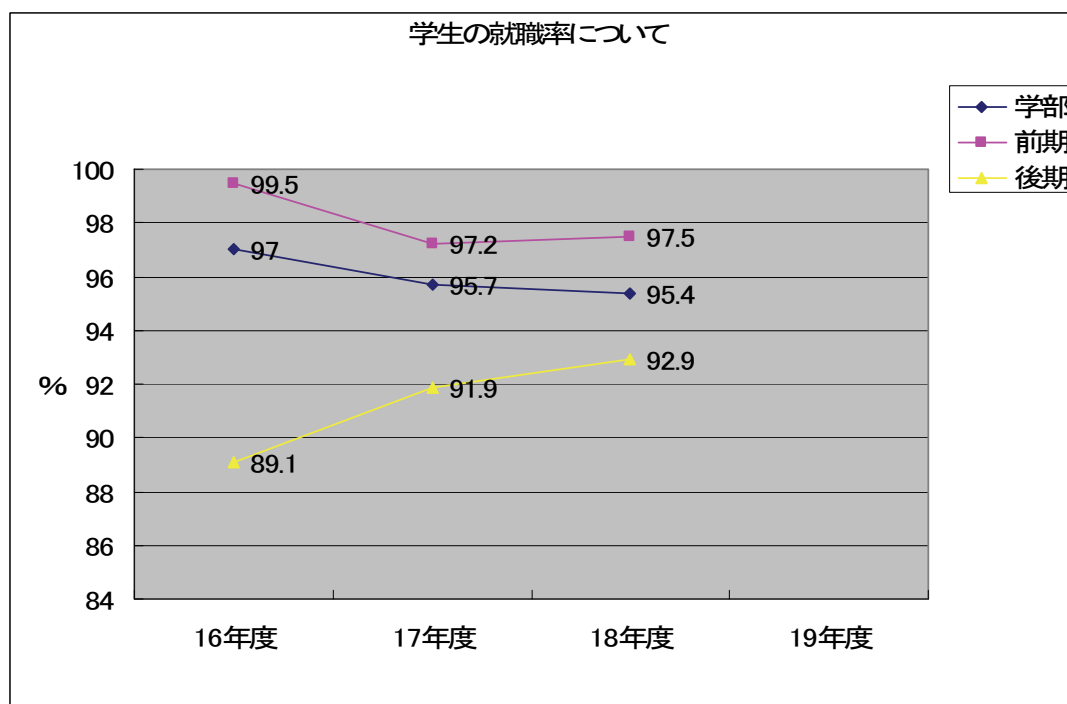
資料 B2-2005, 2006, 2007 入力データ集 : No. 4-8 就職者 (就業別)

資料 B2-2005, 2006, 2007 入力データ集 : No. 4-9 就職者 (産業別)

《 就職ガイダンス実施状況について 》



《 学生の就職率 》



b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

学生生活に関連する多様な相談と支援を行うため、各部局ではオフィスアワーを設定し、「何でも相談室」等の相談窓口を設置した。また、保健センターや学生相談室と連携を取り、メンタルヘルスケアを行う体制も構築した。

また、学生の就職に関しては、学生部にキャリア支援課を設け、さらに大学教育実践センター

にキャリア教育支援部門を新設し、就職支援体制の充実・強化を図ったことにより、目標の達成状況は良好であるといえる。

○小項目3「③経済的支援に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「部局は、各種奨学金制度の活用を促進するため、既存の奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金制度の導入や発掘を行う。」に係る状況

学生部学生支援課および各学部教務担当により各種奨学金制度の周知と活用のための措置を実施した。また、大学独自の奨学金として平成17年度より「教養教育奨学金」を創設し、教養教育で優秀な成績を上げた学生に20万円の奨学金を給与した。これらの各種奨学金に加え、半数以上の部局において、特色GPあるいは「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、あるいは他の様々な外部資金を利用して、学会報告に係る旅費や研究への参画を通じた独自の経済支援を行った。

資料 教養教育奨学金実施要項（計画番号教育 中項目2 3-3参照）

《 各種奨学金採用状況等 》

学部

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
JASSO	第1種	400	444	431
	第2種	484	599	607
地方公共団体、民間奨学金等	給付	149	178	185
	貸与	120	127	107

大学院

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
JASSO	2,953	2,954	2,941
地方公共団体、民間奨学金等	53	64	69

《 教養教育奨学金採用状況等 》

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
申請者数	415	242	307
採用者数	46	49	50

計画3-2「学生寮や福利厚生施設の整備を図るため、基本方針・整備計画を策定し実現に努める。」に係る状況

学生の生活環境の充実を図るため、学生生活委員会を中心に学生との対話を緊密にした。教育担当副学長と学生の対話、クラス代表と大学教育実践センター教員との授業・カリキュラムや学習環境についての意見交換会（クラス代表懇談会、平成18年度より年2回開催）を実施し、平成19年度からは学生生活委員会課外活動小委員会への学生代表が参加して、学生のニーズを把握し、きめ細やかな措置を講ずる体制を構築維持した。豊中地区には平成17年に学生交流棟を新築し、食堂、学生センター、課外活動施設として利用した。また、平成19年度には施設改修の年次計画を策定し、平成19年度には学生会館の2階部分の改装を実施した。さらに、文系総合研究棟、自然科学棟に学生のためのスペースを設けるべく検討を行い、平成19年度には文系総合研究棟1階ピロティー部分を整備し、また、平成20年度に自然科学棟1階部分を改装するべく基本計画を策定した。吹田第二地区（歯学研究科、医学部保健学科、薬学研究科、情報科学研究科）の福利厚生施設の整備を引き続き推進するとともに、老朽化した課外・福利施設の設備については平成19年度より3年次計画で順次更新する計画を立て、年次計画に従って整備した。

b) 「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

学生を経済的に安定させた環境下で勉強に専念できるように公的及び民間の各種奨学金の周知し、さらに外部資金などを利用して独自の経済支援を実施した。

学生の福利厚生施設については、学生生活委員会課外活動小委員会への学生代表の参加などで学生との対話を図り、きめ細かな措置を講ずる体制を構築維持し、施設改修の年次計画を策定し、ほぼ計画通りに進捗したことにより目標の達成状況が良好であったといえる。

○小項目4「④社会人・留学生等に関する配慮」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「生活や学習において必要な情報を提供し、適切に助言を与えることができるような支援体制を整える。また、中之島センターを設置して、地域の発展に寄与しうる科目・講座を開講する。

留学生については多くの部局で相談窓口を設置し、各部局できめ細やかな支援を実施したほか、国際交流推進本部においては、新たに受け入れる外国人留学生の渡日前から渡日直後までを対象とした「宿泊施設手配・斡旋支援」「在留資格認定証明書交付申請」及び「各種情報提供」の3事項に係る業務内容について一元的に対応するためワンストップ・サービスを平成19年度より実施した。保健センターでは留学生の就学が円滑に行われるよう、身体、精神面の健康維持に取り組むとともに、平成18年度には留学生センター職員を対象としたメンタルヘルスのセミナーを行った。社会人学生については、各部局において、社会人向けに、情報の転送サービス、相談体制の拡充、夜間・土曜日に開講する講義の提供など、実情に応じて柔軟に対応した。中之島センターでは、公開講座をはじめとし、地域の発展に寄与する講義や講演を実施した。

(計画番号中項目1 2-3参照)

計画4-2「ガイダンス・履修指導を実施し、必要に応じて補習授業を行う。」に係る状況

各部局では各セメスター開始時期にそれぞれの実情に合わせ、特に社会人や留学生、編入学生に対しては別個に行うなどして、きめ細やかなガイダンス・履修指導を行った。補習が必要な学生に対しては、基礎的な知識を学ぶために大学院と学部の共通授業を設定したり、教員が個別に対応した。

大学教育実践センターでは多彩な学生のニーズに対応するため、ガイダンス室の陣容を強化し、研究部専任のガイダンス室長、実践部教養教育部門の教員合わせて13人の教員が授業実施期間中は毎日午後2時間ガイダンス室に待機し学生の相談に応じる体制を整え、再履修(151件)、履修方法(138件)、外国語(43件)、休学等(3件)、転部等(8件)、試験成績等(10件)、教職免許(10件)、留学生(6件)、施設案内(8件)、その他(125件)、電話・メール受付(88件)の計590件の学習上の相談に対応した。また、4, 5, 9, 10月は履修登録の関係もあり相談者は多く、平成18年度までは、毎月600~700名の相談者があった。平成19年度は、200-300名と減少した。これは、新カリキュラムに改訂されたことが大きな要因と考えられる。

計画4-3「留学生に対しては、専門の担当教員やチューターを配置する。」に係る状況

大学教育実践センターのガイダンス室が留学生センターとの連携のもとに留学生の学習相談を担当し、留学生担当の職員を配置し、1年次留学生全員と2年次留学生のうち希望者にチューターをつける体制を構築し運用した。3年次以上の学生については、留学生が在籍する全ての部局でチューターあるいは担当教員を措置し指導にあたっている。また、大学教育実践センターでは留学生センターの協力のもと、平成19年度にチューターガイダンスを実施した。

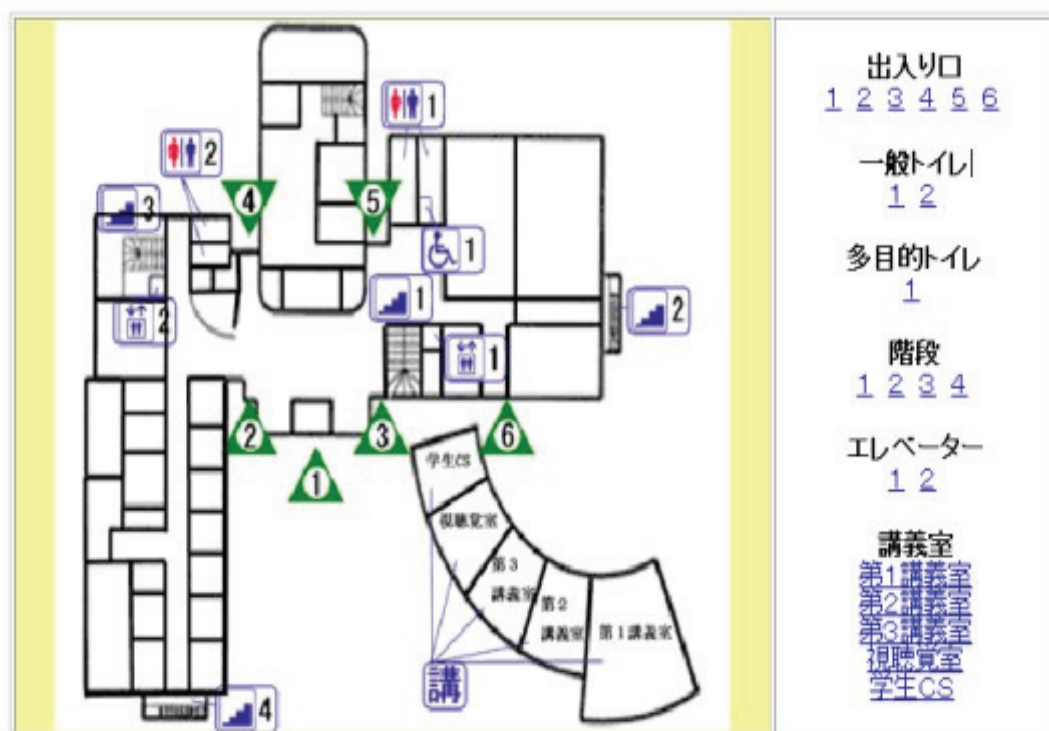
計画4-4「身体障害学生に対しては、バリアフリー環境を整備するなどの支援体制を整える。」に係る状況

平成17年度に「障害をもつ学生への配慮に関する要項」を制定し、障害学生支援室を設置した。本支援室では、試験時間の延長や、別室受験といった期末試験時の必要な配慮の調整や、対面朗読、ノートテイクの手配などのサービスを提供している。また、サービスに関する情報は、ホームページ上で公開した。

環境整備については、点字ブロックの設置、トイレの改修、建物入り口等の段差解消などの措置を実施した。さらに平成19年度には、施設マネジメント委員会が大学内を実地調査し、バリアフリー化の問題点を把握、平成20年度以降に整備する体制を確立した。(資料 バリバリ

マップ) 学内の多目的トイレやスロープ、車椅子使用者用の駐車スペース等の位置や建物のエレベーターの有無などのバリアフリー情報を掲載している。(現在、部分的に公開中。)

1階



b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

留学生に対しては、渡日前から渡日後に係る業務内容を一元的に対応するワンストップ・サービスの開始や相談窓口の設置、チューターの配置などの支援を行い、社会人学生については、夜間・土曜日に開講する講義の提供など実情に応じて柔軟に対応している。身体障害学生に対してはバリアフリー環境の整備を進める体制を確立するなど、学生のニーズに応じた多様な支援を実施する体制を構築し、対応したことにより、目標の達成状況が良好であるといえる。

○小項目5「⑤課外活動支援に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「課外活動の助成と施設整備を図る。」に係る状況

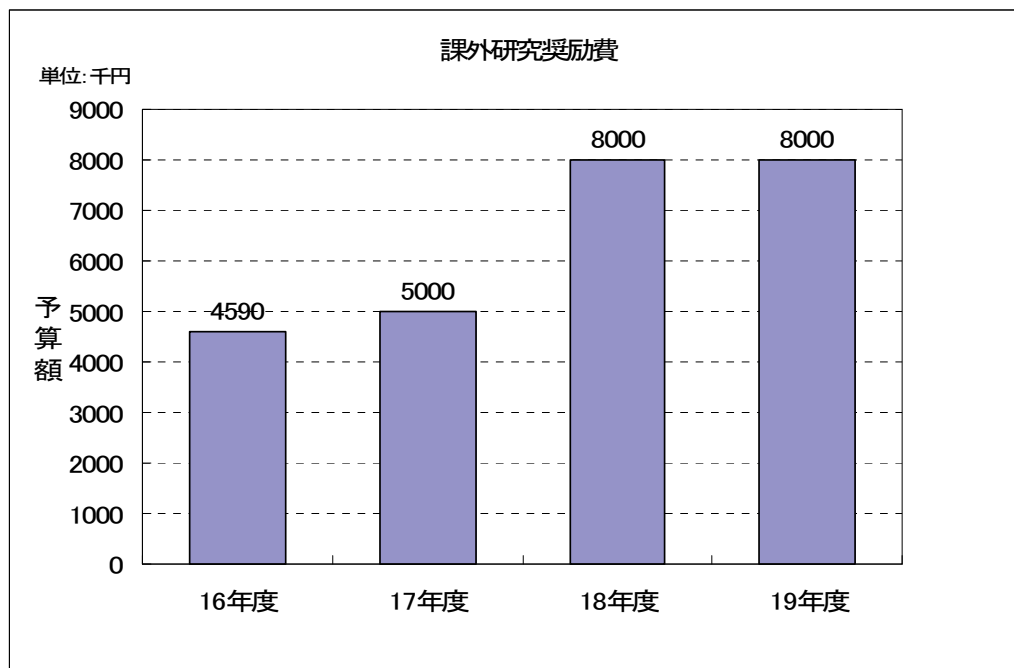
学生生活委員会課外活動小委員会は、体育会、文化会、大学祭中央実行委員会から学生の代表が参加し、本学における課外活動について議論し、学生の意見を尊重して支援を実施してきた。平成17年度に課外活動での高額経費援助制度を新設し、学生からヒアリングを実施し、平成19年度は上記学生代表を交えて討議し、毎年総額1,000万円の援助を実施した。平成19年度、公認課外団体へは体育系58団体1,462名、文化系67団体2,410名の学生が参加している。平成12年に創設した課外活動の振興を目的とした課外活動総長賞、課外研究奨励費については、経費を増額して継続して実施した。老朽化した課外施設については実情を施設マネジメント委員会で把握し、順次改修、新設していく計画を立案した。

また、平成18年度より、新入生全員に必修講義「大学生活環境論」を実施し、不適切な活動を行っている団体についての注意喚起と予防を行った。また、学生や保護者の相談にも応じ、具体的な被害防止についてアドバイスをした。

平成19年度競争的教育資金「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(学生支援GP)」に「市民社会におけるリーダーシップ養成支援」と題して申請し採択された。これは、「市

民社会でのリーダー」開発を目指し、まずクラスやサークルのリーダーとなる学生を重点的に支援し育成し、この学生が核となり支援の輪が連鎖上に広がることにより、学生全体の意識の向上とレベルアップを図るためのプログラムである。平成 19 年度には、学部 1 年次から 3 年次の学生を対象に「世界と日本そして私」、「市民との対話と協創」、「リーダーとしての活動内容の振り返り、リプランニング」「市民社会変革型リーダーの使命と役割」の 4 回のプログラムを開発し実施した。

《 課外研究奨励費 》



添付資料 老朽化に伴う営繕工事の実施計画（案）（教育 中項目 4 5－1）

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

課外活動団体の学生代表を交えて課外活動支援を議論し実施する体制が確立し、また、さまざまな課外活動振興策を実施することにより、実質的な支援を行うことができた。

また学生支援 GP によって、クラスやサークルのリーダーとなる学生を重点的に支援し「市民社会でのリーダー」となるように育成するプログラムを実施したことは特色ある取組である。

②中項目 4 の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

オフィスアワーや相談窓口によって、学生の修学上、生活上の問題に対応し、就職に関しては、学生部のキャリア支援課と大学教育実践センターのキャリア教育支援部門が協力してあたっている。奨学金については、公的及び民間の各種奨学金の周知し、さらに外部資金などを利用して部局が独自の経済支援を実施した。学生の福利厚生施設については、施設改修の年次計画を立て、計画通りに進捗した。留学生や社会人学生、身体に障害がある学生についてもそれぞれ配慮を行った。

課外活動へのサポートについては、学生代表を交えての委員会での論議により、学生のニーズを把握して公認団体への個別援助、高額物品援助などの支援を実施した。また、部局公認の課外団体については各部局が学生部と連携して援助し、ほぼ計画通りに課外活動の活性化目標を達成することができた。体育会系では全国 7 大学総合体育大会で平成 18 年度優勝、平成 19

年度準優勝するなど活躍した。また、優秀な課外活動（文化系、体育系、ボランティア活動など）を行った団体または個人については、平成 12 年度より「課外活動総長賞」により毎年表彰している。

多彩な学生のニーズに応じた多様な支援を実施するための各種全学組織と部局組織が有機的に連携し、ほぼ計画通りに目標を達成することができた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 平成 19 年度に学生支援 G P に「市民社会におけるリーダーシップ養成支援」が採択され、「市民社会でのリーダー」開発を目指し、クラスやサークルのリーダーとなる学生を重点的に支援し育成し、今年度に 4 回のプログラムを開発し実施した。(計画 5－1)

2. 平成 17 年度に「障害をもつ学生への配慮に関する要項」を制定し、障害学生支援室を設置し、障害者に対するサービスの許可、バリアフリー環境の整備などを実施した。(計画 4－4)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 平成 17 年に大学独自の奨学金として、「教養教育奨学金」を創設し、教養教育で優秀な成績を上げた学生に奨学金を寄付している。(計画 3－1)

2. 就職支援体制の充実と強化を図るために、平成 19 年度に学生部にキャリア支援課を設置し、一方平成 18 年度に大学教育実践センターにキャリア教育支援部門を新設し、両者が連携して、就職支援体制を充実・強化した。(計画 2－2)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「①目指すべき研究の水準」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1「総合大学、研究重点型大学の特色を生かし、学問の発展にとって普遍的な重要性をもつ基礎的研究を継続的に行うとともに、科学技術・産業技術の発展をささえ 21 世紀の人間社会と文化のあり方を模索する応用的研究及び先端的研究など、緊急度の高い研究テーマに柔軟に対応する。」に係る状況

自由な学風と先取の精神を大切にしながら、研究重点型大学として世界最高水準の研究を行った。基礎的研究では、感染症及び免疫にかかる研究において、自然免疫系による病原体の認識機構、自然免疫系の活性化から獲得免疫系誘導に至る分子機構を明らかにするなど、世界的に高く評価される研究が進行し（微生物病研究所「新興・再興感染症プログラム」(Ⅲ表:58－08)）、さらに、世界トップレベル国際研究拠点（以下「WP I」という。）プログラム(Ⅲ表:58－20)として採択された「免疫学フロンティア研究センター」の立ち上げを行うなど、様々な分野で活発な研究を行った。応用的・先端的研究では、各部局での活発な研究とともに、フロンティア研究センター（工学研究科）、未来研究ラボシステム（基礎工学研究科）などの研究科内での横断融合研究、他部局との複合学際的融合研究（ナノサイエンス・ナノテクノロジー、医工連携など）、文理融合型研究（技術経営、金融・保険、コミュニケーション・デザイン、サステナビリティなど）、社会のニーズや緊急性の高い共同研究を国内外の研究機関と活発に行なった。このような活発な研究から、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラム、先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラムが採択され、さらなる研究の活性化となり、その他大型外部資金によるプロジェクト研究を行った。また、多くのセミナー、シンポジウム、国際会議を主催し、積極的に社会へ発信した。

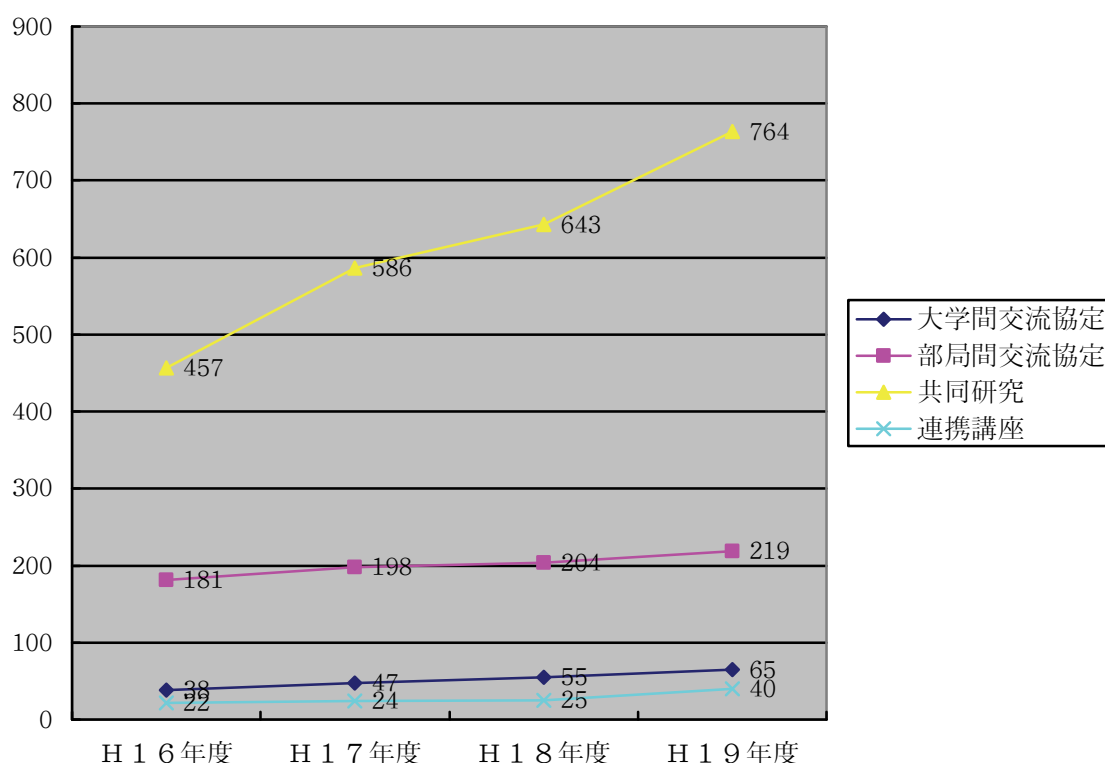
計画 1－2「広い裾野を維持するために、学外の先端的研究機関との交流を活発に保ちつつ、研究に密着した教育（特に大学院教育）体制や教育研究プログラムを確立する。」に係る状況

学外の先端的研究機関との交流を教育と研究の観点から活発に行なった。全国的な大学間共同研究プログラムであるサステナビリティ学連携研究機構のネットワークに、サステナビリティ・サイエンス研究機構を設置することによって参画し、サステナビリティ学という新領域の研究・教育活動を推進した。部局横断型としては、ナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムを立ち上げ、企業との連携により、博士前期課程大学院生向けに「ナノテクキャリアアップ特論」を、博士後期課程大学院生向けに産学リエゾンプロジェクト志向型教育訓練プログラムを、さらに、企業併任教員と連携して企業の研究開発者に対する社会人再教育プログラムを、それぞれ産学連携相互人材育成プログラムとして実践した。臨床医工学融合研究教育センターでは、臨床医工学融合研究教育センター教育プログラム、情報科学技術者再教育ユニット及び予想医学基盤創成プログラムを実施するとともに、米国・国立衛生研究所(NIH)の分子イメージング研究拠点との連携を推進した。金融・保険教育研究センターでは、知的資産の創出、研究成果の企業での積極展開、生活向上と文化創造に積極的に貢献すべく金融経済・金融工学・数理ファイナンスを視野に入れた研究を推進した。コミュニケーションデザイン・センターでは、ボローニャ大学高等研究所との研究連携やサマースクールの開催、病院内紛争に対処できる「医療メディエーター養成カリキュラム」を実施した。

また、平成 18 年 4 月に学際融合教育研究プラットフォームを設立し、部局をまたがる学際融合的な教育プログラムの円滑な実施・推進をサポートしている。

この他多くの交流が行われたが、交流の活発化の指標となる交流協定、民間との共同研究、企業などとの連携講座の規模に見られるように、以下の表の通り着実に推移している。

《 大学交流状況について 》



計画 1－3「多様化する社会ニーズに合わせ、研究知識の創出（知的資産の増大）、新産業の育成（経済的効果）、人類の生活の質の向上（社会的効果）等を具現化する研究を推進する。」に係る状況

知的知識の創出と新産業に育成に関しては、知的財産本部を立ち上げ、知的財産の確保や、技術移転等の支援体制を確立し、1,273 件（延べ 4 年間）の特許出願等を行うとともに、知的財産本部を核としてスーパー産学官連携機構を設置し、組織的な産学官連携を推進した。

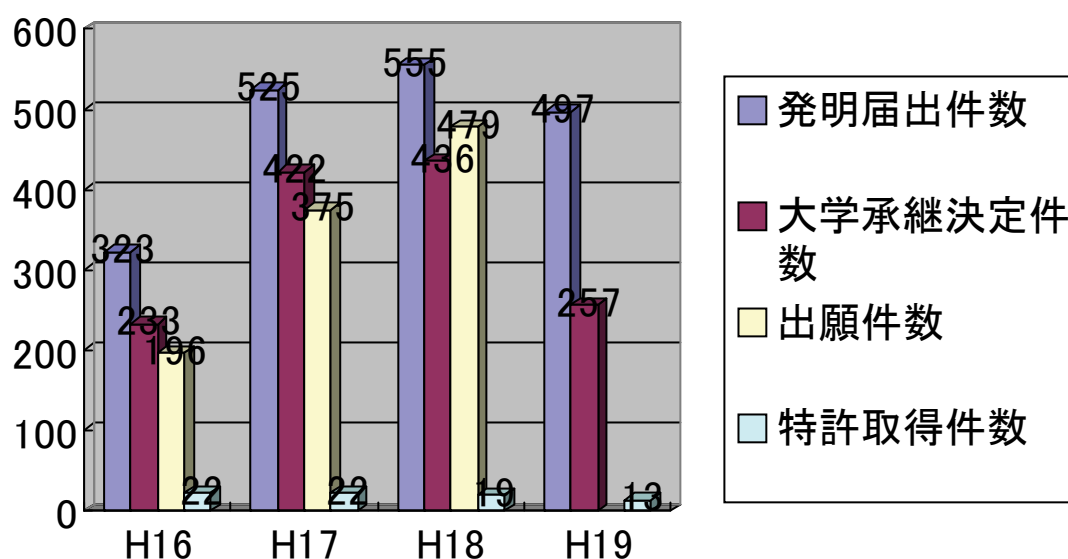
人類の生活の質の向上を図るプロジェクトとしては、平成 17 年に全国的な大学間共同研究プログラムであるサステナビリティ学連携研究機構のネットワークへ参画し、学問領域の研究拠点を企業の資金により学内に設置する共同研究講座制度を平成 18 年に開始した。

部局横断型のナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムを実施し、臨床医工学融合研究教育センター教育プログラム、金融経済・金融工学・数理ファイナンスを視野に入れた研究、コミュニケーションデザイン・センターによる病院内紛争に対処できる「医療メディエーター養成カリキュラム」を実施し、学際融合教育研究プラットフォームが、これらのプログラムの円滑な実施と推進をサポートした。

その他、多くの活動を行っているが、先端科学イノベーションセンターでは、知的財産の増大、産業界との共同研究の促進、分野横断的複合研究を推進し、また、プロジェクト活用型科学技術キャリア創生事業を実施し、キャリア教育、キャリアパス創生の観点から、国内外の大学・企業・各種機関との連携を推進した。生命科学・生命工学研究推進機構では、彩都地区の(独)医薬基盤研究所を始めとする研究所との積極的な連携やけいはんな「光医療産業バレー」への参加などを推進した。また、世界初の人間酷似型ロボットであるアンドロイドの開発、人工視覚システムの開発、軽量かつ高強度なロータス金属の製造技術の開発、全方位カメラ機能とステレオ視の 1 つのセンサーでの実現、モバイル・ユビキタス環境の構築手法の開発など、人類の生活の質の向上（社会的効果）をもたらす研究を推進した。

参照 資料 B2-2007 入力データ集：No. 6-1 産業財産権・特許

《 全学基礎データ 098 特許 》



b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

研究推進室のもとに設置したナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構、あるいは文理融合研究戦略ワーキング、理工学研究戦略ワーキング、文系研究戦略ワーキングの活動を活発化して、研究者のデータベース化、機構の活動情報・技術の展示公開、国際シンポジウムの毎年の開催などを行うことにより、「ナノ高度学際融合研究」、「感染症・免疫学融合研究」、「技術経営」、「金融・保険」、「コミュニケーション・デザイン」、「サステナビリティサイエンス」などの文理融合研究、医学と工学の融合を目指す「臨床医工学融合研究」、生命と情報との融合を目指す「生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム融合研究」、「超伝導エレクトロニクスと光エレクトロニクスの融合研究」など、基礎・応用分野における学際融合研究、新領域創成研究の推進に努力した。また、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラムを中心とした大型プロジェクト研究の推進、企業・他大学・海外との連携研究した社会に対する情報発信・社会人再教育など多方面にわたる研究連携を行った。特に21世紀COEプログラムでは、「生体システムのダイナミクス」(Ⅲ表58-1)、「感染症学・免疫学融合プログラム」(Ⅲ表:58-8)、「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」(Ⅲ表58-14)、「構造・機能先進材料デザイン研究拠点の形成」(Ⅲ表:58-4)などのプログラムが、また先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラムについては、「生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム」(Ⅲ表58-20)が高い評価を得た。交流の活発化の指標となる交流協定、民間との共同研究、企業などとの連携講座の規模は表に示した通り毎年着実に増加した。

ナノ高度学際教育研究訓練プログラムを始め、多様な研究に密着した学際横断型の5つの大学院副プログラムを提供した。知的財産本部を中心に知的財産の増大(1,273件(延べ4年間))の特許出願、4年間延べ2,450件の共同研究を通じた研究成果の企業等での積極展開、文理融合型研究に代表される生活の向上と文化の創造に積極的に貢献できる各種研究を推進した。

○小項目2「②大学として重点的に取り組む目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、知的財産権、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築など、複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に積極的に取り組む。

また、21世紀COEプログラムに採択された以下の研究について、高い成果を挙げる

よう、大学として重点的に支援する。

ア)「生命システムのダイナミクス」を、医学から工学まで広い範囲の研究分野を融合することにより解明する。

イ) 生命の営みの鍵を握る「超分子装置」の機能と構築原理を解明する。

ウ) ハイテクと社会基盤技術の融合による「ものづくり」を視野にいたした先進構造・機能材料を開発する。

エ) 材料、情報、生体、エネルギー、環境などの研究分野を融合することにより、「インターナノサイエンス」を創成する。

オ) 自然と人間とが共存して持続可能な社会を実現することをめざして、「自然共生化学」を創成する。

カ) 共生可能なネットワーク社会を実現する情報環境、すなわち「ネットワーク共生環境」の構築技術確立する。

キ)「交錯する世界」「縫合される日本」「越境する芸術・文化」「臨床と対話」をキーワードとして、諸文化のインターフェイスという側面に焦点を当てた新しい人文学の構想を打ち立てる。

ク) 感染症形成の包括的な理解と人為的な免疫系の操作による感染の制御を目的とした新たな学問拠点を形成する。

ケ) 超微量解析技術を駆使して、神経疾患、感染症、がんなどの難治性疾患や糖尿病などに直接関わりを持つタンパク質と糖鎖の機能を解明する。

コ) よりよく“いきる、たべる、くらす”ための「口」のバイオサイエンス研究、即ち、バイオデンティストリーを創生・展開する。

サ)「宇宙基礎物質の研究」「新物質の創成」「原理の探求」をキーワードとして、究極と統合に関する新しい基礎科学を推進する。

シ) 最先端の実験的・理論的手法を駆使して、人工的に創製した新物質を含む広範囲な物質の機能に関する科学的解明とナノ工学の創出を推進する。

ス) 新しい原子論的科学技術を創出し、最先端の基礎科学や先端産業の種々の分野の研究グループと連携し、要求される究極の精度の“物”を製作し、世界的な研究成果を達成する。

セ) 大規模アンケート調査と経済実験にもとづいた行動経済学の分野を開拓し、マクロ金融分析、消費・貯蓄行動、市場取引の3分野における理論的・実証的解明を促進する。

「優れた成果を挙げ研究拠点形成を担う研究」、「独創的、画期的成果が期待できる萌芽的研究」など、大学全体が卓越した学内の研究を支援するために必要な組織と環境を、以下のように整備した。すなわち、目標を達成するための具体的なアクションとして、研究推進室が、21世紀COEプログラム拠点組織の発展に有意義な指導やアドバイスをするとともに、その拠点活動のための研究スペースを提供する仕組みを構築した。さらに、平成19年度には以下の7件が採択されたグローバルCOEプログラムについても引き続き支援を行った。①高次生命機能システムのダイナミクス(Ⅲ表:58-1)、②生命環境化学グローバル教育研究拠点(Ⅲ表:58-3)、③構造・機能先進材料デザイン教育研究拠点(Ⅲ表:58-4)、④アンビエント情報社会基盤創成拠点(Ⅲ表:58-5)、⑤次世代電子デバイス教育研究開発拠点(Ⅲ表:58-16)、⑥コンフリクトの人文科学国際研究教育拠点(Ⅲ表:58-6)、⑦医・工・情報学融合による予測医学基盤創成(Ⅲ表:58-17)

研究推進室の下に設置した、生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、理工学、文系、文理融合の5分野の研究戦略ワーキングでは、新たな学問分野の創設と外部資金獲得に即応できる部局横断的研究組織形成のために、それぞれワーキングを開催するとともに、平成17年度には延べ10件、平成18年度には延べ11件、平成19年度には延べ12件のシンポジウムの開催、資料作成と公表等を行った。研究推進室の下に設置した学内横断組織であるナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構は、それらの機構によって形成されたナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムや臨床医工学融合研究教育センター教育プログラムを通じた人材育成活動を積極的に推進した。

全国的な大学間共同研究プログラムであるサステイナビリティ学連携研究機構のネットワークに、サステイナビリティ・サイエンス研究機構を設置することによって参画し、サステイナビリティ学という新領域の研究推進を図った。

21世紀COEプログラムについては、(ア)「生体システムのダイナミクス」(Ⅲ表:58-1)な

ど平成 14 年度採択分 7 件、平成 15 年度採択分 7 件、平成 16 年度採択分 1 件の合計 15 件が実施され、全てについて文部科学省の中間評価があった。その結果、A 評価 9 件、B 評価 5 件、C 評価 1 件であった。さらに、平成 14 年度採択分 7 件についての事後評価は、A 評価 4 件、B 評価 3 件であり、概ね良好な進捗状況と評価できる。グローバル COE プログラムについては、「生命環境化学グローバル教育研究拠点」(Ⅲ表：58-3) など平成 19 年度採択分 7 件、科学技術振興調整費プログラムは、「生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム」(Ⅲ表：58-20) など平成 18 年度採択分 1 件、19 年度採択分 1 件、戦略的研究拠点育成プログラムは、「サステイナビリティ・サイエンス研究機構」(Ⅲ表：58-18) などが採択され、新たな研究分野の開拓を推進している。また、平成 19 年度募集の文部科学省 WPI プログラム (Ⅲ表：58-22) では、「免疫学フロンティア研究センター」が平成 19 年度採択された。これらのプログラム中では、(ク)「感染症学・免疫学融合プログラム」(Ⅲ表：58-08) において、自然免疫系による病原体の認識機構、自然免疫系の活性化から獲得免疫系誘導に至る分子機構が明らかにされたこと、(ウ)「構造・機能先進材料デザイン研究拠点の形成」プログラム (Ⅲ表：58-04) においては、超微細金属材料が加工により硬化し焼鈍により軟化するという従来の材料科学の常識とは全く逆の力学特性を示すことを発見するなど、特に高い水準の成果を挙げた。

《 21 世紀 COE プログラム 》

	プログラム名称	採択年度	中間評価	事後評価
ア	生体システムのダイナミクス	平成 14 年度	A	A
イ	細胞超分子装置の作動原理の解明と再構成	平成 14 年度	B	B
オ	自然共生化学の創成	平成 14 年度	B	A
ウ	構造・機能先進材料デザイン研究拠点の形成	平成 14 年度	A	A
カ	ネットワーク共生環境を築く情報技術の創出	平成 14 年度	A	A
キ	インターフェイスの人文学	平成 14 年度	C	B
エ	新産業創造指向インターナノサイエンス	平成 14 年度	A	B
ク	感染症学・免疫学融合プログラム	平成 15 年度	A	
ケ	疾患関連糖鎖・タンパク質の統合的機能解析	平成 15 年度	A	
コ	フロンティアバイオデンティストリーの創生	平成 15 年度	B	
サ	究極と統合の新しい基礎科学	平成 15 年度	B	
シ	物質機能の科学的解明とナノ工学の創出	平成 15 年度	A	
ス	原子論的生産技術の創出拠点	平成 15 年度	B	
セ	アンケート調査と実験による行動マクロ動学	平成 15 年度	A	
一	細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成	平成 16 年度	A	

※中間評価の判定について

- A 当初計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と評価される。
- B 当初目的を達成するには、下記のコメントに留意し、一層の努力が必要とされる。
- C このままでは当初目的を達成することは難しいと思われるので、下記のコメントに留意し、当初計画の適切なる変更が必要であると判断される。
- D 現在までの進捗状況等に鑑み、今後の努力を持っても当初目的の達成は困難であると思われるので、拠点形式を継続するためには、下記のコメントに削って、当初目的を絞り込んだ上で当初計画を大幅に縮小することが必要と判断される。
- E 現在までの進捗状況に鑑み、今後努力を待っても当初目的の達成は困難と思われるので、拠点形成を中止することが必要と判断される。

※ 事後評価の判定について

- A 設定された目的は十分達成され、期待以上の成果があった
- B 設定された目的は概ね達成され、期待どおりの成果があった
- C 設定された目的はある程度達成された
- D 設定された目的は十分に達成されなかった

《 グローバルCOEプログラム 》

プログラム名称	採択年度
高次生命機能システムのダイナミクス	平成 19 年度
生命環境化学グローバル教育研究拠点	平成 19 年度
構造・機能先進材料デザイン教育研究拠点	平成 19 年度
アンビエント情報社会基盤創成拠点	平成 19 年度
次世代電子デバイス教育研究開発拠点	平成 19 年度
コンフリクトの人文国際研究教育拠点	平成 19 年度
医・工・情報学融合による予測医学基盤創成	平成 19 年度

《 科学技術振興調整費 》

プログラム名称	採択年度
先端融合領域イノベーション創出拠点の形成 (課題名: 生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システム)	平成 18 年度
先端融合領域イノベーション創出拠点の形成 (課題名: フォトニクス先端融合研究拠点)	平成 19 年度
戦略的研究拠点育成 (課題名: フロンティア研究拠点構想)	平成 13 年度
戦略的研究拠点育成 (課題名: サステナビリティ学連携研究機構構想)	平成 18 年度

《 世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム 》

プログラム名称	採択年度
免疫学フロンティア研究センター	平成 19 年度

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

研究推進室の指導力の下に、大学全体が卓越した学内の研究を支援し、必要な組織と環境を整備してきた。ナノサイエンス、エネルギーの開発、IT、自然との共生、生命科学・生命工学・生命倫理、高度先端医療、知的財産権、社会の多様性と共生、新世界秩序や資源循環型社会の構築など、複合型諸問題、あるいは地球規模の諸問題に関する 21 世紀 COE プログラム 15 件のうち、中間評価で 6 割が A 評価を得た。さらに、平成 14 年度採択分 7 件についての事後評価は、A 評価 4 件、B 評価 3 件であり、概ね良好な進捗状況と評価した。グローバル COE プログラム全 5 分野 7 件の採択は全国トップの数字であり、研究水準の高さを示した。その他、先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラム、戦略的研究拠点育成プログラム、世界トップレベル国際研究拠点プログラム等の拠点形成のための大型研究予算の獲得に成功しており、研究水準、研究の活発度の点をふまえて判断した。

○小項目 3 「③成果の社会への還元に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「教育、文化、地域、生活、医療、経済、産業、政策、知的財産、情報、環境、国際協力等、多様な側面において、研究の社会(社会、経済、文化)的効果の向上を図るため、研究を推進する全学組織を構築する。」に係る状況

「地域に生き世界に伸びる」のモットーの下に、様々な方法によって、研究成果を広く社会に還元するとともに、研究における国際貢献を推進することを目標としている。

研究推進室を設置し、その指導力の下に大学全体の視点で学内の研究支援体制を構築し、必要な組織と環境を整備してきた。ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構、生命科学・生命工学研究推進機構及びサステナビリティ・サイエンス研究機構によって、境界領域や複合領域の研究及び新しい分野の成果の社会移転を促進した。特に、ナノサイエンス・ナノテク

ノロジー研究推進機構は、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムを、また、臨床医工学融合研究教育センターは、社会人向けの教育プログラムを実施し、国際シンポジウムを定期的に開催するとともに、臨床医工学・情報学領域における地域教育連携協議会を立ち上げた。

先端科学イノベーションセンター及び知的財産本部、スーパー産学官連携推進機構によって、産学共同研究や受託研究を推進し、さらに、大学発ベンチャーの育成支援を通じて研究成果の社会への移転を推進した結果、4年間で延べ267件の技術移転や1,183件の技術相談または特許相談を行うに至った。

サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコクの各教育研究センターを設置し、教育研究の国際連携を強化した。また、国際協力に個別に取り組む部局の有効な連携を取り、新しい教育と研究を実現するために、平成19年4月にグローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）を設置し、研究科を横断する取り組みを促進した。

計画3-2「産学官連携、民間等との共同研究、受託研究、シンポジウム、公開講座等を通じて研究成果を直接的に社会に還元するとともに、高度な知識・技術を持った人材を育成・輩出することによって研究成果を間接的に社会に還元する。」に係る状況

研究推進室の支援の下に、企業8社との組織的連携推進協定を結んで、民間との一層の連携を図り、官についても（独）情報通信研究機構と組織的連携推進協定を締結した。さらに、知的クラスター事業との連携や、外部TL0、NP0 おおさか大学起業支援機構、阪大イノベーションファンドなどの学外機関との連携を通じて、成果の社会への還元を促進した。その結果、産学官連携による民間等との共同研究は4年間で延べ2,450件に達し、受託研究についても2,181件、技術移転は267件を数えた。毎年前年度を上回る実績を残した。

工学研究科では、平成18年度に企業等との研究連携協定に基づき、新しい形の共同研究形態である共同研究講座を9件設置した。また、東大阪市の大阪大学社会連携サテライトオフィスを活用し、30件（平成18年度）の技術相談をコーディネートした。基礎工学研究科では、基礎工学研究科教員の研究内容を企業技術者に紹介する産学交流会・見学会を年間3回開催した。また、研究科の主催で（独）情報通信研究機構とナノICTシンポジウムを東京ビッグサイトにおいて開催した。

金融・保険教育研究センターでは、共催セミナー「金融・保険セミナーシリーズ」を平成18年に立ち上げ、広く公開した。また、社会学連携ワークショップ「金融工学・数理ファイナンスの諸問題」を、大阪大学中之島センターにて平成18年に開催し、研究成果の社会還元を図った。

中之島センターを活用した公開講座12件、社会人向けの情報技術教育コース、ナノ高度学際教育研究訓練プログラム（受講者107名）などの再教育活動、リエゾン活動、コンサルティングなどの大学シーズの公開活動を通じて研究成果の社会への還元に努めた。また、金融・保険教育研究センターでは、教育プログラムに社会人受講生を受け入れ、人材育成面においても貢献した。

受託研究・共同研究については

資料B2-2007入力データ集：No. 6-4 共同研究・受託研究・受託研究員

計画3-3「さまざまな情報媒体を通じて、研究成果を国内外に発信し、情報交換を促進する。」に係る状況

大学の広報活動としては、①「Annual Report of Osaka University(英文研究年報)」(大阪大学を代表する学術論文を集録)毎年刊行し、②「研究者総覧」に集積された研究者の教員データを随時更新し、国内外へ積極的な情報発信をした。③平成19年には、大阪大学業績集(2004-2006)を作成し大学のホームページ上で公開し、学内の教職員や学外者に研究、教育、社会貢献、および業務運営の積極的な情報公開を行った。また、広報誌「阪大NOW」、社会と大学を結ぶ季刊情報誌「阪大ニューズレター」を発行した。

各部局においては、ホームページの充実、学会発表・論文発表や著作の推進、シンポジウム・セミナーやサマースクールの開催情報、紀要・年報・ニューズレターを始めとする様々な刊行物の刊行等の研究に関わる情報、また学園祭や大学説明会における体験授業・施設開放や展示等の活動情報の発信に努めた。また、ナノ高度学際教育研究訓練再教育プログラムでは、中之島センターの遠隔教育システムを利用して講演・講義の遠隔地での利用を進めた(年間延べ

229 回発信)、先端科学技術イノベーションセンターでは、研究成果をセミナー・シンポジウム等で積極的に公開する等活発な情報発信が行われた。

出願特許の公開に関して、可能なものについては(独)科学技術振興機構ホームページ(J-STORE)を通じて広く公開し大学発の特許の活用を促進し、平成 18 年度に 418 件(国内のみ)の特許申請をした。

大阪大学フォーラムを、平成 16 年度はフランス・ストラスブール大学マルクブロック校(テーマ: インターフェイスの人文科学)、平成 17 年度はベトナム・ハノイ国立大学(テーマ: 究極と統合の新しい基礎科学)、平成 18 年度は米国・カリフォルニア大学サンディエゴ校(テーマ: 医学研究の最前線とその未来)で開催し、また、平成 19 年度にはオランダ・グローニンゲン大学(テーマ: 新しい経済学の挑戦: 理論と実践)において開催した。

また、全 42 部局中 35 部局が英語版を公開した。また、14 部局において、英語版ホームページを充実させた。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

研究推進室の指導力の下に、大学全体が学内の多彩な研究を支援するために必要な組織と環境を整備してきた。学際研究推進のために 3 つの研究機構を、また、知的財産と研究リソースを結集し組織的に産学官連携を推進するためにスーパー産学官連携推進機構を設置し、成果の社会への還元を促進した結果、産学官連携、民間等との共同研究は 4 年間で延べ 2,450 件、受託研究は 2,181 件、技術移転は 267 件を数えた。さらに、3 つの海外教育研究センター、グローバルコラボレーションセンター(GLCOL)の設置により国際連携を有機的に促進した。また、大阪大学フォーラムを毎年海外で主催し、国際的な研究成果の発信に努めた。ナノ高度学際教育研究訓練再教育プログラムは、中之島センターの遠隔教育システムを利用して講演・講義の遠隔地への配信を積極的に進めた(学外 5 か所へ、年間延べ 142 回、420 時間分を放送)。これは、社会で活躍中の研究者・技術者を対象とした、ナノサイエンス・ナノテクノロジーの現状を理解し、次世代産業に役立つ学際的知識と幅広い実践能力を身につけるための高度社会人再教育プログラムであり、富士通研究所、日本電気、カネカ、三菱化学などの企業からも講師を迎え、人材育成面で社学連携を積極的に推し進めた。

○小項目 4 「④研究の水準・成果の検証に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「研究者及び研究組織の評価・点検を行うために、大学全体として、関連する基礎的データを整備する。」に係る状況

データ管理分析室が、組織データと教員データの収集管理を行った。組織データは、毎年部局にデータの更新を依頼し、年度ごとのデータの集積を行った。教員データは、部局を通して教員にデータの更新を依頼し、集めたデータは研究者総覧として大学内外に公開した。平成 17 年に実施した基礎評価の結果と部局からの意見をふまえ、教育・研究・社会貢献の評価項目とモニタリングデータの見直しをおこなった。また、各部局の教員基礎データの内容更新を奨励した。これらの情報は、研究者および組織の評価・点検、また外部評価が行われる際の基礎データとして、大変役立っている。また、平成 19 年度には、「大学業績集(2004-2006)」を編集し、教育・研究・社会貢献、および業務運営に関わるデータをウェブ上に公開した。

計画 4-2 「部局を対象にした組織評価により研究グループ及び研究組織の研究水準・研究成果を評価・検証する。ただし、評価・検証にあたっては、一面的または短期的な評価にならないよう配慮する。」に係る状況

評価・広報室が実施した各部局を対象とした基礎評価及び部局の中期計画、年度計画に基づく「達成状況評価書」を踏まえて、各部局においては、独自の自己点検、外部評価を行い、研究活動を検討した。平成 17 年度は 4 部局、平成 18 年度は 5 部局、平成 19 年度は 10 部局で外部評価を実施した。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

研究の水準・成果を多角的な観点かつ検証するために評価・広報室が中心となり、全学基礎データ及び教員基礎データの項目について検討・改善を行い、大学全体としての基礎的データを整備することができた。又全学基礎データを活用し、平成 17 年度に全部局を対象に基礎評価を試行し、自己点検・評価を実施し、モニタリングデータの見直し及び評価指標の改訂を行うなど目標の達成状況が非常に優れているといえる。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

研究重点型大学として、基礎、応用、実践のすべての分野において、独創的で質の高い、世界最高水準の成果を目指すという目標が、非常に優れて達成された(計画 中項目 1 2-1)。研究の水準や成果について、質の高い論文の発表数だけでなく(研究業績説明書 354 件)、多くの 21 世紀 COE プログラムやグローバル COE プログラムへの採択と Nature、Science を始めとする世界的トップジャーナルへの多数の論文発表、WP I プログラムの採択などに具現化されているように、研究推進室を中心として、大学として組織的に研究水準を高く保つ仕組みを構築、整備し、実際にその成果が挙げたこと、さらには、国内はもちろん、海外拠点の設置や、アジア、欧米での大阪大学フォーラムの開催に代表されるように国際的なレベルにおいても研究の成果を社会に還元する様々な体制を構築し、未来社会の発展に貢献したことが判断理由である。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 研究の水準については、平成 18 年度までに採択された 15 件の 21 世紀 COE プログラム、2 件の先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラム、平成 19 年度の全 5 分野 7 件のグローバル COE プログラム、そして全国で 5 件しか選定されなかった W P I プログラムのうちのひとつに採択されたことで具現化されているように、我が国の総合大学、研究重点型大学を代表する非常に高い水準の研究を推進した。(計画 2-1)

2. 研究推進室の下に設置した学内横断組織であるナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構は、それらの機構のよって形成されたナノサイエンス・ナノテクノロジー教育研究訓練プログラムや臨床医工学融合研究教育プログラムを通じて人材育成活動を積極的に推進した。(計画 2-1)

3. 研究の水準・成果の検証に関する目標としては、全学的に教員の研究・教育基礎データを一元的に管理・整備するシステムを整備し、教員個人について、発表論文などの基礎データを収集して、それぞれの部局の評価基準に基づいて、部局長等が評価するなどにより、部局の評価活動を強力に推進した。(計画 4-1、4-2)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 個性をふまえたユニークな取り組み、先進的な取り組みとしては、研究推進室の下に、生命科学・生命工学、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、理工学、文系、文理融合各分野の研究推進のための部局横断型の研究戦略ワーキングを設置した。こうした研究戦略ワーキングにおいて検討を重ねることにより、研究や教育についての戦略を大学全体として大きな枠組みで進めることができるようになった。また、具体的には、臨床医工学融合研究教育センター、コミュニケーションデザイン・センターなど部局の枠組みを超えたセンターを設置したことによって、これまでにない学際融合型の研究が始まっている。(計画 1-1)

(2) 中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「①適切な研究者等の配置に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「学科・専攻・研究部門等の構成や教員配置について、中期計画の進捗及び組織評価に基づいて改組・改編・新設を検討するとともに、既存の学科・専攻・研究部門等にとらわれない研究組織を形成し、研究体制の弾力化を図る。」に係る状況

研究推進室は、特定部局にとらわれない5つの研究戦略ワーキング(分野は計画の中項目1-2-1を参照)を設置して、COEプログラムの申請推進や他の横断型の研究活動の弾力的な展開を推進し、その結果、専攻、研究科の枠を越えた教育研究組織および研究グループが形成され、活発な教育研究が行われた。新たな教育研究組織としては、臨床医工学融合研究教育センター、金融・保険教育研究センターなどの組織、6年制学科卒業生が進学する大学院博士課程設置(薬学研究科)、重点研究プロジェクトを推進する口腔科学フロンティアセンターの設置(歯学研究科)や医薬シーズ探索と医療薬学教育研究を推進する実践薬学教育研究センターの設置(薬学研究科)を行った。

その他、教育組織の見直しに関しては、6年制学科の教育メニュー・体制の検討(薬学部)、研究科専攻再編にあわせた学科の再編と新たな人材育成に注力する学科目の設置(工学部)を行った。

また、大阪外国語大学との統合に伴い、学部においては外国語学部の設置、法学部に国際公共政策学科の新設等を、また、大学院においては、言語文化研究科に言語社会専攻の新設等と共に、11部局で改組・改編・新設を行った。

計画1-2「優秀な人材を確保するため、公募制、任期制、客員教員・客員研究員制等を活用して研究者の流動性を高めるとともに、産業界との交流を促進する。また、外国人、女性研究者の任用にも配慮する。」に係る状況

各部局は、優秀な人材を確保し流動性を促進するために、各部局は個々に公募制と任期制の制度の検討を行い、多くの部局でその導入を推進した。また、各部局は招へい教員や客員教員を採用し、人事の流動性と研究領域の拡大に対応しつつ、連携大学院(法学研究科)・連携講座(経済学研究科、太陽エネルギー化学研究センター)・共同研究講座(工学研究科)・産学連携総合企画室(情報科学研究科)を通して産業界との交流を促進した。国際的研究の展開とその研究レベルの向上を図るため、外国籍教員・研究員の任用にも配慮した。

外国人研究員、特任教員、特任研究員の採用数は、教育 中項目3 計画1-2を参照

教員の公募制を全学的に拡大するとともに、客員研究員等の採用も経年的に拡大してきた。さらに、男女共同参画の拡大、産業界との人的交流も推進してきた。平成19年には、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択されたことを受け、女性研究者キャリアラボを設置し、女性研究者の研究支員を配置して、女性研究者の研究を支援する制度を創設し、13名の女性研究者の支援を行った。さらに「多様な人材活用推進委員会」において、平成20年度から運用開始する学内保育施設の新設整備を行った。その結果、女性研究者も増加した。研究優先の任期付き教員制度の導入も行ってきた。外国人研究員、特任教員、特任研究員も経年的に増加した。

計画1-3「研究支援組織の強化のため、部局の支援組織(事務部、技術室、資料室、計算機室等)及び部局横断的な支援組織における人員を適正に配置するとともに、外部資金による研究支援者等の活用を図る。」に係る状況

全学的な効率的な研究支援体制を確立するために、工作センターを改組して、研究教育支援室、リソース促進室、共同利用設備室、先端機器開発室を有する科学教育機器イノベーションセンターを平成19年4月に設置した。また、21世紀COEプログラムを利用して、大学として事務スタッフを採用しその活用を図った。また、特任教員、特任研究員、RAを採用し研究の活性化を図った。学内26部局では事務部、技術室、分析室、資料室、計算機室においてCOEプログラムその他外部資金によって研究支援者を雇用し適正配置した。

計画1－4「研究に重点をおく教員を配置するなど教員の責務(教育・研究・社会貢献)の比重を調整する。」に係る状況

教員人件費の10%を学内保留分として確保し、配分を必要とする部局に対しては、総合計画室及び役員室において全学的見地から審議し、必要な教員を重点的に配置した。(平成17年度22名、平成18年度17名、平成19年度13名。)また、各部局それぞれ教員の責務(教育・研究・社会貢献)の比重割合の調査・調整に取り組み、研究に重点を置く教員の配置(先端人間科学講座:人間科学研究科)、サバティカル制度の活用(経済学研究科、国際公共政策研究科)、基礎データによる責務の調整(法学研究科、高等司法研究科)、重点研究者や若手教員への教育・社会貢献の軽減(経済学研究科、理学研究科、基礎工学研究科)などを行った。平成19年9月に採択されたWPI拠点の円滑な運用を寄与するため、当該部局に限定して適用される人事関連の特別措置として、WPIに勤務する間、労働契約の期間を柔軟に対応すること、又教員は人材確保の観点からその他の職員は職務の高度さ、複雑性への対応を図る観点から拠点特別勤務手当を支給する等を制定した。

計画1－5「研究の質の向上を図るため、在外研究制度等を整備する。」に係る状況

各部局では、学生、教員、事務職員の海外への派遣支援の整備に努めた。シンポジウムや学会等のために短期間派遣に対する支援制度を有するのは13以上の部局、一定の期間の在外研究を支援する制度を整備しているのは13以上の部局である。また理学研究科や微生物病研究所等7部局では、21世紀COEプログラムを活用し、学生や研究者の派遣を行った。この結果、学生の海外での研究発表が飛躍的に向上した。(参考資料 計画中項目1 2－7 学生学会発表)また、平成19年度にサバティカル制度の基準に従い、各部局の事情に応じて、サバティカル制度の導入を行い、新たに文学研究科、法学研究科、高等司法研究科、産業科学研究所にて導入し、2名の教員がこの制度の適用を受けた。

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

適切な研究者等の配置を行うため、中期計画の進捗及び組織評価に基づいて、学科・専攻・研究部門等の改組・改編・新設を行った。特に平成19年10月に大阪外国語大学との統合により、新たな「知」の拠点としての新生「大阪大学」が誕生した。

各研究組織において、優秀な人材を確保するため、公募制と任期制の制度を多くの部局で導入し、人事の流動性と研究領域の拡大に対応しつつ産業界との交流も推進できた。また男女共同参画に関する検討ワーキングを設け、「多様な人材活用推進委員会」において、平成20年度から運用開始する学内保育所の新設整備を行った。

研究支援組織の強化のため、21世紀COEプログラムを利用して大学として特任教員、特任研究員などを採用し、その活用を図ったことにより、研究支援者の確保と優秀な人材の発掘ができた。また教員人件費の10%を学内留保分として、教員を必要とする部局に対して、全学的な視点から配置するなど組織の効率化も進めた。

○小項目2「②研究資金の配分システムに関する目標」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画2－1「基礎的研究、長期的研究、準備段階にある研究などに配慮した一定の基盤的研究費を配分する一方、卓越した研究、社会的ニーズが高い研究、緊急性を要する研究、萌芽的研究及び部局横断型の研究などのプロジェクト研究を対象に、重点的に研究費を配分する。」に係る状況

平成18年度から、法人全体の観点に立った戦略的な施策等を実施するため、総長裁量経費を教育研究基盤の整備に重点をおいた大学基盤推進経費に改めた。また、平成19年度からは、大学基盤推進経費と相補的な位置づけとした教育研究等重点推進経費を設け、総長のリーダーシップの下、適正かつ有効な選択と、集中した資金配分を行うシステムを構築し、それに基づき研究環境の整備を行った。なお、本経費により応募のあった事項の中から、生体ゆらぎに学ぶ知的人工物と情報システムプロジェクトや次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖支援経費の他、

部局横断型の研究プロジェクト等支援経費等を配分し、プロジェクト研究の推進を進めた。世界トップレベル研究拠点として採択された免疫学フロンティア研究センターが、研究活動を本格的に実施するための基盤として必要な感染動物実験施設の整備経費を、教育研究等重点推進経費により配分した。また、世界トップレベル研究拠点のイメージング関連研究の基幹施設である生命機能研究科高度生体機能イメージング研究施設の基盤設備の整備経費を、教育研究等重点推進経費により配分した。また、研究推進室の下に、5つの研究戦略ワーキング（分野は計画78を参照）を設置し、それぞれのワーキングにおいて新たな研究の展開を検討する活動資金を配分して、分野横断的な研究プロジェクトを促進した。

《大学基盤推進経費、教育研究等重点推進経費》

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
大学基盤推進経費 ※1	713,361千円	911,965千円	851,090千円	1,017,209千円
教育研究等重点推進経費 ※2	804,338千円	946,130千円	979,135千円	1,811,486千円

※ 1 平成17年度までは総長裁量経費

※ 2 平成18年度まで重点経費、間接経費

計画2-2「外部資金のオーバーヘッド、競争的資金の間接経費、総長裁量経費等を研究環境整備の資金にも充当する。」に係る状況

競争的資金等の間接経費については、50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、大学裁量分は大学基盤推進経費及び教育研究等重点推進経費として有効に活用し、部局裁量分は部局の教育研究環境改善に有効活用した。また、部局において、外部資金のオーバーヘッドの有効活用を図り、研究環境整備や研究プロジェクト支援を行った。平成17年度から寄附金受入額の1%を財源として、奨学金事業等を行う教育研究等支援事業経費を設けて、外部資金の活用による教育・研究施策の充実を行った。

また、平成19年度からは、大学基盤推進経費及び教育研究等重点推進経費の配分により、研究環境整備を行った。大学基盤推進経費は、毎年度一定規模の研究環境等の老朽化対策予算を確保する制度を作り、施設マネジメント委員会等との連携により整備計画を策定し、計画的・効率的に研究環境等の整備を行うシステムを構築した。なお、具体的な整備例として、文学部美学棟壁面防水等工事、医学系研究科基礎研究棟等外壁改修工事等を順次実施した。

計画2-3「資金の配分・運用方式の公正なガイドライン作成に努め、部局を対象とする組織評価に基づく適切な研究評価が研究資金の配分・運用方式に反映されるようにする。ただし、部局内における研究資金配分については、部局の計画と評価に委ねる。」に係る状況

全ての部局において、資金の配分・運用方式の公正なガイドラインを作成した。またこれに基づき、研究費の配分や若手助成が行われた。各部局の実情に応じた評価に基づいて資金の配分を行った。評価の基礎となる教員基礎データと全学基礎データの収集と登録に努めた。また、適正な評価のため、各部局の達成状況評価書を利用した。このことにより、各部局の評価に対する意識とコンセンサスが一段と高まり、組織評価の結果を活用するという成果が挙げられた。

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

研究環境の整備などに対する重点的な資金配分を行うために平成18年度から、総長裁量経費を教育研究基盤の整備に重点をおいた大学基盤整備経費に改め、また平成19年度からは大学基盤推進経費と相補的な位置づけとした教育研究等重点推進経費を設け、それに基づいた運営を行った。また、競争的資金等の間接経費については、50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、有効活用するなど、公正で透明性の高い配分システムを構築したことにより、目標の達成状況が非常に優れていると言える。

○小項目3「③研究活動の評価及び評価結果を研究の質の向上につなげるための目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「研究活動の活性化を図るため、部局を対象とした組織評価を全学的に行う。」に係る状況

評価・広報室では、平成16年度の一部部局の試行を経て、平成17年度には基礎評価シート及び実施要綱を作成し、全部局を対象に基礎評価を試行実施した。各部局は、基礎評価シートに基づき、教育（学部24項目、研究科26項目）研究（13項目）社会貢献（9項目）について自己点検を実施した。それに従い、各部局では評価委員会等の部局内評価を担当する組織を設置し、評価方法・項目などを定めるとともに、自己点検・評価を行った。平成18年度に、基礎評価と達成状況評価からなる組織評価の改善を検討した結果を踏まえ、平成16年度から18年度までの大学の教育、研究等に関するデータを用いて、評価・広報室にて部局の現状を分析・評価し、基礎評価とした。

計画3-2「部局は一定期間毎に組織の研究活動を自己評価し、または外部評価を受け、評価実施後は自己評価書・外部評価書を作成し公開し、研究活動等の実施状況や問題点を把握する。」に係る状況

各部局では、評価委員会等の部局内評価を担当する組織を設置し、評価方法・項目などを定めるとともに、自己点検・評価を行った。平成17年度は4部局、平成18年度は5部局、平成19年度は10部局で外部評価を行い、5部局が外部評価書を作成し、概ね健全な活動状況であるとの評価を得ているが、改善を指摘された点については、各部局において適切な対応を行い、改善に努めた。特に医学部附属病院は、平成17年12月に（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価の最新規準(Ver.5.0)を受審し、機構が定める認定基準に達していることが認められ認定証を受けた。

計画3-3「各部局は、評価からのフィードバックを検討する組織を設置し、機能の改善を継続的に行う。」に係る状況

評価・広報室は、平成16年度に評価結果の活用方針を「基礎評価の方針」としてまとめ全学に周知した。平成17年度にはデータに基づき、各部局の活動評価を行う基礎評価を試行実施した。また、平成17年度から、各部局からの達成状況評価シートを基に評価・広報室が検証し、達成状況評価書を作成して、部局へ送付し、フィードバックを行うとともに、概算要求の部局ヒアリングの参考資料としても活用した。達成状況評価シートは、各部局では、評価体制の整備を進めるとともに、関連委員会等と連携し外部評価や自己点検・評価の結果をフィードバックすることに努めた。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

研究に対する多面的な評価を導入するため、評価・広報室では、部局を単位とする「組織評価」を構築し、平成16年度に一部部局で基礎評価を試行し、その結果を基に、基礎評価の方針、年度計画達成状況評価シート及び評価手順・規準を記載した記入要領を改善し、それをもとに平成17年度に全学部で基礎評価を試行実施した。一方、各年度の部局達成状況シートに基づき、評価・広報室が検証し、達成状況評価書を作成し、概算要求の部局ヒアリングの参考資料として活用するなど、研究の質の向上を図るシステムを構築するという点で目標の達成状況が非常に優れているといえる。

○小項目4「④研究に必要な設備等の活用・整備に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「分野横断的なプロジェクト研究を推進することで設備機器等の効率的な整備・購入を計画的に行う。」に係る状況

大阪大学における設備整備に関するマスタープランを平成18年度に策定し、それに基づき機器の導入を図った。研究推進室の下にワーキンググループを設置し、再利用（リユース）の促進などの機能を有する全学組織の設置について検討を行い、平成19年4月に科学教育機器リノ

バージョンセンターを設置した。

同センターでは、リユース可能な設備・機器について全学的な調査を行い、汎用性機器として活用可能なものについて修理のための予算要求を行い、15 件の修理を実施した。また、全学的な共同利用システムを構築し、3 件について共同利用を開始した。その結果、学内研究者の共同利用に供し、分野横断的なプロジェクトの推進に役立ちつつある。

さらに、市販の汎用性機器よりも低価格でより高い性能を有する独自の機器を開発し、それを学内外の多くの研究者や学生が共同利用する汎用性機器を開発整備するために、大阪大学のオリジナリティの高い機器開発力を生かした科学教育基盤機器開発整備事業を立案し、文部科学省概算要求事項に採択され、平成 20 年度より開始する。

計画 4－2 「重点的研究棟に機動的に対応できるようオープンラボやコラボレーションスペースを織り込んだ施設整備を推進する。」に係る状況

平成 16 年に施設の有効活用に関する規程を定め、新営整備、大型改修において一定規模の共用の教育研究スペースの確保と部局の枠を超えた利用方法に関する指針を策定した。平成 19 年度には、施設情報管理システムの本格的稼働を開始し、スペースの利用状況等の情報の全学への公開を開始した。

工学研究科では、民間企業と共同して 10 の共同研究講座を立ち上げ、寄附建物内部のオープンラボを使用した研究を開始、また基礎工学研究科では、全学の教育研究組織の教育研究支援のためのスペースを貸与など、各部局とも、重点的研究等に機動的に対応できる施設整備を推進した。

計画 4－3 「施設・設備整備にあたっては、新規導入のみならず現状の維持・更新の視野も十分に考慮する。」に係る状況

各部局では、現状の施設・設備の維持・更新について施設マネジメント関連の事項を担当する委員会を設置して方針を策定した。また、利用状況などの点検・確認を行い、補修や機器の廃棄と再利用を図った。なお、平成 19 年 4 月に科学教育機器リノベーションセンターを設置しリユースの促進を図るとともに全学的な共同利用システムを構築した。また施設マネジメント委員会の主導のもと、施設部において維持保全マニュアルを作成し、各部局へ配布し指導を行った。また維持保全マニュアルの報告内容や施設パトロールの結果に基づき、全学的な中長期的修繕計画を開始した。平成 19 年度は、老朽化した施設等を改善し有効利用を図るため全学の営繕要求や必要となる予算の検証を行い一定規模の予算により計画的に実施した。具体的な実績としては、文学部美学等壁面防水等工事、医学系研究科基礎研究棟等外壁改修工事等を順次実施した。

計画 4－4 「研究・教育用機器・工作機械や研究用アプリケーションの開発についても、資金面・環境整備面での全学的な配慮を行う。」に係る状況

研究・教育機器開発等に対し、大学基盤推進経費（旧総長裁量経費）で全学的な支援を行った。大学基盤推進経費（旧総長裁量経費）については、各部局の置かれた状況を慎重に分析し、教育・研究の高度化・活性化に必要で緊急性の高い項目について教育研究基盤設備充実経費、教育研究等環境整備費を充当し、研究・教育用設備等の充実を図った。

また、大阪大学における設備整備に関するマスタープランを作成、これに基づき、研究教育機器の効率的な設備方法の策定、設備の効率的な有効利用・共同利用化を図った。

計画 4－5 「研究施設の面積不足と老朽化に伴う問題を解消する努力を続ける」に係る状況

施設部において、全学的な施設パトロールを実施し、建物の損傷状況、老朽状況等健全度を把握した。このデータを基に、プリメンテナンスを効果的に実施した。各部局では、重点的なスペースの配分や、施設や設備の管理・維持を積極的に行った。多くの部局では、既設建物の耐震補強工事や改修工事の計画・実施、新規の建物建築の決定を行った。平成 18 年度には、研究施設の面積不足を解消するため、旧生物分子工学研究所より移管した施設をバイオ関連多目的研究施設として有効活用し順調な運営を開始した。

《 大学における研究施設の面積の増加 》

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
551,126 m ²	557,520 m ²	565,161 m ²	572,793 m ²

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

研究・教育機器開発等に対し、大学基盤推進経費（旧総長裁量経費）で全学的な支援を行った。大学基盤推進経費（旧総長裁量経費）については、各部局の状況を慎重に分析し、教育・研究の高度化・活性化に必要で緊急性の高い項目について教育研究基盤設備充実経費、教育研究等環境整備費を充当し、研究・教育用設備等の充実に図った。また、設備整備計画検討ワーキングを設置し、設備の効率的な運用と整備等に関する検討を行うとともに、共同利用可能な設備情報を収集するため、全学的調査を実施した。

これらの調査結果に基づき、大阪大学における設備整備に関するマスタープランを策定し、研究教育機器の効率的な整備方法、設備の効率的な有効利用・共同利用化を図るために、科学教育機器リノベーションセンターを平成 19 年 4 月に設置した。

科学教育機器リノベーションセンターではリユース可能な機器を修理修復し、全学共同利用機器に供する作業を実施中である。さらに、大阪大学のオリジナリティの高い機器開発力を生かした提案である「科学教育基盤機器開発整備事業」が文部科学省概算要求事項として採択され、平成 20 年度より開始する予定である（詳細については計画中項目 2 4-1 参照）。以上のように、研究に必要な汎用性機器等の活用・整備に関しては、科学教育機器リノベーションセンターの設置、自助努力によるリユース機器の整備と共同利用化、科学教育基盤機器開発整備事業の推進などを全国の大学に先駆けて実施しており当初の目標を上回る成果を挙げた。

○小項目 5 「⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標」の分析

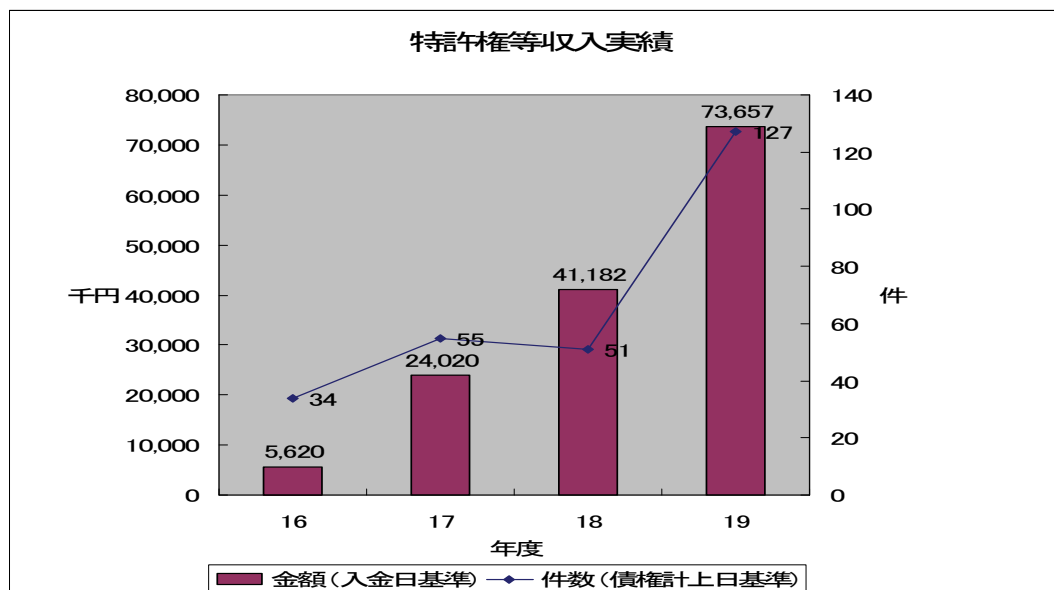
a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 「研究成果のデータベース構築を促進するとともに、その特許化に関する知識の普及、TLO（Technology License Organization）の活用などを進め、研究成果の特許申請を推進する。」に係る状況

大学公式 WEB 上に研究者総覧を平成 16 年に立ち上げ、研究成果の公開を促進するとともに知的財産セミナーなど特許の取得に関する講習会を開始した。知的財産本部は、部局の産学連携室や外部 TLO などと連携して、研究テーマのコンサルティングを行い、シーズの発掘に努めるとともに、特許化を視野に入れた研究を推進した。また、毎年 50 件以上の技術移転を行いロイヤリティ収入等を得た。

先端科学イノベーションセンターとスーパー産学官連携機構が連携し、研究成果の技術移転までの課題や産業界との連携方法などをまとめた技術シーズプロモーションシートを平成 18 年 2 月に作成し、ホームページで検索できるシステムに掲載した。さらに、この技術シーズシステムを改良し、研究者自身が自発的にシーズ情報を登録できる新システムを再構築した。また、英文化も行うと共に、リサーチツール及び成果有体物に関する情報を国際的に Web 公開した。

《 特許権等収入実績 》



別添資料 知的財産セミナー等開催実績（研究 中項目 2 5－2）

計画 5－2 「特許案件を機動的に処理する環境を整備するとともに、産学連携による研究成果の実用化、ベンチャー企業の立ち上げ等も促進する。」に係る状況

知的財産本部に教員、顧問弁理士、顧問弁護士を配置し、特許の権利化、技術移転、共同研究を推進する体制の整備をした。特許案件については、知的財産本部の会議において迅速に採否を決定し、その結果を全学の発明委員会に報告する体制をとった。

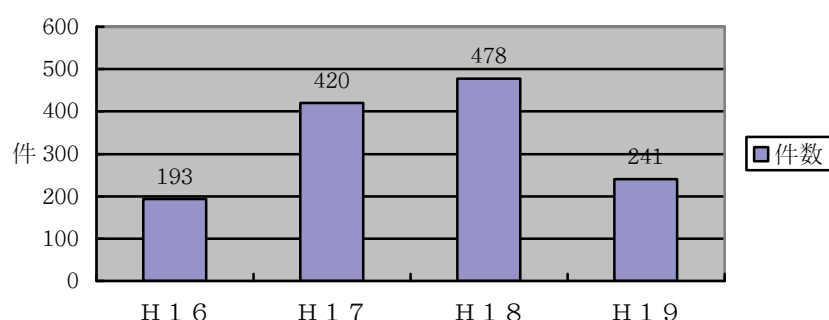
社会の発展に資する学問領域の研究拠点を企業の資金により学内に設置し、共同で研究を行う新しい形の共同研究形態である共同研究講座制度を新設した。各部局も研究成果の権利化、実用化に努め、先端科学技術イノベーションセンターは、ベンチャー企業及びインキュベーション研究プロジェクトを支援した。

別添資料 先端科学イノベーションセンター支援プロジェクト一覧
（研究 中項目 2 5－2）

計画 5－3 「基礎的研究成果についても知的財産の保有と活用の観点から見直し、TLO によるコンサルティングを積極的に利用し、特許化を意識した研究活動を推進する。

知的財産本部は先端科学イノベーションセンターと連携し、産学連携による応用開発研究及び基礎研究の成果の特許化を支援・推進した。部局の産学連携室や外部 TLO などと連携して研究テーマのコンサルティングを行い、シーズの掘り起こしに努めるとともに、特許相談室において相談の時点で発明が未完成であった場合に、どのような観点で更に研究を進めてデータを取得してから発明届を提出するのが適当かといったアドバイスを行ったり、その実現のための研究資金獲得支援を行うなど特許化を視点に入れた研究を推進した。

《大学が権利を有する特許出願件数》



計画 5－4 「学術書、教科書の執筆、ソフトウェア特許やビジネスモデル特許の取得、基礎的な統計データの提供、コンサルティングなど、多様な知的財産の創出を図る。

知的財産本部は、先端科学イノベーションセンターと連携し、成果有体物、プログラムなどの知的財産権の確保を行った。また各部局でも学術書や教科書の出版等の他、文学研究科における「懷徳堂文庫図書目録」の電子版の充実、「懷徳堂印存」「左九羅帖」のホームページでの公開、社会経済研究所における「週刊エコノミスト」誌への「よく効く経済学」の連載、附属図書館における機関リポジトリの構築の推進と、「大阪大学学術情報庫（OUKA）」の正式公開など多様な知的財産の創出を行った。大阪大学出版会を活用して、教科書、参考書、教養書などを発行した。その他、部局を中心に、学術書、教科書、ソフトウェア、データベースなど、多様な知的財産の創出を行った。

最先端科学技術英語を身につけた人材の養成のため、現代的教育ニーズ取組支援プログラムにおいて、先端科学技術 5 分野（バイオテクノロジー、情報科学、環境科学、ナノテクノロジー、ロボット科学）を学習する英語の e-Learning 用教材の創出を図った。

《各出版物（教科書、学術書、教養書）ごとの発行数》

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
教科書	1	4	8	9
学術書	10	13	11	8
教養書等	3	1	3	5

計画 5－5 「全学的組織として知的財産本部を立ち上げ、知的財産を原則機関帰属とするとともに、そのためのルールと体制の整備を行い、知的財産の組織的、一元的管理、運用を推進する。」に係る状況

全学的組織として平成 16 年 4 月に知的財産本部を設置し、知的財産の創出から活用まで一元的に行う体制が確立した。知的財産に関する新規の運用を開始し、本部内に知的財産推進部及び研究財務企画部を設置した。また、平成 16 年 4 月に知的財産ポリシーを制定し、発明者並びに発明者所属研究室に特許収入を分配するとともに、出願補償金を与え、特許出願を奨励した。平成 20 年 2 月には、より活用を重視した知的財産方針として知的財産ポリシーの一部改正を行った。

先端科学イノベーションセンターは、産学連携の窓口として活動を行い、知的財産本部及びスーパー産学官連携機構の支援を行うとともに、外部 TL0 などとの連携の下に特許管理運営を推進するとともに移転先企業の発掘など知的財産の活用を推進した

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

研究成果の社会への権限、有効活用を促進するため、平成 16 年 4 月に知的財産推進本部を設置し、知的財産の創出から活用まで一元的に行う体制が確立した。また、先端科学イノベーションセンターとスーパー産学官連携機構が連携し、研究成果の技術移転までの課題と産業界との連携方法などをまとめた技術シーズプロモーションシートを作成し、ホームページで検索

できるシステムを掲載した。また、平成 18 年 4 月には、新たな産学連携推進方策として、共同研究講座制度を新設し、研究成果の有効活用が促進された。

○小項目 6 「⑥プロジェクト研究の振興に係る目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「プロジェクト研究計画推進のための組織を部局に設置し、国内外の研究動向や社会的ニーズに適った研究を推進する。」に係る状況

研究推進部が各種研究助成金の公募情報を入手し、各部局へ迅速に情報提供するとともに、研究推進室は、公募内容に応じ関係部局へのプロジェクト立案・申請の依頼及びヒアリング等により、プロジェクト研究計画の推進を図った。さらに、部局横断型研究組織として、工学研究科附属フロンティア研究センター、金融・保険教育研究センター、レーザーエネルギー学研究センター等の設置を支援し、組織の再編計画とその必要性に関する提案として、「先端的イメージングによる高次生命機能解明と創薬支援」計画や科学教育機器リノベーションセンター設置による「革新的研究教育基盤機器開発整備事業」を推進した。また、各部局も重点課題研究を推進し、例えば、接合科学研究所では、産学連携研究会の参加企業を中核とする産業界及び公的機関（財）金属系材料研究開発センター（JRCM）の協力を得て、NEDO プロジェクト「鉄鋼材料の革新的な高強度・高機能化基礎研究開発」が採択され、平成 19 年度から活動を開始した。

計画 6-2 「科学研究費補助金、21 世紀 COE プログラム、外部資金など、大規模な研究資金を獲得する努力を組織的に行うとともに学内・部局内のプロジェクト研究関係費や裁量経費を配分する体制を整える。」に係る状況

研究推進室の下に学内横断組織であるナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構を設置し、大学全体で大型プロジェクトの企画・立案と、情報収集を行い、競争的資金獲得体制を整備した。研究推進室並びに研究推進部において、科学研究費補助金、科学技術振興調整費等の研究プロジェクト公募情報の収集に努め、各研究者の積極的応募を奨励した。

研究推進室の下に設置した 5 つの研究戦略ワーキング（分野は計画中項目 1-2-1 を参照）が中心となり、部局横断型の重点プロジェクト研究案を収集・提案し、これらの提案を、大阪大学からのプロジェクト研究の申請に役立てる資料とした。

総長裁量経費、間接経費及び間接経費として研究関係経費を配分していたが、総長のリーダーシップの下、より大学全体として戦略的かつ機動的な配分を行うため、大学基盤推進経費及び教育研究等重点推進経費に組み換え、学内公募・審査を行う体制を整えた。

各部局では、部局内に研究を企画推進する組織を設置し、研究助成の情報収集、マッチングなどを行い、研究費申請を援助した。また、研究費の重点配分、施設利用の優遇、研究組織への兼務など研究費獲得時に対応する体制を整備した。

参考資料については

資料 B2-2007 入力データ集：No. 6-2 科学研究費補助金

資料 B2-2007 入力データ集：No. 6-3 競争的外部資金

資料 B2-2007 入力データ集：No. 6-4 共同研究・受託研究・受託研究員

資料 B2-2007 入力データ集：No. 6-5 寄付金・寄付講座

計画 6-3 「先端科学技術分野では産学官連携プロジェクト研究を重視し、それに対応した組織の創設と活性化も推進する。また、プロジェクト研究に対して施設・設備・人的措置など機動的に対応できる支援体制を整備する。」に係る状況

研究推進室は、産学連携・新産業創成・知的財産創出などを強力に進めるために統合組織として先端科学イノベーションセンターにプロジェクト研究の支援に必要な人材を配置し、本格的な活動を開始させた。また、世界の大学に伍する国際的な産学官連携推進拠点大学へ発展させることを目的としたスーパー産学官連携機構及びサステイナビリティ学の創生に向けたサステイナビリティ・サイエンス研究機構を平成 17 年に設置した。

また、研究推進室に設置された 5 つの WG のうち、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究戦略 WG では、学内外・海外とのプロジェクト研究の連携を推進するために、第 3 回阪大ナノサイエンス・ナノテクノロジー国際シンポジウムを平成 19 年に開催し、産学マッチングイベント

トとしてイノベーションジャパンに出展した。生命科学・生命工学研究戦略 WG では、生命工学研究推進のために、平成 20 年 1 月にフロンティア産業バイオ国際シンポジウムを、高次脳機能研究推進のために知と行動研究セミナーを、イメージング研究の推進のために創薬とイメージングに関するワークショップを行った。理工学研究戦略 WG では、アクア、非線形テクノサイエンス、先端技術デザインセンターワーキング、基礎科学研究戦略に対する支援を行った。文系研究戦略 WG では、「東アジア地域統合の展望とアジア研究・教育体制」、「武力紛争の終結後の国や地域における平和構築と人間の安全保障」と題したワークショップを平成 19 年に開催した。文理融合研究戦略 WG では、ワークショップ「リスク、科学、価値ーアジアにおける人間の安全保障」を平成 20 年 2 月に開催し、また報告書を作成して、プロジェクトの形成・連携の支援を行った。

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

大学全体としてナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構などの部局横断型研究組織を設置し、社会的ニーズに沿ったナノサイエンス、生命科学研究や先端科学技術分野の研究、人間関係とコミュニケーションに関わる研究を積極的に促進し、目標の達成を実現できた。また、研究関係経費の配分については、総長のリーダーシップの下、大学基盤推進経費及び教育研究等重点推進経費により大学全体として戦略的かつ機動的な配分を行う体制を確立した。さらに、国際的なレベルで産学官連携推進拠点大学へ発展させることを目的としたスーパー産学官連携機構を設置した。

○小項目 7 「⑦全国共同研究、学内共同研究等に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「わが国を代表する総合大学として、中・長期的な展望をふまえながら高水準の研究活動を維持し、次の研究項目においてさらに研究を発展させていくとともに、学内の附置研究所・研究施設の長をメンバーとする組織を設置し、今後のあり方や将来計画について検討し、研究の活性化を図る。

ア. 微生物病、がん及び特定の難治疾患に関する学理及びその応用の研究を行う。

イ. 産業に必要となる先端的な事項で、材料、情報及び生体に関する研究を総合的に行うとともに、ナノテクノロジーに関する研究を推進する。

ウ. 生命活動を担うたんぱく質の構造、物性、機能、及びその高次ネットワークを解明する研究を行う。

エ. 現代の経済問題を理論的、実証的に研究する。

オ. “ものづくり”の基礎・基盤技術としての溶接・接合技術を、基礎研究の面から研究を展開し、人類社会のニーズに応える接合科学の学問構築を図る。

カ. サイクロトロン加速器、SPRING-8 関連施設、大塔コスモ観測所関連施設等を使って、核物理に関する全国共同研究を行う。

キ. 研究、教育等に係る情報基盤の全国共同利用施設として最先端のスーパーコンピュータなどの情報機器を整備・提供し、デジタル教材の作成支援、アーカイブ化、視覚化などを含む情報技術に関する全国・学内共同研究を推進する。

ク. 高出力レーザー技術及び高エネルギー密度プラズマ物理研究を基盤として、レーザー核融合を始めとする先端科学研究と応用研究を実施する。

ケ. 強磁場、超高圧、極微構造などの極限条件下における物性研究を行い、その応用を図る。

コ. 世界最高電圧電子顕微鏡の効用開発と、材料科学及び生物学への応用を図る。

サ. 超伝導エレクトロニクスと光エレクトロニクスを融合する技術開発とその応用を図る。

シ. 太陽エネルギー変換、水素エネルギーの利用及び環境汚染物質処理法などの研究を行う。

ス. 生物工学の基礎と応用を研究して、発展途上国等との学術交流に資する。

セ. 液体ヘリウムや液体窒素などの寒剤を用いた研究及び教育研究支援を行う。

ソ. 新規遺伝子操作法の開発や遺伝子操作生物、ゲノム情報解析に関する研究と研究

支援を行う。

タ．有害物質に係わる環境保全と安全管理に関する研究を行う。

チ．貴重な研究資料の保存と再活用に関する研究と研究支援を行う。

ツ．異文化間教育学、留学生交流研究、日本語教育学など、広義の国際教育に関する理論的・実証的研究を行う。

テ．放射性物質の安全管理に必要な研究と、放射線を用いた教育研究支援を行う。

ト．研究教育に必要な機器・装置・試料の開発研究と製作を行う。

ナ．先端科学分野に関して産業界等との連携・研究協力を行い、民間等との共同研究・受託研究を実施するとともに、政府出資金等外部資金などにより研究を行う研究グループに共同研究の場を提供し、学術研究の推進と活性化を図る。さらに、ベンチャー精神の高揚に関する教育研究を行い、ベンチャービジネスを活性化する活動を支援する。

二．世界の言語と言語を基底とする世界の文化・社会に関する研究を行う」に係る状況

研究所、センターを構成部局として平成 16 年に設置された学術研究機構会議と研究推進室が連携し、中・長期的な展望のもと、上記の研究を推進した。また、学術研究機構会議は、研究所やセンター群の今後のあり方や将来計画について恒常的に議論した。ア、21 世紀 COE プログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」(Ⅲ表：58-8)を推進し、感染症対策研究連携事業「感染症国際研究センター」、新興・再興感染症研究拠点形成プログラム「大阪大学感染症国際研究拠点」、「日本・タイ感染症共同研究センター」の設立、および WP I プログラム(Ⅲ表 58-22)「免疫学フロンティア研究センター」の立ち上げを行った(微生物病研究所)。イ、DNA 一分子から配列情報を読み出す技術などの長期的な視野で新産業の創出を目指すシーズ研究、ナノマテリアルデザインなどの次世代の産業を創り出す戦略研究、温度安定波長半導体レーザーの実現などの現産業を強化するニーズ研究を行った(産業科学研究所)。ウ、21 世紀 COE プログラム「生命の営みの鍵を握る超分子装置の機能と構築原理の解明」、タンパク 3000 プロジェクト個別的解析プログラム「脳・神経系」を推進し、特別教育研究経費による「生命秩序形成を担う膜蛋白質研究フロンティア」プロジェクトを実施した(蛋白質研究所)。エ、現代の経済問題を理論的、実証的に研究し、多様な現実の経済問題について「週刊エコノミスト」誌に連載し社会に情報発信した。附属行動経済学研究センターを設置し、行動経済学研究を推進した(社会経済研究所)。オ、スマートプロセス研究センターを中心に、“次世代ものづくり”に貢献するとともに、21 世紀 COE プログラム「構造・機能先進材料デザイン研究拠点の形成」(Ⅲ表：58-4)、グローバル COE プログラム「構造・機能先進材料デザイン教育研究拠点」(Ⅲ表：58-4)において研究を展開した(接合科学研究所)。カ、サイクロトロン共同利用実験として、ビーム高輝度化プロジェクトを推進した。レーザー電子光施設におけるビームの向上を実現した。大塔コスモ観測所において二重ベータ崩壊などの研究を推進した(核物理研究センター)。キ、文部科学省科学技術振興費主要 5 分野の研究開発委託事業における IT プログラム「スーパーコンピュータネットワークの構築」を進め実用に近い成果を上げた。ユビキタスネットワーク認証・エージェント技術の研究開発を進め、商品推薦システムなどの実用化に努めた(サイバーメディアセンター)。ク、高出力レーザー技術の開発を行い、世界最高の高効率動作を達成した。高エネルギー密度科学を推進し、高エネルギー密度プラズマフォトリクスを提唱した。レーザープラズマ極端紫外光源の開発を行い、産業界における装置化技術として採用された(レーザーエネルギー学研究センター)。ケ、新しい超高圧発生技術の開発のためにレーザーエネルギー学研究センターで採択された全国共同利用研究を行った。(極限量子科学研究センター)コ、超高圧電子顕微鏡及びその関連設備を整備運用して、超高圧電子顕微鏡による応用研究及びその周辺技術の開発を共同的に推進した。(超高圧電子顕微鏡センター)サ、超伝導エレクトロニクスと光エレクトロニクスを融合した新分野「超伝導フォトリクス」を開拓し、平成 16 年 7 月にレーザーエネルギー学研究センターと統合した。(超伝導フォトリクスセンター)シ、グローバル COE プログラム「生命環境科学グローバル教育研究拠点」(Ⅲ表 58-3)及び部局横断型研究プロジェクト「アクア水の多機能活用・水の都の総合科学技術を目指して」などのプロジェクト研究に参画し、太陽エネルギーの科学的利用に関する研究を推進した。(太陽エネルギー学研究センター)ス、部局横断型プロジェクト「フロンティ

「産業バイオ国際研究拠点」の活動に積極的に関与し、学内及び東南アジアのバイオテクノロジー共同研究拠点として重要な役割を果たした。（生物工学国際交流センター）セ、ヘリウム液化装置を含む学内共同利用の低温施設を整備してこれを管理運営し、学内各部局研究者の共同利用に供した。（低温センター）ソ、学内の研究者のために遺伝子操作動物の作製を支援し、コンピュータによる遺伝子情報解析のシステムの開発及び研究支援を行い、平成17年4月に微生物病研究所と統合した。（遺伝情報センター）タ、環境保全及び安全管理に関する研究及び教育を行うとともに、環境保全及び安全管理対策を立案し、実施した。（環境安全研究管理センター）チ、学内資料をはじめとする学術資料のデータベースを拡張し、また待兼山修学館の整備にあわせ、学内各部局に散在する資料標本類等の一部を収集し、展示した。（総合学術博物館）ツ、日本語教育のための研究および教材開発及び留学生交流のみにとどまらない大学の国際化についての調査研究など先端的研究を行った。（留学生センター）テ、R I センターを利用した共同研究として、環境中放射能動態の基礎的検討、原子核をプローブとした物性研究への応用、DNAポリメラーゼの生化学的解析等に取り組んだ。（R I センター）ト、研究または教育に必要な機器、装置の設計、製作、修理及び試料の科学分析などを行い、平成19年4月に科学機器リノベーションセンターとして改組した。（工作センター）ナ、シーズ創出融合型研究としてベンチャー・ビジネス・ラボラトリー部門を拠点に学内共同研究を積極的に推進した。（先端科学イノベーションセンター）ニ、多彩な国際的教育・研究プログラムの展開と国際社会に通用する多彩な人材の養成を行い、また言語文化研究の視点から見た民族紛争の背景に関する地政学的研究を推進した。（世界言語研究センター）

計画7-2「全国共同利用附置研究所（たんぱく質研究所、接合科学研究所）及び全国共同利用施設（核物理研究センター、サイバーメディアセンター）については、我が国での研究の発展をはかるために各々の目的に応じて法人の範囲を越えた共同研究を推進し、そのための環境整備を図り、全国共同利用拠点としての使命、機能の一層の充実を図る。」に係る状況

蛋白質研究所では、国内外から毎年約35名の共同研究員を受け入れ共同研究を推進した。延べ46回の研究所セミナーを開催し、蛋白質研究の最新情報や動向情報を発信した。理化学研究所と共同でNMRデータベースの構築事業を推進し、蛋白質データバンクの登録数は世界の約30%に達している。また、SPRING-8の生体超分子構造解析ビームラインの全国共同利用を促進した。

接合科学研究所では、共同利用研究員を毎年約170名受け入れ、共同研究を促進した。特に、接合科学研究所が中核となり、東北大学金属材料研究所及び東京工業大学応用セラミックス研究所と連携して全国共同利用附置研究所連携事業「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進した。これらの共同研究実施を支援する「連携研究棟」を建設し活用した。

核物理研究センターでは、国内外から研究課題を募集し、延べ43件を採択して共同研究を進めた。サイバーメディアセンターでは、東北大学と連成計算の実験を行った。同じく、平成18年度に全国共同利用施設となったレーザーエネルギー学研究センターでは、萌芽的な大型実験研究グループの形成を促進するための特別経費を設け活動を開始した。共同利用研究員、研究機関は、約300人、130機関となった。

計画7-3「核融合分野においては、大学共同利用機関などとの連携を深め、双方向型共同研究などを行い、レーザー核融合の研究を推進する。」に係る状況

核融合分野の研究を推進するため、自然科学研究機構核融合科学研究所とレーザーエネルギー学研究センターの連携研究推進室において、連携強化策についての会合を毎年10回程度開催し、センター長、所長連絡会を随時実施した。また、具体的な双方向型共同研究では、クライオ製造技術開発、高速点火シュミレーションコード開発など多くの共同研究を行った。国際熱核融合実験炉（ITER）計画において、液体金属リチウムターゲット流の研究開発を世界で唯一の機関として担当し、国際的に非常に高い評価を受けた（国際的に非常に高い評価を受けている米国学会賞、2006 Award for Excellence in Plasma Physics Research（米国物理学会）、2008 Edward Teller Medal（米国原子力学会）を受賞した）。

計画 7-4 「以下の研究体制を大学全体の措置として実施する。

ア. 生命科学・生命工学を対象とする学内外の教育研究組織の連携を推進し、プロジェクト研究等に戦略的に取り組む。

イ. ナノサイエンス・ナノテクノロジーを対象とする学内の教育研究組織の連携を推進し、プロジェクト研究等に戦略的に取り組む。」に係る状況

研究推進室の下に全学的な部局横断組織として、生命科学・生命工学研究推進機構、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構を設置するとともに、新たにサステナビリティ・サイエンス研究機構やコミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センターを設置し、部局間連携研究・教育体制を強化した。また、5つの研究戦略ワーキング（分野は中項目12-1を参照）を設置し、部局横断型研究のプロジェクトに対して、経費支援により活動を推進するとともに、全学的見地から研究支援組織を強化した。このうち、生命科学・生命工学研究推進機構では、研究推進、地域連携・国際連携、教育推進の各オフィス及び臨床医工学融合研究教育センターを設置し、バイオ・サイト・キャピタル（株）との連携推進覚書締結、彩都地区の研究所等の近隣研究施設との連携推進、臨床医工学融合教育プログラムの充実を図った。研究プロジェクトとしては、生体システムのダイナミクス、細胞超分子装置の作動原理の解明と再構成、感染症学・免疫学融合プログラム、疾患関連糖鎖・タンパク質の統合的機能解析、細胞・組織の統合制御にむけた総合拠点形成などの取り組みを推進し、Cell、Nature、Scienceなどのトップジャーナルに成果の報告を行い、日本における生命科学・生命工学研究拠点の役割を果たした。

ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構では、企画推進室に企画立案・学術運営、人材育成、地域連携・国際連携の各オフィスを設け、ナノ分野人材育成の科学技術振興調整費獲得、ナノ高度学際教育研究訓練プログラムの実施、国際研究交流の支援、国際シンポジウムの主催等、多岐にわたる活動を行った。研究プロジェクトとしては、新産業創造指向インターナノサイエンス、物質機能の科学的解明とナノ工学の創出などを推進し、その成果をNature、およびNature関連雑誌などへ報告し、ナノサイエンスにおける国際的研究拠点としての地位を築いた。

計画 7-5 「社会経済研究所では、従来の組織を理論部門（理論経済学）、実証部門（実証経済学）、政策部門（政策研究）、の3部門に改組するとともに、行動経済学の研究に関する、社会経済研究所附属の新組織を立ち上げる。この新組織は、社研が21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」を経済学研究科、人間科学研究科、国際公共政策研究科とともに展開する際の活動拠点として活用して行く。」に係る状況

社会経済研究所では、平成16年度に従来の組織を理論部門（理論経済学）、実証部門（実証経済学）、政策部門（政策研究）の3部門に改組するとともに、平成16年度に行動経済学研究センターを設置し、研究の活性化を図った。特に、行動経済学研究センターが拠点となって経済学研究科とともに実施した21世紀COEプログラム「アンケート調査と実験による行動マクロ動学」（Ⅲ表：58-14）を、経済学研究科のほか人間科学研究科、国際公共政策研究科とともに研究を展開する際の活動拠点として活用し、新分野の行動経済学研究を進め、全国的な拠点形成に努めた。具体的には、日米における幸福度及び選好パラメータ調査、日本での親子調査、選挙と幸福感、ワクチン接種の要因、中国人の危険回避度、時間割引率、投資家予想等の調査を実施し、これらの要因が経済・社会行動に与える影響を分析した。

計画 7-6 「感染症・免疫学融合型の卓越した教育・研究拠点形成を推進する。」に係る状況

微生物病研究所では、21世紀COEプログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」（Ⅲ表：58-8）に基づき拠点を形成し、病原体と宿主免疫系の包括的な研究を推進した。トリパノソーマ、レジオネラ菌、エイズウイルス、肝炎ウイルスなどが原因の感染症に対して重要な発見をした。文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」により、タイ保健省医科学局と共同でタイ国立予防衛生研究所内に研究拠点を設置し、国際拠点として機能するため研究活動を推進した。14の研究課題をタイおよび国内で実施し、また講演会、講義、トレーニングコースを開催し、感染症制御に関する基礎的・応用的研究の向上を実現した。

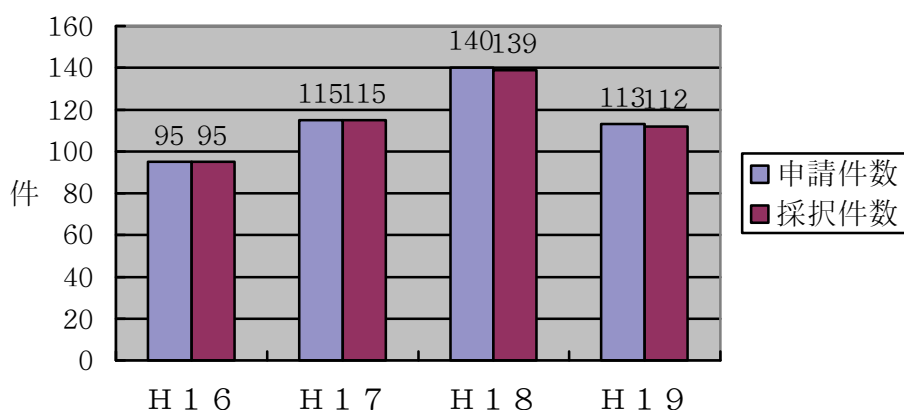
WP Iプログラム（Ⅲ表 58-22）に「生体イメージ技術を用いた動的な免疫系解析」が採択され、その拠点組織として「免疫学フロンティア研究センター」を平成19年10月に設置した。このプログラムは全国33件の申請から本学を含めて5件のみが採択された特筆に値するプログラムであり、免疫応答の実態をイメージング技術を用いて時間的空間的に把握することにより、新たな免疫療法の確立を目指す取り組みをスタートした。

計画 7-7 「レーザーエネルギー学研究センターは、高出力・高強度レーザー技術とプラズマ物理を基盤とし、レーザー核融合と高エネルギー密度科学研究を推進するとともに、全国共同利用化を図る。」に係る状況

レーザーエネルギー学研究センターでは、平成 18 年度の全国共同利用施設化に伴い、連携研究推進室において共同利用研究の活性化策について審議を行い、国内外から広く共同研究を募集し実施した。また、超伝導フォトンクス研究センターと統合し、幅広い光エネルギー研究が推進できる体制を整えた。

高速点火実証実験に関する自然科学研究機構核融合科学研究所との連携、経済産業省プロジェクト（EUVA）との連携、高強度レーザーを用いたテラヘルツ波発生に関する京都大学化学研究所等との連携、「ペタワットレーザー駆動単色量子ビームの科学」研究に関する（独）日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所との連携等を推進した。

《 レーザーエネルギー学研究センター共同研究申請・採択件数 》



計画 7-8 「先端科学技術共同研究センター、先導的研究オープンセンター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを先端科学イノベーションセンターとして統合し、知的財産の創出と活用をさらに促進し、大学としての産学官共同研究の拠点形成を図る。」に係る状況

先端科学技術共同研究センター、先導的研究オープンセンター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを先端科学イノベーションセンターとして統合し産学官共同研究の拠点とするとともに、知的財産本部とスーパー産学官連携機構との連携強化を図った。その結果、4年間で 1,273 件以上の知的財産を創出し、11 件の共同研究講座設置の支援も推進した。また、若手コーディネータ育成のためスタートアップ支援室においてオンザジョブトレーニングを実施した。

計画 7-9 「言語文化部及び言語文化研究科の在り方を見直し、言語文化研究の高度化を図る。」に係る状況

言語文化研究科を国際化・情報化社会における人材育成と多様な学際領域に対応できる体制とするために、「理論・分析講座」と「応用・実践講座」に平成 17 年に再編した。また、共通教育の外国語教育を担当する外国語教育研究部門を設置し、研究科教育研究と外国語教育が相互にフィードバックできる体制を整えた。平成 19 年 10 月に大阪外国語大学との統合により、言語文化専攻（名称変更）と新たに言語社会専攻を新設した。言語文化専攻では、講座の再編を行い、言語認知科学論講座を新設して、より超域的・総合的な研究を推進し言語文化研究の高度化を図った。また言語社会専攻においても、新たに設置された世界言語研究センターと連携し、より学際的な研究を可能にするための講座を再編し、専任教員を「応用言語社会講座」、「地域言語社会講座」、「日本語日本文化講座」に配置することにより、研究の高度化を図った。

b) 「小項目 7」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

全国共同研究、学内共同研究等に関する目標を達成するため、研究推進室と学術研究機構会議を設置し、大学本部との連携を密にする体制を整えた。科学技術振興調整費による学内共同大型研究プロジェクトを獲得し、微生物病研究所、接合科学研究所、蛋白質研究所、産業科学研究所、超高压電子顕微鏡センター、生物工学国際交流センターで7件の全国的な研究連携事業を先導的に実施した。また、レーザーエネルギー学研究センターを全国共同利用施設化し、国内外から広く共同研究を実施した。

全学的な部局横断組織として、生命科学・生命工学研究推進機構、ナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構を設置し、いずれも活発に活動した。また、新たに全国的な大学間共同研究でもあるサステナビリティ・サイエンス研究機構を設置し、部局間連携研究・教育体制を強化した。

先端科学技術共同研究センター、先導的研究オープンセンター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを先端科学イノベーションセンターへ統合し、知的財産本部との連携強化を図った。その結果、4年間で1,273件以上の知的財産を創出し、11件の共同研究講座設置の支援も推進した。

社会経済研究所を改組するとともに、行動経済学研究センターを設置し教育研究の活性化を図った。

WP Iに「生体イメージ技術を用いた動的な免疫系の解析」が採択され、その拠点として、「免疫学フロンティア研究センター」が設置された。

言語文化研究科を国際化・情報化社会における人材育成と多様な学際領域に対応できる体制とするために、再編するとともに、大阪外国語大学との統合により、言語文化専攻（名称変更）と新たに言語社会専攻を新設した。これらの積極的な方策と研究実施体制の改善によって、全国共同研究、学内共同研究等に関する目標は十分達成されたと判断できるものである。

②中項目2の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

適切な研究者等の配置を行うため、中期計画の進捗及び組織評価に基づいて、学科・専攻・研究部門等の改組・改編・新設を行った。特に平成19年10月に大阪外国語大学との統合により、新たな「知」の拠点として新生「大阪大学」が誕生した。

各研究組織において、優秀な人材を確保するため、公募制と任期制の制度を多くの部局で導入し、人事の流動性と研究領域の拡大に対応しつつ産業界との交流を推進できた。また女性研究者への支援として女性研究者キャリア・デザインラボを設置や学内保育所の新設整備を行った。

研究支援組織の強化のため、21世紀COEプログラムを利用して大学として特任教員、特任研究員などを採用し、その活用を図ったことにより、研究支援者の確保と優秀な人材の発掘ができた。

平成18年度から、総長裁量経費を教育研究基盤の整備に重点をおいた大学基盤整備経費に改め、また平成19年度からは大学基盤推進経費と相補的な位置づけとした教育研究等重点推進経費を設け、また、競争的資金等の間接経費については、50%を大学裁量分、50%を部局裁量分とし、有効活用するなど、公正で透明性の高い配分システムを構築した。

大学全体としてナノサイエンス・ナノテクノロジー研究推進機構や生命科学・生命工学研究推進機構、また、新たに全国的な大学間共同研究でもあるサステナビリティ・サイエンス研究機構並びにグローバルコラボレーションセンターなどの部局横断型研究組織を設置し、社会的ニーズに沿ったナノサイエンス、生命科学研究や先端科学技術分野の研究、人間関係とコミュニケーションに関わる研究を促進した。

研究成果の社会への権限、有効活用を促進するため、平成16年4月に知的財産推進本部を設置し、知的財産の創出から活用まで一元的に行う体制が確立した。また、平成18年4月には、新たな産学連携推進方策として、共同研究講座制度を新設し、研究成果の有効活用が促進された。国際的なレベルで産学官連携推進拠点大学へ発展させることを目的としたスーパー産学官連携機構を設置した。

全国共同研究、学内共同研究等に関する目標を達成するため、研究推進室と学術研究機構

会議を設置し、大学本部との連携を密にする体制を整えた。科学技術振興調整費による学内共同大型研究プロジェクトを獲得し、微生物病研究所、接合科学研究所、蛋白質研究所、産業科学研究所、超高圧電子顕微鏡センター、生物工学国際交流センターで7件の全国的な研究連携事業を先導的に実施した。また、レーザーエネルギー学研究センターを全国共同利用施設化し、国内外から広く共同研究を実施した。社会経済研究所を改組するとともに、行動経済学研究センターを設置し教育研究の活性化を図った。言語文化研究科を国際化・情報化社会における人材育成と多様な学際領域に対応できる体制とするために、再編するとともに、大阪外国語大学との統合により、言語文化専攻（名称変更）と新たに言語社会専攻を新設した。

また、WPIに「生体イメージ技術を用いた動的な免疫系の解析」が採択され、その拠点として、「免疫学フロンティア研究センター」が設置された。

以上の方策と研究実施体制の改善により、目標は十分達成されたと判断できる。

③優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点) 1. 副学長(理事)を室長とする研究推進室を設置して、大阪大学としてはこれまでにない強固な研究実施体制を整備した。中でも、特定部局にとらわれない5つの研究戦略ワーキングを設置して、部局横断的な研究活動を推進したことは特筆に値する。このような研究実施体制の確立が、多くの21世紀COEプログラムやグローバルCOEプログラム、あるいは先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラム、戦略的研究拠点育成プログラムの採択につながった。このような研究実施体制の確立によって、これまでには見られなかった学際領域、融合領域の研究も進展した。(計画2-1)
2. 全国に先駆けて、学内研究教育機器の整備や有効利用、さらには最先端機器の開発をも含む科学教育機器リノベーションセンターを始めとする全学的な位置づけの新しいセンターを設置した。(計画4-1)
3. 知的財産の全学的な管理体制を確立することによって、これまでになかった研究の産学連携を促進する仕組みが構築された。(計画5-1, 5-5)

(改善を要する点)該当なし

- (特色ある点) 1. 世界トップレベル研究拠点に大阪大学から申請した「生体イメージ技術を用いた動的な免疫系の解析」が全国で本学を含めて5件のみが採択されたという特筆に値するプログラムである。この採択により拠点プログラムとして「免疫学フロンティア研究センター」を立ち上げ、新たな免疫療法の確立を目指す取り組みをスタートさせた。(計画7-6)
2. 研究推進における女性研究者の参画を積極的に進めるため、多様な人材活用推進委員会が設置され、その成果のひとつとして「次世代に繋ぐ女性研究者サポート連鎖の形成」が、平成19年度科学技術振興調整費女性研究者支援モデル育成プログラムとして採択された。今後、我が国における女性参画型の研究実施体制を構築する上で先駆的なモデル(阪大モデル)になるものと考えている。(計画1-2)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「産学官連携を含めて広く社会連携を推進するための組織を関連部局に整備する。」に係る状況

研究推進室では、平成16年にスーパー産学官連携機構を設置し、その下に先端科学イノベーションセンターと知的財産本部を配置することで組織的に産学官の連携を図る体制を整備した。中之島センターのリエゾンオフィス、各部局の「産学官連携窓口」先端科学イノベーションセンターの「総合リエゾン・コーディネーション部門」を設置した。

その結果、企業との組織的連携推進協定は、平成19年度末で8社となり、これらの協定を締結した企業を含め、4年間で延べ2,450件の共同研究、2,181件の受託研究を行うなど、毎年前年度を上回る実績を残した。さらに、組織的な支援の下、平成18年4月から本学教員と出資企業の研究者が対等に共同研究を行う共同研究講座制度を新設し、平成19年度末の時点で11講座を設置した。

《 企業との組織的連携推進協定一覧 》

提携企業等名	期 間	目 的 等
三菱重工業株式会社技術本部	H15.3.13～H21.3.12	社会において実用につながる学術研究の振興と研究成果の社会活用の推進
松下電器産業株式会社	H15.12.3～H21.12.2	社会における実用につながる学術研究の振興と研究成果の社会活用強化を図る
株式会社富士通研究所	H16.10.1～21.3.31	IT分野の先端研究における連携推進
三洋電機株式会社	H17.3.17～H21.3.31	産学の連携を推進することにより、次世代技術を開発し、あわせて学術研究の振興・研究成果による社会貢献及び研究者・技術者の育成に資する
株式会社日立製作所	H17.4.18～H21.3.31	産学官の連携を通して我が国の科学・技術力向上や人材育成に資する
日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	H17.6.8～H21.3.31	社会における実用につながる学術研究の振興と研究成果の社会活用強化を図ること及び社会人教育カリキュラム、インターンシップなどの学生教育等の人材育成プログラムの推進
独立行政法人情報通信研究機構	H19.2.22～H21.3.31	情報通信分野において広く相互協力することにより、研究の推進及び我が国の情報通信の発展に寄与する
富国生命保険相互会社	H19.4.24～H21.3.31	少子高齢化社会到来を迎えるにあたり、産学官の連携を通して、科学・技術力向上や人材育成に資する

添付資料 共同研究講座一覧（社会貢献 中項目1 1-1）

計画１－２「小中高生向けに講習会・出前授業・セミナーなどを行う。また、高校生が大学教育に触れる機会を提供する。」に係る状況

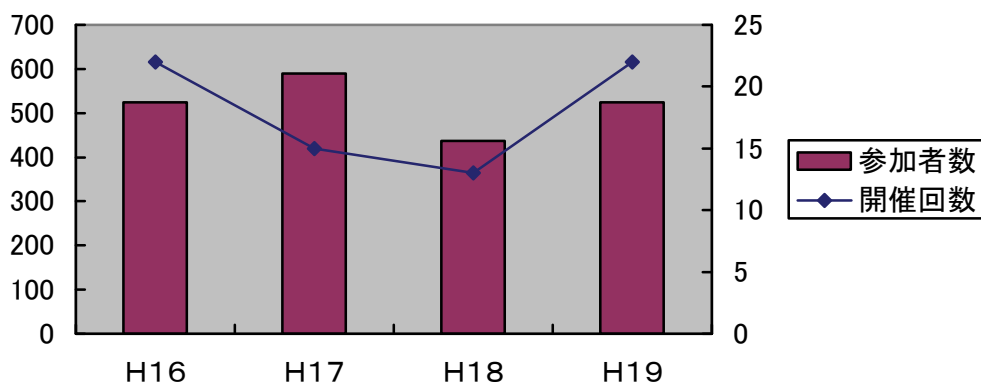
20 を越える部局では、積極的に小中高校の求めに応じて、学部見学会・出前講義・連携講座・セミナーなどを独自に実施した。全学共通教育科目の基礎セミナーにおいて、平成 19 年度は、北野高校をはじめとする 5 校から 30 名の高校生を受け入れた。理学研究科は、高校生を対象に Saturday afternoon physics を開講した。全 6 回の講義と実験を含む連続授業で、受講した高校生は毎回およそ 160 名であった。大学教育実践センターは、府県教育委員会等の後援をえて、平成 16 年より、毎年 8 月に高大連携夏期講習（物理）を実施し、高校教員に対する最先端の物理の講義を行い、また高校や大学教育に関して高校と大学の教員との意見交換会をおこなった。総合学術博物館は、豊中市や大学教育実践センターと連携して、社会教育活性化 21 世紀プランにおいて学校連携授業を平成 19 年 3 月に行い、計 7 校 468 名が参加した。

大学説明会、いちよう祭や大学祭において学内の諸施設を開放するとともに、体験入学、模擬授業、講演会、公開講座、パネル展示などを、小中高生や保護者に対し実施し、大学教育に触れる機会を提供した。このように数多くの大学教育の触れる場を提供し、大学のアクティビティをアピールすることができた。

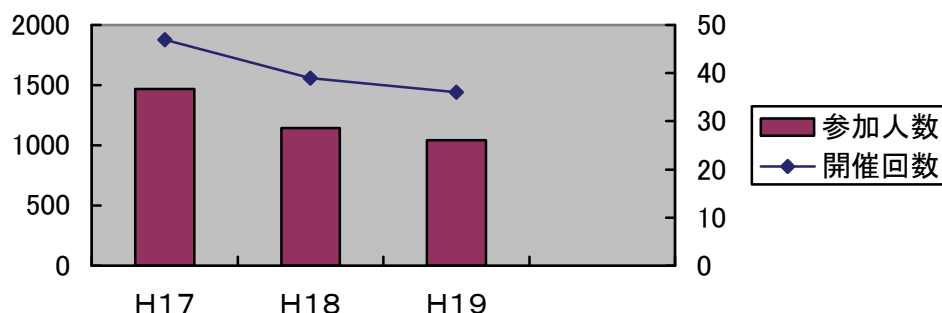
計画１－３「一般市民や関係者向けに、大阪大学開放講座や各種の講演会・展示会・講習会などを定期的に開催し、先端的な教育研究の現場で学習する機会を提供する。」に係る状況

中之島センターを中心拠点として、一般市民や関係者に多様な学習機会の情報提供を行い、種々のサービスを行った。「大阪大学開放講座」を平成 17 年度に改称した「大阪大学中之島講座」を中之島センターで実施し、また、大阪大学と朝日新聞社（朝日カルチャーセンター）が協力して行う Handai-Asahi 中之島塾が平成 16 年 10 月にスタートした。ナノサイエンス・ナノテクノロジーに関する社会人再教育プログラムでは、夜間講義を行い、また学内外へのライブ配信を行った。文学研究科では、（財）懷徳堂記念会と共催し、春季講座、秋季講座・古典講座等の公開講座を行った。歯学研究科では、一般人向けオープンフォーラム「変貌する歯科医療」を開催し、21 世紀 COE 研究プログラムの現状、進展を公開した。コミュニケーションデザイン・センターでは、京阪電鉄と協力して、「中之島コミュニケーションカフェ」というカフェプログラムを実施に加え、科学技術とアートの対話を目指すトークプログラム「知デリ」を実施した。附属図書館では、平成 18 年 4 月より一般市民（学外者）への貸出サービスを開始し、8 月からは卒業生への貸出サービス対象要件を緩和した結果、一般市民 331 冊、卒業生 1,839 冊（昨年度実績 1,062 冊）の貸出となった。その他、多数の部局で多彩な市民対象のプログラムを実施、多様な学習機会を提供した。

《 大阪大学中之島講座参加者数 》



《 Handai-Asahi 中之島塾参加者数 》



計画 1－4「貴重資料を収集展示することによって教育研究上の啓発活動を推進する。」に係る状況

総合学術博物館では、常設展示や企画展示を行い、研究成果の市民社会への還元をはかるとともに、各部局の協力を得て貴重資料の収集展示活動を行った。特に、平成 19 年に旧医療短期大学校舎を改修し、待兼山修学館として整備し、総合学術館の展示スペースとした。特に 3 階の展示ゾーンには、日本初めて発見されたワニ類の化石であるマチカネワニをはじめ待兼山を中心として地域の環境や歴史が学べるゾーンを設置した。

附属図書館では、文・法・経済各研究科と共催でいちょう祭展示会を毎年実施したほか、平成 17 年には、京都国立近代美術館への特別協力で「須田国太郎展」および東京国立近代美術館への特別協力で同じく「須田国太郎展」に貴重資料 22 点の出品を行った。また、箕面分館では、古地図、大阪外国語大学史の資料等の常設展示を行った。

文学研究科では、懷徳堂事業と研究の総合サイト「Web 懷徳堂」の拡充に努め、「懷徳堂データベース」と「懷徳堂文庫と電子図書目録」の両コンテンツとして、懷徳堂印象、懷徳堂絵図屏風、懷徳堂学舎 CG の 3 つを加えた。社会経済研究所では、高田文庫や森嶋文庫を整備・開放した。適塾記念会では毎年特別展を開催し、適塾の歴史的遺産の展示と解説を行っている。

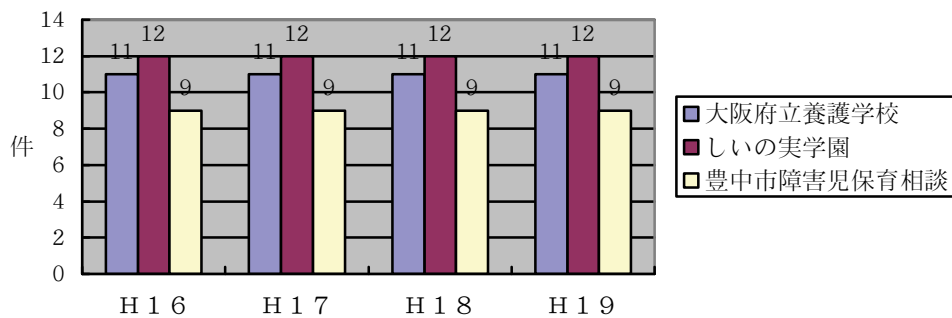
計画 1－5「インターネットなどの電子メディアによる相談機能も含めて、技術・法律・政策・臨床心理・医療などの各種相談に対応する。」に係る状況

中之島センターにおいて技術相談や各種社会サービスを行った。また、平成 18 年度同センターにヘルスケアクラブを設置し医療相談に応じる体制を整備した。医学部保健学科では、母子保健に関する研究の相談と技術支援や障害児の医療的ケアの相談を大阪府立養護学校、しいの実学園、豊中市などで実施した。歯学研究科では健康相談、公開講座及びマスメディアを通じて、一般社会へ口腔衛生の啓発を行った。また、人間科学研究科による臨床心理に関する相談、法学研究科による法律相談を行い、理学研究科を始め各部局では、ホームページでの情報提供機能を充実させ、インターネットやメール等を利用した相談を実施した。

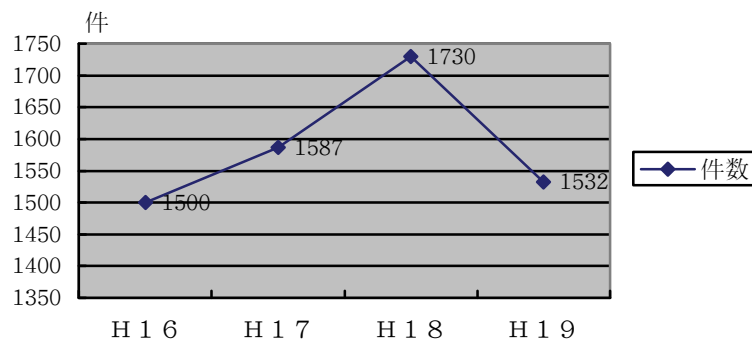
《 法学研究科法律相談件数 》

	平成 18 年度	平成 19 年度
件数	280	199

《 大阪大学医学部保健学科医療相談件数 》



《 人間科学研究科臨床相談件数 》

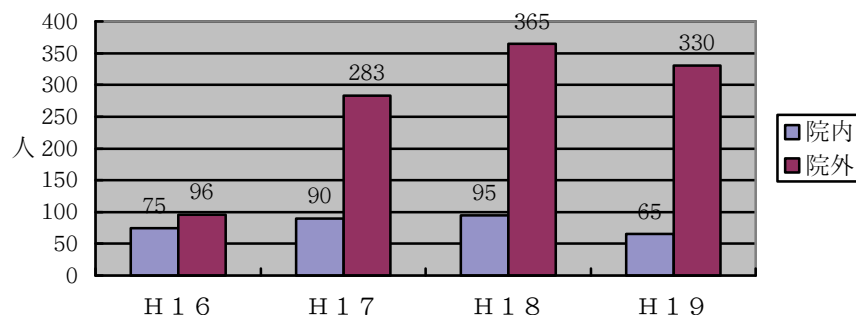


計画１－６「国、地方自治体、事業団、経済団体などからの委託調査研究や委員会活動に積極的に参画する。」に伴う状況

各部局では国・地方自治体、事業団、経済団体における委員会活動や委託調査を積極的に行い、各教員は政策立案、行政管理に参画して教育研究活動の社会への還元を継続的に行ってきた。主なものとしては、厚生労働省こども家庭総合研究事業研究班（医学部保健学科）、国際協力機構との「ラオス子供の健康プロジェクト」（理学研究科）などをはじめ、CISSO コロキアム 9 回開催（国際公共政策研究科）、「リノベーションまちづくりデザイナー養成」の市民向け公開セミナー（120 名参加）や吹田市立北千里地区公民館及び工学研究科との共催による市民大学講座の開催（工学研究科）、また社会経済研究所では政策研究についてマスメディアを通じて発信した。（平成 19 年度の新聞、雑誌の記事掲載数は 60 件）

医学部附属病院看護部では、平成 16 年度に看護部キャリア開発センターを設置し、7 分野の研修プログラムを提供し、毎年一定数の研修生を受け入れた。

《 医学部附属病院看護部キャリア開発センターで受け入れた研修生数 》



計画１－７「医学生物系外国雑誌センター館機能を発展させ、開業医・病院などを含めた医療関係者に情報提供する体制を強化する。」に係る状況

開業医・病院などを含めた医療関係者に情報を提供する体制の強化をはかり、医学生物系外国雑誌センター館機能を充実させ、ホームページのコンテンツの充実を継続して行い、病院関

係者に役立つシンポジウムやセミナーなどの広報をあわせて行った。毎年、外国雑誌センター館（生命科学分館）収集タイトルの見直しを行い、利用の少ない雑誌を中止するとともに、新規に雑誌を選定し、限られた予算の中で、国内未収集及び新規創刊の外国雑誌の整備・充実に努めた。また、文献複写の提供にあたっては、平成 16 年度以降、複写物を電子メールに添付して送付する DDS（Document Delivery System）サービスの本格運用を開始し、複写物提供の迅速化を図った。附属図書館生命科学分館では、平成 18 年度以降、医学部附属病院看護部キャリア開発センター研究コース受講者への文献検索講習を実施した。

計画 1－8「府県及び市町村の教育委員会との協力のもとに、小中高等学校及び地域社会に対する教育支援活動を展開し、学校を中心とした地域のコミュニティづくりを支援する。」に係る状況

小中高や地域社会における教育活動への支援を推進するため、各部局においてさまざまな活動を推進した。留学生センターでは、大阪大学・地域「国際理解教育」推進連絡協議会との連携を通して、地域の学校 25 校に留学生 132 名を派遣し、国際理解教育に協力した。理学研究科と基礎工学研究科では、小中高等学校の教員と連携した教育活動を展開するため、「理科と情報数理の教育セミナー」を開講した。コミュニケーションデザイン・センターでは、平成 17 年、小中高校生を対象とした「ぼうさい探検隊フォーラム」（主催：日本損害保険協会）の実施に協力するとともに、文学研究科は平成 18 年、高校教員を中心とする歴史教育研究会（9 回）を行った。言語文化研究科では、「教員のための英語リフレッシュ講座」を実施した。社会経済研究所は平成 18 年に大阪府社会科教員への模擬授業などを実施した。大学教育実践センターでは、高大連携の活性化を図るため、平成 16 年より高大連携夏期研修プログラム（物理）を実施している。平成 19 年は、宇宙を探る－研究の最前線－を 8 月 10 日・11 日に開催し、52 名（高校教員等 42 名・大学教員 10 名）が参加した。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である。

（判断理由）

地域の初等中等教育に対して、大学説明会や講習会、出前授業、セミナーなどを実施するなど大学教育に触れる機会を提供し（中項目 1 1－2）、また教育活動への支援を推進するために各部局においてさまざまな活動を推進（中項目 1 1－8）するなど体系的・持続的な支援活動を行っている。

また生涯学習の発展に寄与するために、大阪大学中之島講座を開講し、多くの受講生の参加があり、一般市民への啓発活動を実施し、また大阪大学と朝日新聞社との共同講座として、Handai-Asahi 中之島塾として実施した。

社学連携を設置の目的の一つとするコミュニケーションデザイン・センターが発足し、大学の社会連携の新しいモデルの開発が進んだ。

総合学術博物館では、平成 19 年に待兼山修学館を設置し、総合学術館の展示スペースとした。

また、中之島センターヘルスケアクラブにおける医療相談、臨床心理相談に加え、国、地方自治体からの委託研究も数多く進められており、積極的に社会との連携を図っていることから、達成状況が良好であるとの判断した。

○小項目 2 「②産学官連携の推進に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1「役員会の下に研究推進を担当する室を置き、その業務の一端として大学の産学官連携を推進する。また、そのためのセンターを設置し、意思決定の迅速化を図る。さらにリエゾンオフィスを設置することにより、学術・技術交流を活発化し、産業界・諸官庁等からの教員の受け入れを含めて、社会の要請にあった研究を推進する。」に係る状況

研究推進を戦略的に行うために研究推進室を設置し、産学官連携を組織的に行う体制を整備した。研究推進室では、スーパー産学官連携機構を設置し、その下に先端科学イノベーションセンターと知的財産本部を配置して、大学内の知的財産と研究リソースを結集して組織的に産

学官連携を推進する体制を確立した。各部局では産官から教員を受け入れ、産学官の人的交流を図った。また、学内に先端科学イノベーションセンターを設置し、産学官連携窓口を設けたり、社会連携サテライトオフィス「クリエーション・コア東大阪」など学外にもリエゾンオフィスを設置したことにより産業界との共同研究、部局と産業界との共同研究及び国との委託研究が推進した。さらに、教育事業、各種フォーラムなどを通じて社会貢献を図った。

計画2-2「大学内の支援組織を包含して産学官連携ネットワークを構築する。」に係る状況
研究推進室では、平成16年度に、先端科学イノベーションセンターと知的財産本部を設置した。さらに、平成17年度には、国際的な産学官連携推進拠点大学へ発展させるためにスーパー産学官連携機構を設置してそれらを機構の下に設置することにより窓口の一元化、及び知的財産の取り扱いの一元化を図った。この一元化により、大阪大学全体と企業との組織連携協定の締結が可能となり大型共同研究の実施が可能となったこと、各部局を介さず企業と直接契約の交渉を行うようにしたこと、全学的な知的財産の管理・活用が可能となり産業界への技術移転が促進されるとともに受託・共同研究の件数及び金額が増加した。各部局には「産学官連携窓口」が設け、先端科学イノベーションセンターでは「総合リエゾン・コーディネーション部門」が産学連携を推進している。

計画2-3「優れた研究成果についてはその知的財産権を迅速に獲得するとともに、研究成果活用のためにベンチャー企業の立上げ等を支援する。」に係る状況

知的財産本部では、知的財産権を迅速に獲得するために、平成16年4月に知的財産推進本部を設置し、知的財産の創出から活用まで一元的に行う体制を確立し、特許出願を数多く行った。知的財産の権利を有する特許出願は大学の組織的な支援の下、平成16年度の193件から平成17年度420件、平成18年度の418件へと大幅に増加した。平成19年度から、発明承継判定の新基準として活用を重視した、より総合的な評価法を導入した結果、241件の申請となった。企業との組織的連携推進協定は、平成19年度末で8社となり、これらの協定を締結した企業を含め、4年間で延べ2,450件の共同研究、2,181件の受託研究を行うなど、毎年前年度を上回る実績を残した。

ベンチャー企業の立ち上げ等については知的財産の活用に関して発明者の意思を尊重した。平成18年度は2件、平成19年度は1件のベンチャーが立ち上がった。また、学内インキュベーション施設の優先利用等の施策を実施した。工学研究科、基礎工学研究科、産業科学研究所等から創設されたベンチャー企業競争的資金の獲得支援、共同研究者及び共同研究企業のマッチング、ビジネスモデル検討支援、市場調査支援等への各種支援を行った。

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 研究推進室を設置して、質の高い研究の推進を図るだけでなく、産学官連携の推進に関する事項について検討する会議を恒常的に開催した。また、研究推進室の下に産学官の連携を一元的に図るためのスーパー産学官連携機構や研究機構を設置し、意思決定の迅速化が図られた。学内に先端科学イノベーションセンター、産学官連携窓口を設置し、学外に社会連携サテライトオフィスなどリエゾンオフィスを設置することにより、産業界との共同研究、部局と産業界との共同研究及び国との委託研究を推進し、高いレベルで展開した研究成果を社会へ還元することを推し進めた。さらに、教育事業、各種フォーラムなどを通じて社会貢献を図った。各部局においても産学官連携窓口や各種センターが創設され、産学官連携が積極的に図られた。また、研究推進室の下に知的財産本部を設置し、大学が知的財産の権利を有する特許出願の迅速な促進が図られた。各研究科でも産業界との人的交流が積極的に進められたことから、目標を上回って達成されていると判断した。

○小項目3「③地域の他の大学等との連携・支援に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「『大学コンソーシアム大阪』等を通じて、大学間の相互協力・情報交換、大阪経済界との交流、大阪府内の高校との交流等の連携を深める。」に係る状況

「大学コンソーシアム大阪」(大阪府下の国公立 30 大学が加入)等を通じて、大学間の相互協力・情報交換、大阪経済界との交流、大阪府内の高校との連携を推進した。その他、各部署の活動例として、法学研究科、経済学研究科、高等司法研究科、および国際公共政策研究科は、神戸大学および関西学院大学と共同して、平成 17 年に EU インスティテュート関西共同運営を開始し、EU 科目の開講や海外調査のための奨学金制度の運用、国際シンポジウムの開催を行った。工学研究科では、大阪大学社会連携サテライトオフィスにおいて、クリエイション・コア東大阪に入居する関西地域の公私立 13 大学と協力し、本学連携推進アドバイザーによるコーディネータ会議参加(月 1 回)、技術相談対応および交流・情報交換をおこなった。情報科学研究科では、IT 分野において産学連携、学学連携、地域連携を目指し、本学と京都大学、奈良先端科学技術大学院大学の 3 情報科学研究科で連携大学院構想の協約を平成 17 年 12 月 27 日に締結し、連携を推進した。臨床医工学融合研究教育センターでは、地域の教育機関と連携を進めるために平成 17 年度に構想をたてた「臨床医工学・情報学領域における地域教育連携協議会」を立ち上げ、教育連携の試行として社会人再教育ユニットのプログラムの地域大学学生、大学院生への開放を試行した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

地域の経済的・文化的活性化に貢献するため、「大学コンソーシアム大阪」「EU インスティテュート関西」共同運営を通じて、大学間の相互協力・情報交換また経済界との交流を推進し、IT 分野においては、本学と京都大学、奈良先端科学技術大学院大学の 3 情報科学研究科で連携大学院構想の協約を締結したことなど、各大学等機関との連携をさらに深めたことにより、達成状況が良好であるといえる。

○小項目 4 「④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「世界(特にアジア及び環太平洋地域)における教育研究拠点としての役割を遂行する。」に係る状況

大阪大学の教育研究における国際交流を促進するために、学術交流協定大学等との留学生の相互交流、国際シンポジウム等の開催を推進した。海外教育研究センターの活動として、東アジア 4 カ国の大学で構成されている※ 1 AEARU(東アジア研究型大学協会)や環太平洋地域にある 37 校の先進的研究大学からなる※ 2 APRU(環太平洋大学協会)へ加盟し、同地域の教育、研究、事業に積極的参加し、またユネスコ人材育成事業への参画等を実行した。これらにより、留学生に対し専門科目及び日本語等の教育を実践し、将来日本との交流を担う人材育成に努めるとともに、諸外国の研究者と活発な意見交換を行い、その研究成果を内外に情報発信することで世界における教育研究拠点としての役割を遂行した。また、併せてアジアにおけるユネスコ人材養成ネットワークの構築を図ることができた。

※ 1 加盟国は、中華人民共和国、台湾、大韓民国、日本 計 14 校

※ 2 加盟国は、オーストラリア、カナダ、チリ、中華人民共和国、台湾、香港、インドネシア、日本、大韓民国、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、フィリピン、タイ、アメリカ合衆国 計 37 校

《留学生交流状況及び国際シンポジウム開催状況》

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受入留学生	1,048	1,029	995	1,032
受入国数	71	72	56	56
派遣留学生	167	127	224	—
派遣先国数	17	24	21	—
国際シンポジウム(件)	78	63	102	—

《ユネスコバイオテクノロジー国際大学院研修講座受入れ数（国別）》

国 名	2004～2005	2005～2006	2006～2007
中国		1	
大韓民国			1
モンゴル	1	1	2
インドネシア	2	2	3
マレーシア		1	
フィリピン	1	1	2
タイ	4	2	4
カンボジア	1	1	1
ラオス	1	1	1
ミャンマー	1		2
ベトナム	2	2	3
バングラデッシュ	1	1	
インド	1		
パキスタン		1	
合計	15	14	19

※ 本研修講座は、毎年９月に開講し、翌年９月に閉講するため、期間は年度をまたがる表記にした。なお、2007年からの研修講座は、文部科学省とユネスコの事情で事業が中断したため実施していない。

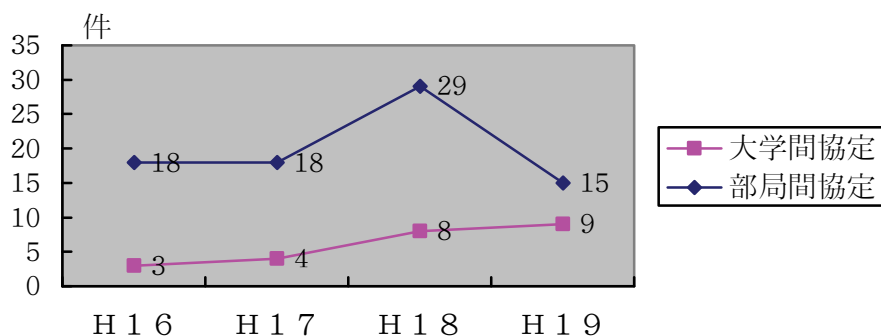
別添資料 ユネスコバイオテクノロジー国際大学院研修講座プログラム
(社会貢献 中項目 1 4－1)

計画４－２「海外の大学・研究機関との学術交流協定の締結や海外との教育協力体制、研究連携体制を推進する。」に係る状況

平成 16 年度に海外の大学・研究機関との連携並びに交流体制の推進のために「国際交流推進本部」を設置し、「大阪大学における国際交流戦略」をとりまとめ国際交流に関する基本方針を内外に周知するとともに、同本部において３海外拠点の設置（サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク）や大学間学術交流協定の締結を進めた。また、平成 17 年度には文部科学省の委託事業である「大学国際戦略本部強化事業」に採択され、同本部の下に「国際企画室」を設置し、国際交流の推進に向けた施策の企画・立案・調査研究等を活発化する体制を整備した。

国際交流委員会では学術交流協定に関する基本方針を作成し、大学間学術交流体制を整備し、教育協力・研究交流体制を積極的に推進した。

《学術交流協定の新規締結状況》



計画 4－3「学生の相互派遣に基づいた単位互換制度を拡充し、双方向の留学交流を推進する。」に係る状況

平成 16 年度以降、新たに 24 の大学間学術交流協定及び 80 の部局間学術交流協定を締結し、当該協定に基づく単位互換を前提とした学生交流覚書により、学生の相互派遣を活発に展開した。特に、学生交流を推進するための取り組みとして、海外で開催される日本留学フェアに継続して参加し、大学の広報に努めた。また、平成 18 年度より、博士後期課程学生の海外派遣を対象とした奨学金制度である「学生海外短期研究留学助成」、学部生及び博士前期課程学生の受入れ及び海外派遣を対象とした奨学金制度である「学生交流助成」、学部生及び大学院生の 2 カ月程度の海外派遣を対象とした「学生海外研修プログラム等助成」、留学生や海外派遣学生に対する見舞金支給等の支援を行う「留学生支援基金」制度を創設し、学生の受入れ及び海外派遣に対する経済的支援を開始した。

学生の海外派遣については

資料 B2-2005, 2006, 2007 入力データ集：No. 7-3 学生海外派遣

《留学フェア参加先及び大阪大学独自の奨学金等支給実施状況》

		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
留学フェア参加先		ベトナム 台湾	マレーシア タイ	ベトナム 韓国	中国 タイ インド
奨 学 金	学生海外短期研究留学助成 (人数) (金額)			23 人 18,439,200 円	16 人 13,318,000 円
	学生交流助成 (人数) (派遣) (金額)			24 人 10,850,000 円	12 人 5,290,000 円
	学生交流助成 (人数) (受入) (金額)			5 人 2,480,000 円	22 人 11,760,000 円
	学生海外研修プログラム等助成 (人数) (金額)			103 人 6,860,000 円	80 人 5,632,000 円
留学生支援基金 (件数) (金額)				1 161,245 円	1 20,600 円

計画 4－4「海外でのリエゾンオフィスの開設、海外研究組織との定期的な学術交流集会の開催などを推進する。」に係る状況

海外での定期的な学術交流を推進するために、海外拠点として開設されたサンフランシスコ教育研究センター（平成 16 年度）、グローニンゲン教育研究センター（平成 17 年度）、バンコク教育研究センター（平成 18 年度）に教職員を駐在させ、リエゾンオフィス機能を持たせて教育研究に関する現地活動を開始した。これにより、海外研究組織との安定した協力関係の構築、迅速な対応が可能となり、大阪大学のプレゼンスの向上、教育研究の国際連携を進展することができた。サンフランシスコ教育研究センターでは、カリフォルニア大学サンタバーバラ校及びワシントン大学における本学理系大学院生を対象とした夏期語学研修の実施支援や北米在住の同窓生への情報提供や交流支援を行うアラムナイセンターとしての役割を果たしている。グローニンゲン教育研究センターにおいては、文系学部学生を対象とした夏期英語研修プログラムの実施を支援した。バンコク教育研究センターでは、マヒドン大学との間に、母子健康手帳に関する共同研究を実施した。

アメリカ国内に拠点を持つ日本の大学間の連携を図り、日本の大学の国際化、国際的人材の養成、産学連携等の諸活動を支援するために結成されたサンフランシスコベイエリア大学間連携ネットワーク（JUNBA）に加盟し、JUNBA が企画するシンポジウム、テクノロジーフェア等に積極的に参加し、米国での産学連携ネットワークを広げる機会となった。また、サンフランシスコ教育研究センターから、遠隔授業の配信を行ったり、産業科学研究所がワークショップを開催など積極的に情報発信を行っている。

本学の学術研究の成果等を広く海外に発信するために、毎年、ヨーロッパ、アジア、アメリカ地域の学術交流協定大学の協力を得て、大阪大学フォーラムを開催している。また本学と上海交通大学との間で学術交流セミナーを毎年交互に開催している。

《大阪大学フォーラム開催状況》

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
開催場所	ストラスブール (フランス)	ハノイ (ベトナム)	サンディエゴ (アメリカ)	グローニンゲン (オランダ)
参加人数	300名	300名	240名	90名
協力校	マル・ブロッグ大学 日仏大学機構	ハノイ国家大学	UCSD	グローニンゲン大学

《上海交通大学との間の学術交流セミナー開催状況》

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
開催場所	大阪大学	上海交通大学	大阪大学	上海交通大学
派遣人数		14		23
(来訪人数)	(11)		(17)	

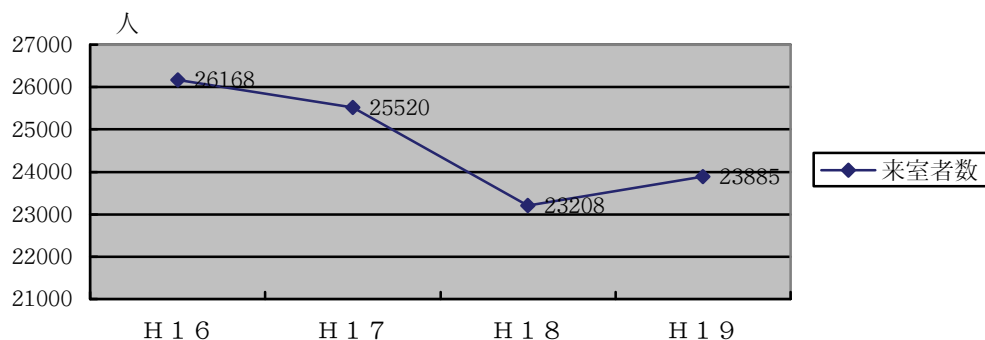
計画4-5「留学生受入れを一層推進する。そのための支援体制を整備・充実させ、留学生の関心とニーズに適うカリキュラムの設定と英語による授業・遠隔授業等授業方法を改善する。」に係る状況

留学生や外国人研究者の便宜を図るため、外国人留学生・外国人研究者に対する一元的な情報サービスの提供をネット上で行うと共に、国内外の本学関係者のみならず、本学周辺地域を含めた情報交換の場を提供することを目的とした GCN-Osaka (別添資料3) などのネットワークの整備や渡日直前、直後の外国人留学生・外国人研究者を対象とした、宿舍、在留資格認定証明書交付申請等に関するサービスの提供、各種情報提供を目的としたワンストップ・サービスのシステムを構築し平成19年10月より試行を開始する一方、留学生の日本語への関心及び、より短期間の留学への要求に適うカリキュラムの設置やタイとの遠隔講義(工学研究科)を実施することなどによって授業方法の改善を図った。これらに加え、留学生センター留学生交流情報室において、留学生及び海外派遣学生に対する情報提供を積極的に行い、年間延べ2万人を超える来室者に対応した。

また、工学研究科では、20科目以上の英語による授業を増やし、短期留学生受入の環境を整えた。基礎工学研究科では、工学研究科・理学研究科と強力して、日本学生支援機構(JASSO)の「短期留学推進制度(受入れ)プログラムを申請し、学部と大学院の2つのプログラムが採択され、FrontierLab@OsakaUプログラムとして採択され(平成20年度受入予定)、留学生受け入れ体制の強化を図った。また大阪外国語大学との統合に伴い、平成19年10月に OUSSEP-MAPLE (日本語・日本文化研修プログラム) が創設された。

別添資料 GCN-Osaka (社会貢献 中項目1 4-5)
OUSSEP CALENDER (社会貢献 中項目1 4-5)

《留学生交流情報室への来室者数》



* 平成19年度については2～3月分が未集計のため昨年度の実績からの予想数で入力

計画4-6「日本語・日本文化を学ぶ留学生に対する教育について、海外における日本語・日本文化の研究拠点と教育的連携を強化しつつ、その充実を図る。」に係る状況

日本語日本文化教育センターでは、学術交流協定校（日本研究拠点大学）及び国費日本語・日本文化研修留学生原籍大学における日本語・日本文化分野での教育内容調査を平成 16 年度から平成 19 年度まで毎年実施した。（ヨーロッパ（NIS 諸国を含む）地域 16 校、アジア地域 6 校、大洋州 2 校の計 24 大学。）特に、日本研究が進む欧州地域では、ボローニャ宣言にもとづく学部 3 年修士 2 年という統一した学制への移行期にあり、学部教育期間の短縮化の中、日本語日本文化学習における日本留学の重要性が認識され、受入れ側である日本の大学への教育分業の期待の大きさが上記の調査により裏付けされた。

海外の日本研究拠点校との教育連携強化を目的とした国際会議として、日本語日本文化教育センターでは平成 16 年度は日本学生支援機構の支援を受けて、欧州 9 協定校から日本研究者 16 名を招聘し日欧国際シンポジウム「欧州における日本語日本文化教育の展望－欧州と日本との教育的連携を目指して」を東京及び大阪で主催し、平成 17 年度には欧州・米国の日本語教育プログラム運営責任者を招聘し、CJLC 言語教育国際フォーラム「海外における日本語教育－日本語学習における到達度評価」を開催した。

また、平成 18 年度には国内外から 5 名の外部評価者を招聘し、日本語・日本文化研修留学生教育に関する外部評価を実施した。

これらの調査等をもとに、1. 論文作成を課さない研究コースの開設、2. 課題探求解決型の演習授業の設置、3. 国内の他大学との教育ネットワークを利用した教育連携の試行などのカリキュラム改善を行った。

平成 16 年度以降、日本語・日本文化教育で必要とされるマルチメディア日本文学資料として計 3316 点の映画等の視聴覚ソフト及び翻訳資料を収集し、データベースとして公開するとともに、CJLC 日本語教材叢書を 9 点発行した。

計画 4－7「文部科学省の留学生受け入れ施策に基づく委嘱教育事業を遂行する。」に係る状況

日本語日本文化教育センターでは、文部科学省指定の国費学部留学生予備教育機関として、教育プログラムの充実を図るため、過去に在籍した 901 名（1991 年度～2005 年度）の進学配置先大学を対象に、1. 総合的な意見調査 2. 日本語及び英語運用能力に関する調査 3. 「政治経済」その他 6 科目の指導項目についての調査を実施すると共に、毎年進学配置先大学に教職員を派遣し、教育成果に関するアンケート及び対面調査を実施した。

進学先大学選択の情報提供のため、全国約 40 大学が参加しての学部留学生に対する大学進学説明会を毎年開催した。また、教育活動・教育環境整備に関する総括的な評価アンケートをもとに、教育活動・教育環境改善を逐次実施した。

これらにより、国費学部留学生の予備教育における教育内容改善、教育環境整備を着実にを行い、文部科学省の委嘱教育事業を遂行した。

文部科学省から委嘱のあった国費外国人留学生現地選考試験問題作成に関する業務を遂行した。

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）

リエゾンオフィスとしての機能を有する 3 海外拠点（サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク）を設置し、それらを基盤として海外の学術組織との定期的な交流集会の開催を具体的に実現したことは特筆に値する。これを機能的に活用することにより、海外の機関との学術交流協定の締結、教育協力体制、研究連携体制の推進を図り、国際機関や学術研究支援機関による国際交流事業への積極的な参加を推進したことにより、質の高い国際交流事業を実質化することができた。

また、国際学生交流推進事業を創設し、学生の海外派遣及び受入れの財政的支援をするために、学生海外短期研究留学助成や学生海外研究プログラム等助成の制度を構築した結果、学生の国際共同研究や国際学術集会への参加の機会が増加した。また、若手研究者の海外派遣及び招聘を推進することにより、研究者交流が活発になり研究の質が向上した。

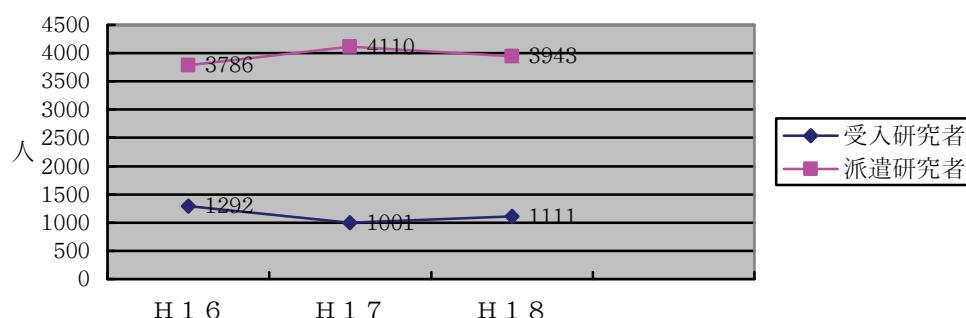
○小項目 5 「⑤教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画５－１「研究者交流を一層活発にする。そのために、宿泊施設等研究者の受入れ体制と研究者の海外派遣支援体制の一層の整備を図る。また、国際共同研究・学術集会へ学生、若手研究者が積極的に参加できるよう支援する。」に係る状況

外国人研究者に関わる宿泊施設の予約等、来学当初の受入れサービスを円滑に実施するため、学内宿泊施設の入居受付業務と学外宿泊施設の斡旋支援業務、在留資格認定証明書の代理申請並びに日本語学習支援及び各種生活支援にかかる情報提供の３点を中心としたワンストップ・サービスのシステムを構築し平成 19 年 10 月に試行を開始した。国際性の高い若手研究者及び学生の海外派遣・受入れ支援体制を充実するため、「学生海外短期研究留学助成」、「学生交流助成」、「学生海外研修プログラム等助成」及び「留学生支援基金」制度を創設し、運用している（中項目 1 ４－３）。各研究科は、各種 COE、科学研究費補助金等の資金を活用し、研究者ならびに大学院生の派遣、招聘を支援した（支援状況は中項目 1 ４－３を参照）。具体的成果の詳細については小項目 4 を参照されたい。

《研究者の派遣・受入状況》



計画５－２「ユネスコ等国際機関並びに日本学術振興会等の学術研究支援機関等による国際交流事業への積極的参加を奨励する。」に伴う状況

ユネスコ等国際機関並びに日本学術振興会等の国際交流事業への参画についても高い成果が得られた。

日本学術振興会等の国際交流事業に、本学の各研究科・研究所等が参加し、または事業委託を受けて実施している。なお、国際交流推進本部では、本学と JICA（国際協力機構）との包括的な連携協力協定締結を検討し、平成 19 年 2 月 16 日に締結した。また、平成 19 年 4 月に設置したグローバルコラボレーションセンターにおいて、JICA との連携協力協定に基づく事業及びセミナー等を実施し、平成 19 年度に JICA 地域別研修「人間の安全保障とキャパシティ・デベロップメント」を計画・実施し、カンボジア、インドネシア、ラオス、ネパール、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナムから研修生 11 名を受け入れた。また、JICA のインターンシップの阪大側窓口となるしくみを構築した。人間科学研究科では、「国際教育強力及び教育行政に関する国際協力機構委託講座事業」を実施した。

主たる国際交流関係参加事業は、以下のとおりである。これらの事業を通して、大阪大学が有している知識・技術をもって世界に貢献することが可能となった。

《国際交流関係事業実施状況》

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
ユネスコ事業 (採択件数) (参加部局：生物工学 国際交流センター)	ユネスコバイ オテクノロジー 国際大学院 研修講座	1 (研修生15名)	1 (研修生14名)	1 (研修生19名)	
	科学技術分野に おけるアジアの 人材養成とユネ スコ地域協力に 関するフォーラ ム事業	1 (参加者146名)			
日本学術振興会事業 (採択件数) (参加部局は、別添資 料 社会貢献 中項 目1－2)	派遣事業	17	25	15	18
	招へい事業	40	45	37	33
	共同研究・ セミナー	14	18	16	24
	二国間交流	2	2	2	2
JICA (採択件数) (参加部局は、別添資 料 社会貢献 中項 目1－2)	専門家派遣	4	3	5	13
	日系研修員受け 入れ	2	2	3	2
	外国人受託研修 員受け入れ	2	1	0	1
	受託研究員受け 入れ	2	1	1	1
	集団研修の実施	5 (研修員55名)	2 (研修員26名)	1 (研修生18名)	2 (研修員27名)

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

本学の教育研究における国際交流は、学術交流協定大学との活発な留学生の相互交流、国際シンポジウム等の開催だけでなく、海外との大学・研究機関との学術交流協定の締結や海外との教育強力体制、研究連携体制を推進するために、3海外拠点の設置（サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク）し、リエゾンオフィス機能を持たせて教育研究に関する現地活動を実施した。また、東アジア研究型大学協会（AEARU）や環太平洋大学協会（APRU）に加盟し、積極的に参加することによって、アジア及び環太平洋地域における教育研究拠点としての役割を果たしている。

また外国人研究者や留学生の受入を一層推進するために、来学当初の受入サービスを円滑に実施するために、平成19年10月からワンストップサービスを構築した。学生の海外派遣及び受入支援体制を充実させるため、「学生海外短期研究留学助成」「学生交流助成」「学生海外研修プログラム等助成」「留学生支援基金」制度を創設し、学生の国際共同研究や国際学術集会の参加の機会が増加し、教育・研究の海外研修の機会が向上した。

このようなことから目標の達成状況は良好であるといえる。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

小中高生に大学教育にふれる機会を多く提供するため、学部見学会・出前講義・連携講座・セ

ミナーなど各部局独自に実施し、また大学説明会、いちよう際、大学祭において学内の諸施設を開放し、体験入学、模擬授業などを実施した。また中之島センターを拠点として「大阪大学中之島講座」を開設や朝日新聞社と強力して、「Handai-Asahi 中之島塾」を実施することにより、一般市民にも多様な学習機会の情報提供を行った。中之島センターにおいて技術相談や各種社会サービスを行い、また平成 18 年度に中之島センターヘルスケアクラブを開設し、医療相談に応じる体制を整備した。

研究推進室を設置し、産学官連携を組織的に行う体制を整備した。また知的財産権を迅速に獲得するために、スーパー産学官連携機構を設置し、その下に先端科学イノベーションセンターと知的財産本部を設置することにより、知的財産の創出から活用まで一元的に行う体制を確立した。

東アジア研究型大学協会（AEARU）や環太平洋大学協会（APRU）に加盟し、積極的に参加することによって、アジア及び環太平洋地域における教育研究拠点としての役割を果たしている。海外との大学・研究機関との学術交流協定の締結や海外との教育強力体制、研究連携体制を推進するために、3 海外拠点の設置（サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク）し、教育研究における国際的な協働体制を構築することができた。

③優れた点及び改善を要する点等

- （優れた点） 1. 産学官連携を含めて広く社会連携を推進、また研究推進を戦略的に行うために、研究推進室を設置し、産学官連携と積極的に行う体制を整備した。その結果、企業との組織的連携推進協定は、8 社となり、これらの協定を締結した企業を含め、共同研究、受託研究を積極的に行った。（計画 1－1, 2－3）
2. 平成 16 年度に海外の大学・研究機関との連携及び交流体制の推進のために、「国際交流推進本部」を設置し、大学間学術交流協定の締結を進め、またリエゾンオフィスとしての機能を有する 3 海外拠点の設置し（サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク）、本学の海外での教育研究活動を積極的に支援する体制を確立した。（計画 4－2）
3. 学生の海外派遣を活発化するため、平成 18 年度より博士後期課程学生の海外派遣を対象とした学生海外短期研究留学助成や学部生及び大学院生の 2 ヶ月程度の海外派遣を対象とした学生海外研修プログラム等助成などの経済的支援を開始した。（計画 4－3）

（改善を要する点） 特になし

- （特色ある点） 1. 中之島センターにおいて、「大阪大学中之島講座」や大阪大学と朝日新聞社との連携による「Handai-Asahi 中之島塾」を実施し、附属図書館では、平成 18 年 4 月より、一般市民への貸出サービスを行うなど一般市民や関係者に多様な学習機会のサービスを実施している。（計画 1－3）
2. 留学生や外国人研究者の便宜を図るため、GCN-Osaka などのネットワークの整備や渡日直前、直後の宿舍や在留資格認定証明書交付申請等に関するサービスの提供を目的としたワンストップ・サービスの実施を行った。（計画 4－5）